

会 議 録

第 1 日

(昭和61年 6 月12日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和61年6月12日(木) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第 1 号ないし報告第 6 号

報告第 1 号 昭和60年度四日市市線越明許費について

報告第 2 号 昭和60年度四日市市事故線越しについて

報告第 3 号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第 4 号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第 5 号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

報告第 6 号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第 4 議案第48号ないし議案第64号 …………… 説 明

議案第48号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部改正について

議案第49号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する
条例の一部改正について

議案第50号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

議案第51号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する
条例の一部改正について

議案第52号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害
補償等に関する条例の一部改正について

議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正に
ついて

議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に
関する条例の一部改正について

- 議案第55号 四日市市税条例の一部改正について
- 議案第56号 四日市市農業共済条例の一部改正について
- 議案第57号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
- 議案第58号 四日市市営住宅条例等の一部改正について
- 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 議案第61号 製造請負契約の締結について
- 議案第62号 製造請負契約の締結について
- 議案第63号 公有水面の埋立てに係る意見について
- 議案第64号 専決処分について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（44名）

相松 尚
 青山 峯男
 小井 道夫
 伊藤 信一
 伊藤 雅敏
 小川 四郎
 大島 武雄
 大谷 茂生
 金森 正
 川口 洋二
 川村 幸善
 喜多野 等

久保 博正
 訓 覇也男
 粉 川 茂
 小林 清隆
 小林 博次
 後藤 寛次
 後藤 長六
 坂口 正次
 佐野 光信
 高木 勲
 田中 基介
 谷口 廣陸
 豊田 忠正
 中村 信夫
 永田 正巳
 野崎 洋
 野呂 平和
 橋本 増蔵
 古市 元一
 堀 新兵衛
 堀内 弘士
 前川 辰男
 益田 力子
 水野 和子
 水野 幹郎
 毛利 道哉
 森 真寿朗

森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	藪 田 裕
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	毛 利 道 男
総務部長	栗 本 春 樹
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	宮 田 勉
福祉部長	岩 山 義 弘
商工部長	川 村 得 二
農林水産部長	竹 村 二 郎
環境部長	鶺 飼 滋
都市計画部長	東 寛
建設部長	島 内 清 治
下水道部長	前 川 鉦 一
消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	田 中 昌 治
病院事務長	石 田 進

水道事業管理者	奥 村 仁 人
水道局次長	尾 中 忠 邦
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	西 村 正 雄
代表監査委員	吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長	樋 口 照 一
議 事 課 長	板 崎 大 之 丞
議事課長補佐	石 原 隆
議 事 係 長	岡 崎 雄 治
主 幹	金 森 伸 夫
主 事	井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（訓覇也男君） おはようございます。ただいまから、昭和61年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、43名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

感謝状及び表彰状の伝達

○議長（訓覇也男君） 会議に先立ちまして、去る5月28日、東京の日比谷公会堂において開催されました第62回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会評議員としての功績に対し小林博次君に感謝状が贈

呈され、また20年以上の在職議員として伊藤信一君及び山本勝君が、15年以上の在職議員として青山峯男君、小井道夫君、小川四郎君、粉川茂君、小林博次君、後藤寛次君、橋本増蔵君がそれぞれ表彰されましたので、ただいまから感謝状及び表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げた諸君は、議場中央にお進み願います。

なお、表彰状については、伊藤信一君、青山峯男君に代表して伝達をさせていただきますので、よろしく願います。

[小林博次君議場中央に進む]

○議長（訓覇也男君）

感謝状

四日市市 小林博次殿

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第62回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

昭和61年5月28日

全国市議会議長会

会長 千葉 正

[感謝状授与] (拍手)

[表彰議員議場中央に進む。伊藤信一君代表して前列に進む]

○議長（訓覇也男君）

表彰状

四日市市 伊藤信一殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第62回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

昭和61年5月28日

全国市議会議長会

会長 千葉 正

[表彰状授与] (拍手)

[青山峯男君代表して前列に進む]

○議長（訓覇也男君）

表彰状

四日市市 青山峯男殿

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第62回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

昭和61年5月28日

全国市議会議長会

会長 千葉 正

[表彰状授与] (拍手)

○議長（訓覇也男君） この際、ご報告いたします。

議会運営委員会委員に異動があり、田中基介君が辞任され、替わって久保博正君が就任されましたので、ご承知願います。

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（訓覇也男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議長において、野呂平和君及び古市元一君を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 昭和60年度四日市市繰越明許費についてないし報告第6号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、報告第1号昭和60年度四日市市繰越明許費についてないし報告第6号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての6件について、報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、昭和60年度一般会計予算の繰越計算書でありまして、先に予算で定められました三重北勢地域地場産業振興センター建設事業費補助金等3件について、合計6,935万円を繰り越したものであります。

報告第2号は、昭和60年度一般会計予算の事故繰越計算書でありまして、（仮称）四日市大学設置費補助金7,500万円を、やむを得ず繰り越したものであります。

報告第3号から報告第6号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に

基づき報告するものであります。

○議長（訓覇也男君） 報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段、ご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第4 議案第48号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてないし議案第64号 専決処分について

○議長（訓覇也男君） 日程第4、議案第48号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし議案第64号専決処分についての17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第48号から議案第51号までは、去る5月1日、特別職報酬等審議会から、議員報酬及び三役の給料について平均7.33%引き上げ、本年4月1日から実施するよう答申を受け、その後本市の財政状況等を慎重に検討いたしました結果、答申どおり実施いたしたいと存じ、提案いたすものであります。また、これに合わせて、各種委員等の報酬及び消防団員の報酬についても引き上げようとするものであります。

議案第52号は、議員その他非常勤職員の公務災害補償について、国民年金法等の改正に伴い、傷病補償年金、障害補償年金等の支給について、他の法令による給付との調整を図るため改正しようとするものであります。

議案第53号は、消防団員等の公務災害補償について、補償基礎額、葬祭

補償額を引き上げるとともに、年金たる補償等について他の法令による給付との調整を図ろうとするものであります。

議案第54号は、消防団員の退職報償金について、階級と勤続年数に応じ、支給額を引き上げようとするものであります。

議案第55号及び議案第56号は、毎月の第3土曜日が金融機関の休業日とされることに伴い、法人市民税の申告基準日、農業共済掛金の納期限等について、政令の改正に合わせ改正しようとするものであります。

議案第57号は、現在進めております川島地区市民センターの改築に伴い、センターの位置及び使用料の額を変更しようとするものであります。

議案第58号は、市営住宅の入居者資格としての収入基準額及び収入超過者となる者の収入基準額等について、政令の改正に合わせ改正しようとするものであります。

議案第59号から議案第62号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結議案でありまして、中部東小学校屋内運動場増改築工事、三滝中学校屋内運動場増改築工事並びに塩浜第一ポンプ場雨水ポンプ設備の製造及び白須賀ポンプ場雨水ポンプ設備の製造について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第63号は、富田一色町及び富州原町地先の富洲原運河を、緑地用地等のため埋め立てるについて、港湾管理者の長から意見を求められましたので、異議ない旨申し述べようとするものであります。

本日、お手元にお配りいたしました議案第64号は、昭和61年度四日市市一般会計補正予算第1号を専決処分したものでありまして、去る6月2日の衆議院の解散に伴い、来る7月6日に衆・参同日選挙及び最高裁国民審査の執行が予定されておりますが、これが執行に要する経費のうち、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の追加と参議院議員選挙費の減額等を補正するものであり、急施を要するため、地方自治法の規定によりやむを得ず専決処分したものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（訓覇也男君） この際、ご報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告がまいっております。既に、お手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

今回は、6月16日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は、季節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用は自由にしていただきたいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時17分散会

会 議 録

第 2 日

(昭和61年 6 月16日)

○議事日程第2号

昭和61年6月16日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(44名)

相	松	尚
青	山	峯
小	井	道
伊	藤	信
伊	藤	雅
小	川	四
大	島	武
大	谷	茂
金	森	正
川	口	洋
川	村	幸
喜	多	野
久	保	博
訓	覇	也
粉	川	茂
小	林	清
小	林	博
後	藤	寛
後	藤	長

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋和
 野呂平藏
 橋本増一
 古市元新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和幹
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝剛
 山路本勝
 山本勝彦
 渡辺一彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	藪田裕
調整監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鶴飼滋
都市計画部長	東内清治
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
病院事務長	石田進
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局 長	樋口 照一
議事課 長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係 長	岡崎 雄治
主 幹	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

山口 孝君。

〔山口 孝君登壇〕

○山口 孝君 おはようございます。6月定例会の一般質問のトップを承りまして、いざさか身の引き締まる思いでございます。

それでは、ご通告いたしました順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、質問の第1点は、南部工業団地のその後の進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思っております。

この計画推進については、四日市市土地開発公社が窓口になり、日夜ご努力をいただいているところでありますが、用地買い上げ交渉の過程で、かなり難航しているとのうわさを耳にするわけでありまして。

お聞きするところ、対象地主は175人の多きを数え、しかも小山田、内部の両地区にまたがっており、地区外の地主も三十数名いるということでもありますから、用地交渉が容易に進まないことは察して余りあるところであります。中小企業向きの工業団地という性格から、安い工業用地をつくらなければならない。したがって、企業の進出容易な坪当たり単価六、七万円ということが制約されるわけでもありますから、関係部局職員のご苦労はよくわかるところでございます。

だからといって、四日市市将来の発展を考えるならば、背後地丘陵地区へ新しい工業団地をつくり、公害のない企業を誘致し、過疎地区ともども大四日市の発展を図っていかなければならないと思います。保々地区にできましたYKK、八千代工業、ほか一連の企業進出もこうした意味から将来の大四日市発展の礎となるものと期待するところであります。

四日市市長においてもこのあたりの重要性をよく認識され、従来土地開発公社の常務理事には市幹部職員のOBを専ら充ててこられたのでありますが、本年4月の異動で、現職の部長級を土地開発公社の常務理事に出向させるという異例の人事を行いました。恐らく、市長の頭は南部工業団地の早期完成を含め、もろもろの開発に力を注ごうという証左だと私は受けとめております。新しい事業を起こそうとするとき、その計画の大小を問わず、幾多の障害はつきものであります。関係部局を督励され、早期に着手を請い願うものでありますが、次の二、三点についてお尋ねをしておきたいと思っております。

その1つは、今後の見通しについて、近況とあわせてお答えをお願いしたいと思います。

2つ目は、工業団地完成後の周辺道路との取り合わせ、特に、主要幹線

道路は大丈夫なのかという点であります。

3つ目は、現在の円高の経済下において、進出企業へのめどは立っているのか。あればお答えいただきたいと思っております。

次に、質問の第2点は、県立塩浜病院問題であります。

この質問については、私の会派の小川議員と私とが交互に過去3回ほど質問をしてきたところでありますが、結論としては、塩浜地区住民と四日市医師会の移転反対もあり、四日市市としては現地整備の方向で県に回答しているとのことであります。

先般、5月25日の中日新聞の記事では、「県立塩浜病院は移転」との見出しで、自民党県連の藤田幸英幹事長は、24日の定例記者会見で、地元の移転反対で暗礁に乗り上げている四日市市の県立総合塩浜病院整備問題に触れ、「6月県議会で移転で決着をつけたい」との方針を明らかにしたと報じております。このような新聞報道がございますと、私の地区日永では、連合自治会をはじめ諸団体の役員さんから、「移転先はどこに決まったのか、候補地の一つであった日永の国有地はどうなったのか」等々の電話がしばしばかかってまいります。

そのわけをかいつままで説明申し上げますと、本年2月、日永地区連合自治会の自治会長さんや婦人会、老人会等々の役員さん、70名余りが会合を持ちまして、塩浜病院問題について論議が交わされたところでございます。その結論が、現地整備以外の移転建設で決定を見るならば、日永の国有地が望ましいという声が高かったのでございます。そんなわけで、塩浜病院の新聞記事は、塩浜地区住民同様非常な関心を持っております。

したがって、私も塩浜病院問題は大きな関心事の一つでありますので、私なりに県、市の交渉過程なり、県と地元塩浜地区あるいは四日市医師会との話し合いの様子を調べてまいりました。

昨年11月29日、県の厚生常任委員会において、現地整備は無理である旨の部長説明があり、委員会の了承を得、委員長報告をしていること。12月

16日、県議会本会議で、一般質問の知事答弁は、移転の方針を答弁していること。続いて12月27日、四日市医師会と県の保健衛生部長が会談をし、現地整備は無理だとの話し合いがなされたが、物別れとなったこと。本年1月16日、県保健衛生部長並びに塩浜病院長と地元塩浜地区自治会とが会談をし、県の考え方を説明したが、これまた物別れになっていること。5月12日、県の保健環境部浜田次長が、塩浜地区連合自治会役員と話し合ったが、これもまた物別れ。5月19日には県保健環境部長と四日市医師会とが話し合いの場を持ったが、これまた結局物別れに終わっております。市に対しては、本年4月21日、県保健環境部浜田次長が市環境部を訪れ、塩浜地区の地元対策について協力の方の要請があったが、市は現地整備の方向で県の再考を要望したということのようではありますが、このような繰り返し状態の交渉経過を見ると、いまだ一歩も進んでいない感がしてなりません。

一方、一部市民の間では四日市が塩浜病院整備問題で結論が出ないならば、我が市が県立塩浜病院の移転受け入れ先として病院用地を無償提供してもよいと、名のりを上げている市もあるとかのうわさも出ている現状であります。県・市民にとって優秀な医療施設を備えた総合病院が近隣に存在することはまことに心強い限りであり、市民のだれしもが望むところでございます。

しかも、今回の整備計画は、国内最高レベルの最新式医療機器を導入する方針だとの声もあって、少しでも自分の住むまちの近くにという願いは当然の理であります。

一日も速やかに、県、市、あるいは地元塩浜及び四日市医師会等々の話し合いが円満解決を見、新生県立総合病院が優秀な機能を発揮し、県・市民の健康保持に大活躍する日の早からんことを望むものであります。この解決策について市長のお考えがございましたら、お伺いをいたしたいと思います。

これをもって第1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、南部工業団地でございますが、お話にありましたように、この工業団地は、四日市にとりまして、長期的に将来を見通した場合に、今日の四日市の産業構造が石油化学系統に特化をしているということから、内陸型のいわゆる労働集約型の産業をもっと四日市市にセットすべきであるという長期的な観点から見ました四日市市の構想から出発をしているわけですが、ちょうど小山田、内部の両地区の住民の方々から、この地域の将来の展望を踏まえまして、農業との調整を図った開発をぜひということで、強いご要請が市の方にあったわけでございます。

したがって、これらの観点から、市といたしましては、農業振興地域でございましたが、それらの開発にまつわります各種の手続をクリアいたしまして、ここを工業用地として開発することにつきまして、昭和60年度に四日市市土地開発公社の事業として、31.7haを開発することにいたしました。その後、小山田、内部両地区におきましては、推進協議会が発足をされまして、用地取得の進捗につきまして種々ご協議をいただいております。

現時点での同意達成割合というものは、面積あるいは地権者の数等を含めまして、立木補償条件なども合わせまして、約80%は同意が得られておるわけでございますが、残り20%の方々につきましては、替え地希望の方々がかかなりいらっしゃる。さらに、ご指摘のありましたように、未同意の方もありますので、現在、それらの方々との折衝を地元推進協議会のご協力をいただきながら、努力をしておる最中でございます。

特に、替え地の確保ということにつきましては、推進協議会の皆さん方のご協力を得て進めている段階でございますので、四日市市の将来のこと

を考え、ぜひ実現をいたしたいと思っておるところでございます。今後、さらに一段と土地開発公社を督励いたしまして、早期に問題の解決を図るように努力をしております。

そこで、団地完成後の周辺道路についてお尋ねがございましたが、まず、四日市市の内部あるいは海岸部への連絡につきましては、子酉小林線、さらに川越方面へは水沢本町采女線、そして丘陵地帯への交通につきましては、ミルクロードを主要道路といたしまして、東名阪自動車道並びに県道小林鹿間線及び国道306号等によりまして、他の市町村への連絡をとることによって対応をしておりますし、さらに遠い将来的なことにつきましては、もう1本、基幹道路計画も周辺で検討しておりますのでございます。これらの整合性を図りながら、今後道路整備の方向で努力をしてみたいと思います。

次に、進出企業をめどでございますが、現在この地域にあります企業から二、三問い合わせがあるのでございますが、今後買収問題が見通しがつきましたら、さらに企業訪問等の誘致活動を積極的に展開をいたしまして、特に内陸部で農業と工業との調和を図っていくことを前提にいたしながら活用ができるように努力をしてみたいと、かように考えておる段階でございますので、この上とも地元地域の皆さん方のご協力をお願い申し上げます。

次に、塩浜病院問題でございますが、詳しい経過は環境部長の方からお話を申し上げるといたしまして、新しい病院がどういう形で構想をされているかということにつきまして若干触れさせていただきます。県の方では、現在の塩浜病院の診療科目を基本にいたしまして、循環器系統の疾患を中心に、高度、特殊な治療ができるようにしていくと。それから第2番目には、臨床研修病院として、いわゆる新しい先生方の研修の場を提供していくということで、地域医療水準の向上を図りたい。なお、病床数は350床程度ということになっておるわけでございます。

そこで、こういった病院が新しい病院としてできていくことは、四日市地域全体として考えた場合に非常にプラスになるということでございますが、私はできるだけ県との話し合いを円滑に解決するようにもっていきたいというふうに考えておるところでございますが、それにはやはり現在あります塩浜地域の方々のご同意あるいは四日市地域全体の医療機関のあり方についての整合性を図っていく必要がありますし、特に開業医との問題がございますので、これらの意見の整合性を図ることが大事ではないかというふうに考えておるわけでございます。

そしてさらに、新しくこの病院がどこかへ移転をされるとすれば、都市計画上、その地域のインフラストラクチャーの問題が果たしてそれでいいのかどうかというようなことについても慎重に対応をしまっている必要があるかというふうに考えておまして、まだこれらの面について必ずしも県当局の方と十分話し合いがなされているという段階ではない、ただ移転建設ということだけが先行してしまっているというようなところが感じられますので、こういった問題について今後県の方と十分協議を進めながら、円滑に問題点が解決をするように努力をしまっている所存でございますし、もちろんその間には経過について市議会の皆さん方あるいは地元の方々あるいは各医療機関等々、十分打ち合わせをさせていただくことをお約束を申し上げてご答弁といたします。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点の塩浜病院の整備問題につきましては、先ほど市長から答弁がございましたので、特に私どもの方から補足を申し上げる点はないわけでございますが、先ほど山口議員の方から、最近の県の動向等につきまして、お話がございましたけれども、私ども実はそのように伺っているわけでございまして、最近におきましては、県といたしましては、先ほど山口議員の方からお話ございましたように、四日市医師

会なり、あるいはまた地元の皆さん方に対しまして、現地整備は大変困難だと、こういったことから移転整備についてその理解と協力を求めるために、医師会なりあるいはまた地元の皆さん方の方に県が直接出向きまして理解と協力を求めているという、こういうことが最近の実態でございますけれども、今市長からも答弁がございましたように、医師会なりあるいはまた地元の皆さん方につきましては、あくまで現地整備が望ましいんだと、こういうことで終始をいたしておるわけでございまして、今日までそういった県の要請に対しましては、今山口議員からお話ございましたように、物別れと申しますか、そういう状況に終わっているわけでございます。

実は、私どもの方にも直接まいりまして、何とか市側と協力をしながらこの問題についての対応をお願いしたいんだという、そういったご要請も県当局からあったわけでございますけれども、先ほどからご答弁を申し上げておりますように、市側といたしましては、既に現地整備について、その要請をしておるところでございまして、今日においてもその態度は変わっていないわけでございますから、引き続いてそういった点を十分踏まえながら、市長から先ほども答弁がございましたように、地元の方々なり、あるいはまた医師会の皆さん方のご意見等も十分拝聴しながら、今後この問題について引き続いて県の動向を見守りながら対応をしまりたい、そんなふうに考えておりますので、ご了解を賜りたいと存じます。

○議長（訓覇也男君） 山口 孝君。

〔山口 孝君登壇〕

○山口 孝君 答弁ありがとうございます。

第1問目の南部工業団地につきまして、二、三のご質問をいたしましたところでございますが、1つ目の今後の見通しあるいは近況をお述べいただいたわけでございますけれども、市あるいは土地開発公社におきましては、着工の目標をいつに置いておるのかと、こういうようなことも大切なことでございますので、その辺の目標、例えば今週着工とか、こういうような

目標等をお聞かせいただければありがたいと思います。

2つ目の道路問題につきましては、いろいろ市側におきまして、お考えをいただいているようでございますので、この問題につきましては、私自身、建設委員会に所属しておりますので、深く探究をいたしたいとは思っておりません。

3つ目の、現在非常な円高経済状況でございますので、せっかく市の意向として四日市将来のために工業団地を造成されましても、ここへ進出の企業がなかなか見出せない、こういうようなことでは大変なことになりますので、その辺のところにもらみ合わせて、ひとつ今後の促進方、その方向の措置をとられまして、土地開発公社の職員の方は大変日夜ご努力をなさっておりますけれども、さらにもう一步努力に努力を重ねて、将来のために善処されますことを要望しておきたいと思えます。

第2問目の塩浜病院でございますけれども、私の調査をいたしました県、市、あるいは医師会、地元塩浜に対する交渉過程は大体間違っていないようでございますけれども、ご承知のように塩浜地区にはああいっただ総合病院がございませぬ関係で、開業医の方もほとんどないように聞いております。

しかしながら、県の方は現地整備は非常に無理だと、こういうようなことを繰り返して言うておるわけでございますが、塩浜地区の住民の方から言え、これは当然他地区へ移転をしてもらっては困ると。これは住民の意識は全く間違っていないと思えます。

しかしながら、現地整備が無理なんだということであれば、万が一これを他のところに移転するというようなことになりましたら、塩浜地区にはそれ相応の、あるいは私の一つの考えでございますけれども、分院を置くとか、そういうようなことも一つの策ではないかと、こういうふうに考えます。ご承知のように、四日市における県の施設というのは何一つございませぬ。私ども議会活動のために他都市、他府県を視察し、調査をしておりますけれども、たとえ四日市に県庁がなくても、他府県におきましては、

県の施設、例えば総合運動場だとか、あるいは美術館とか、何かの施設が県庁所在地でない都市にあるわけでございますけれども、どうしたものか四日市市には県の施設は何もございませぬ。ただ一つ、この塩浜病院が県立病院としてあるわけでございます。

私の1回目の質問にも申し上げましたように、他都市が、四日市市がこの問題で決着がつかないならば、用地を提供してもいいから総合病院を自分の地へ誘致したいと、こういうふうなうわさも出ておるわけでございます。そのようなことがあつては、今も申し上げましたように、四日市市には県の出先機関、いわゆる市民、県民のための施設は何一つないわけでございますから、そのようなことは全く許されないことでございます。

どうか、以上の点を踏まえまして、四日市市におきましても、いち早く地元塩浜地区あるいは医師会の方々ともお話を願って、市民、県民の医療の増進に尽くしていただきたいと、このように考えておりますので、市長におかれましても、一段の県、地元あるいは医師会との話し合いに積極的にご努力をいただきますことを要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） ただいまの山口議員の南部工業団地の着工の時期の問題でございますけれども、私どもが前任者から聞いておりますところ、当初の予定といたしましては、本年の秋ごろという予定だったようでございますが、先ほどの市長の答弁にもございましたように、これはあくまでも地主さんの問題が全部解決した上での予定でございます。まだ若干一部の地主さんとの間で、替え地問題を含めて整理をしなきゃならぬ問題が残っているということでございますので、できるだけ早くこれらの問題を整理いたしまして、改めてまた具体的に着工の時期等が明確になりました段階で、何らかの機会をとらえて、議員の皆さん方にご報告申し

上げたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、最初に円高対策の問題でお尋ねをしたいと思います。

円高がアメリカの圧力のもとで急激に進行いたしまして、この四日市におきましても、大変深刻な事態となっております。

選挙との関係で、いろいろな手が打たれておるようでございますけれども、円高それ自身、アメリカの要求は、当面は160円から180円、1年半後には150円にするような、そういう圧力がかかってきているということでございます。こうなりますと、ますます深刻になるわけでございます。

国の施策につきましても、大変無策にも等しい状態でございます。

市の施策も先般、融資面におきまして一定の対策がとられましたけれども、その後の議会で私どもいろいろ新たな施策を求めてまいりましたけれども、その後は全く市の施策もとられておりません。萬古あるいはタオル業界など、改めてこの円高対策の強化を要求されているようでございます。当然のことでございます。

果たして、市は円高による影響をどう見ておられるのか。四日市の重要な地場産業である萬古、タオルなどを中心にいたしまして、これからのこの影響がもたらすものに対する見方も含めましてお答えをいただきたいし、あわせて今後の対策をどうなさろうとするのか、お答えをいただきたいと思っております。円高対策本部を設けて、積極的に必要かつ有効な対策をとることを私は求めたいと思うのです。

金融面におきましても、利下げ、あるいは枠の拡大など業界の皆さんの要求、まことに妥当なものがあるわけでありまして、私どももこういう見地からの対応を求めたいと思っております。

また、萬古業などの事業の振興、これをより根本的には追求されなければならないと思っております。短期、長期にわたる対策についてこれまで何度も指摘してまいりましたが、一向に具体化していない。せっかく急須など伝統的工芸品指定になりながらも、このシェアが1割に落ち込んでもそのままの実態であるということなど、市の助成の面でも他産地と比べましても、非常に少ない。そういう市の助成の大幅増、そして市の産業政策上からも、またその他の政策上からも市のリードにおいて積極的な推進策を図る、こういう点でのお考えを示していただきたいというふうに思うわけでございます。

業界においても、例えば萬古について、萬古ビジョンの策定ということにも手がけられるようであり、市としても積極的な対応が求められると思っておりますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

次に、在宅老人福祉対策事業についてお尋ねをしたいと思います。

3月議会でも水野和子議員、あるいは私の関連質問あるいは議案質疑等におきまして、在宅福祉の問題について取り上げさせていただきました。高齢化が急速に進行する中でこの福祉をどうするか、当局は、常々施設福祉と在宅福祉を両輪のごとくとして取り組みたいというお話でございました。確かに、在宅福祉の面をとりましても、市の単独事業も幾つかございます。

また今日、高齢者総合福祉対策調査という形で、今後の対策を追求しておみえになるということで、先日その一つの調査が発表されました。私も私なりに勉強させていただきましたけれども、しかし、施設福祉の充実とともに立ちおくれしております在宅福祉の積極的な拡充策をいよいよ強めなければならない、そのことが求められているのではないかと思うのであります。

在宅福祉についての市の公共的サービスは、メニューの面では市単事業も含めると、ある程度そろえられておりますけれども、その内容が非常

に薄い、数字が低い、必要を満たすものになっていない、こういうことが言えると思います。例えば在宅福祉サービスの柱となっておりますホームヘルパー派遣制度も週1回ないし2回。1回1時間ないし2時間。これでは真に介護を要する在宅の老人の必要を満たすサービスにはなりません。したがって、利用も決して十分と言えないと思うのです。入浴サービスについても月1回では、これは大変です。この間の実態調査でも体をふいているだけの人が相当数ありましたね。こういう調査も見れば見るほどこういう感を深くするわけでございます。

さらに、問題は、対象が非常に限定をされているということです。もともと今日の福祉制度の体系におきましては、生活困窮者保護というか、救貧対策的なものを中心で、その対象は極めて限定されてきております。ホームヘルパーの派遣についてでも最近こそ有料制の導入という形で対象が拡大されましたけれども、もともとが生活困窮者保護、救貧対策的なものでありましたから、それをさらに一定、時代の要請に従って有料制を導入して拡大したというものの、その生活困窮といいますが、所得の、これまでの対象の枠を超えるような対象者に対しては料金が非常に高く、實際上、利用が難しい、しにくいと、こういう面もあるわけです。日常生活用具や自助具の給付の場合も所得税非課税世帯と所得制限が非常に厳しくなっております。

老人福祉法は、すべての老人は敬愛され、健全で安らかな生活が保障されるものと規定しております。そして、国、地方公共団体に老人福祉の増進を義務づけておるわけでございます。いまさらこの法のことを申し上げるまでもなく、現実の必要は施設福祉の充実とともに在宅福祉、特にこの在宅福祉につきましては、1つにはメニューの拡大を含め、その内容を必要を満たすものに充実すること、これは公的な施策としてということでございます。2番目に対象を大幅な公費の助成を前提といたしまして、一定所得以上の人、あるいはある種の資産を持っている人、その資産がある人

たちには低廉、妥当な料金による有料料金、その一定の所得あるいは資産というものを設定して導入してでも、その対象を広げる努力をする、そして、全体的にこの在宅福祉サービスが受けられるようにする、こういうことが強く求められていると思います。

武蔵野市の例を私は勉強させていただきました。非常に不十分な勉強の仕方かもしれませんが、その内容を詳しくは申し上げることもありませんが、その一端に触れてみたいと思いますけれども、武蔵野市におきましては、武蔵野市の在宅福祉の公的サービスの施策は、かねてから全国的水準に比べてかなり進んでいると。しかし、要介護・援護を含め、老人が住みなれた自宅で生活するには十分なものではないと。こういう認識から、そのために公共サービスの一層の充実とともに今日の福祉体系の中で位置づけられていない、いわば対象外の人、例えば物はあがあるが現金のない老人なども対象とする有償サービス事業を56年4月1日から実施したのでございます。

この公社による有償サービスは、公的サービスと連携してお年寄りの在宅生活の必要をよく満たすと、援助をしようとするもので、公的サービスの補完的役割を果たすものである。同時に、福祉公社の有償サービスが公的サービスの向上に有効に作用することを期しているということでございます。

これに対して、当を得た批判もありますし、誤った理解に基づく批判もございました。私も、この制度を問題なきにしもあらずと言って、批判的見地を持つものでございますけれども、しかし今高齢化社会に対応して、この武蔵野市が真剣にいろんな試み、試行錯誤を承知で取り組もうとしたこの姿勢、そしてその中身においても四日市と比べればはるかに前進した内容となっていっているという点を評価をしたいと思うんです。

さらに、そうした一部の一定の批判の中でも問題のありました点を救済するために、61年10月からはトータル・ケア・サービス事業をスタートさ

せようとしているわけでございます。公社の有料サービス提供事業を資産のない老人でも利用できるようにするために、サービス利用料助成事業を、1人月5万円という形で市の助成でもってやる、こういう内容でございます。また、緊急入院時の、入院した人の差額ベッドや付添費用を払えない場合、市が50万円まで負担するというのをこの4月から始めたそうでございます。

今は、武蔵野市の例を簡単に申し上げましたけれども、町田市も6月からこうした方向での取り組みを、府中市でも来年度からの取り組みを、横浜市でも川口市でも神戸市でも、東京都台東区、世田谷区でもいろいろな試みをやってきておるようでございます。

四日市でも今総合調査を実施し、新たな基本施策を、老人福祉対策を追求するという中に、今申し上げたことも十分参考にし、そしてその長所を取り入れながら、四日市独自に、現実の在宅福祉サービスが老人に真に必要なもの、全老人的なそういう対象の広さを持った、中身のある施策として打ち立てられるような、そういう努力を、そういう取り組みをなさるお考えがないかどうか、お尋ねをしたいと思うのでございます。

それから、いま一つ、先ごろある老人が火事で焼死されるという痛ましい事故がございました。武蔵野市では独居老人の緊急時通報装置事業を実施しておられます。私は、これは独居老人に限らず、一定の年齢のお年寄りに対しての緊急時の対応の装置、設備といえますか、そういうものをやはり市としても積極的にやるべきではないかというふうに思うわけです。この点もあわせてこの機会にお尋ねをしたいと思うわけでございます。

次に、工業高校跡地の活用の問題でございます。

6月12日付で、工業高校跡地の開発利用に関する意見書が委員の全会一致で採択をされ、市長に提出されたと聞いております。私、議員ですが、新聞で見たのと、それから工業高校跡地対策特別委員に見せてもらったのとで、一議員としての市からの説明、報告はございません。しかし、それ

らを見せていただきます中でいろいろ感じるものがあるわけでございますが、意見書に対する市長の見解はいかがでしょうか。もとよりこの委員には、両助役、市長公室長、商工・都市計画両部長も参加しておられますので、即市の意見と理解してもいいのかもしれませんが、この意見書に対する市長の見解を改めて伺いたいと思います。

それから、今後の対応、スケジュール、事業化をするというならば、その事業化に向けてのスケジュールを一体どういうふうに考えておみえになるのか。

それから、商業施設を駅西につくるといふ問題につきましても、駅東の商店街の皆さんを中心にしていろいろな異論があったところでございます。この問題について、市長はかつて「風通しをよくして」というお話でございました。風通しをよくするという意味がどういう意味であったか、私いまだにわかりませんが、この駅東の異論を挟む皆さんたちとの関係、それはいわゆるこの意見書の方向で了解一致に達することができたのか、近々できるのか、その辺の見通しも伺っておきたいと思っております。

それから、いささか中身の問題でございますが、計画公募方式ということが言われております。その条件設定をどうするのかということでございます。土地の問題、あるいは駐車場の問題、幾つかございますが、時間の関係もありますから、土地をどうするのか。この土地の処分なんかにつきましても、土地開発公社の所有地になっていますから、市議会では何ら正式に議論される場がないわけでございますけれども、この処分の問題は非常に大きな問題だと思います。条件設定の中にこの辺をどう位置づけるのか。

また、駐車場も私どもはかねてから、あそこに来る人たちの回遊性とか、いろんな利便性とか、高い土地の有効利用とか、そういうことを考えまして、思い切って全面的地下駐車場にすべきだということを提起してきておりますが、この点でも全面的な地下駐車場という形で条件設定すべきでは

ないかというふうに思います。

それから、対象範囲です。計画公募方式の範囲です。いわゆる商業施設 8,600㎡、駐車場 4,500㎡、内部道路 2,200㎡ということが今度の推進協議会での検討の対象になってきたんだということでございますけれども、かねてから公園とか公共施設との関連性、整合性、一体性ということは問題になってまいりました。そうした点に計画公募方式で条件設定する場合に、事業主体は別といたしましても、そうした整合性、統一性等を確保するためのいわゆる構想の中身の設計といえますか、そういう中身の問題についてはあわせて出す、中身に含めるというふうに条件設定をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

それから、売り場面積、2万 5,000㎡から3万㎡、果たして問題はないのでしょうか。それから、ホテルも都市型、魅力あるホテルということですが、一体どんな中身を想定しておられるのか。売り場面積において2万 5,000㎡から3万㎡、そして魅力ある都市型シティホテル、これ一体文書だけでは、私ども構想は浮かびませんが、三菱総研の資料も発表すべきでないという形で、非常に秘密主義的に扱われましたけれども、このイメージを我々にこの場で与えていただきたいというふうに思います。

次に、羽津公園の問題でございます。昭和22年11月に戦災復興事業の飛び地として羽津の霞ヶ浦駅西から県道に至るまでの13.2haが羽津緑地として計画決定されました。全く権利者の知らないうちにやられてしまったわけでした、それから二十数年間、市は全く手をつけずにきて、権利者は権利制限を受けてきたわけでございますが、その権利制限を受けつつも、住宅等の必要に迫られて、構築物等が次々と建設されてまいりました。もはや公園として整備できるような条件にはない。既に私が四十六、七年、初めて議会に出していただいてから、いち早くこの問題も提起してまいりました。再検討を提起してまいりました。そして、当時の担当責任者からは「緑のマスタープランの策定の中で方向づけをしたい」というお答えをい

ただいていたわけですが、それからいろいろその後相当な、十数年も経過いたしましたしなお決着しない。今日ようやく縮小という方向にはあるけれども、しかし羽津公園の全体を区画整理なり地区計画を策定することにより適正な土地利用を図るならば公園の縮小を認めてもいいというふうな建設省の意向ということで、地元の幹部の方々に諮られた形だけになっているわけです。

果たして、このような形で解決できるとお考えなのか。少なくとも土地利用全体を考えるとこの場合に区画整理手法ではとても難しいのではないかと。買取方式という形を市がやっぱり思い切るとるべきだ。それとても、影響を受ける皆さんに了解を得るといふ問題は非常に大変なことだと思ふんです。

いずれにいたしましても、果たしてこの方向で決着がつくのかどうか、つける自信がおりなのか。今まで22年からこの問題が提起される四十六、七年までに二十数年かかった。それからずっとまた15年かかっているわけです。なおこれから十何年かけるのでしょうか。やっぱりその辺のめどをはっきりさせて、思い切った市の施策、ここは一応耕地整理を一度しているところです。二重の減歩とか負担とかをかぶることについては非常に抵抗があるわけです。

そこらを踏まえられまして、早期に市の積極的な施策なり対応が必要ではないかと思いますが、この辺の取り組みの姿勢、決意等を具体的なスケジュール等も含めてお答えいただきたいと思ふます。

最後に、プロパンガス充てん所が爆発するという事故がございました。この事故について立地上の、あるいは安全対策上の基準をも上回る事態が生まれていたのではないかと。百数十mも物が飛んでいって、被害が出るというような事態があったわけです。これは今日の基準から見ましても、非常に問題のあるところでございますし、これが県の担当の仕事である、そういう中でもこの間の事故に対しまして、市の消防の皆さん、危険を顧み

ず大変ご苦労いただいたわけですが、その中で県の対応等についていろいろな疑問も率直にあれば出していただきながら、二度とこうしたことが起らないようにするという点で、この事故を総括されて、どういうふうな問題を我々が学ぶべきか、どう対応すべきかを明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時16分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） まず、第1点目の円高対策についてお答えを申し上げます。

昨年9月以来の円高ドル安ということにつきまして、市内の輸出型の地場産業、特に萬古業界あるいは漁網業界というところに非常に大きな影響が出ておるといってございます。

まず、業界の近況ということで申し上げますと、萬古業界では、組合加入企業が195社あるわけでございます。そのうち輸出企業は約80社ということで、120億円の輸出実績がございますが、萬古業界の採算ラインと申しますか、これが220円だということでございますので、現在の為替相場、大体165円から170円程度の推移でございますが、それでいきますと、現在業界の受注単価ということでは、採算割れの企業が約30社程度あるのではなからうかということでございますし、工場の稼働率におきましても、円高以前、昨年の秋に比べまして、約10%程度下がっているのが現状でございます。また、5月の輸出実績でございますが、数量におきましては、前年の同月比で106.7%、これが若干上がっております。金額にい

たしましては、95.6%ということになっております。ダース当たりの単価でございますが、90.6%と約10%下がっているというふうな現状でございます。

また、漁網業界、小井議員はタオルとおっしゃったんでございますが、漁網業界におきましては、組合加入の企業が111社あるわけでございます。輸出を主としてやっておりますのが10社ということでございますが、全体の生産額92億円のうち23億円のものが輸出されておるといってございますが、円高後の輸出の金額、数量につきましては、非常に大きく、60%の落ち込みとなっておりますということでございますが、漁網業界の採算ラインが180円ということでございますので、現在の時点では大部分の企業が、輸出品につきましては採算割れという現状でございます。

また、先ほど申しました2つの業種に加えまして、機械部品の下請企業にもかなりの影響が出ておるといってございます。

当面の対策といたしましては、昨年11月に国におきまして、また12月に県で緊急融資というものが行われました。私ども本市におきましても、12月議会でいろいろご審議を賜ったわけでございますが、緊急融資ということで、利子補給あるいは保証料補給ということを制度化していただきました。現在、国、県、市の融資制度への市の認定を得ましての申し込み件数というものは合計で250件、融資希望額が総額で32億7,700万円程度に上がっているのが現状でございます。

また、本年2月に通産省の方から打ち出されました特定中小企業者事業転換臨時措置法の趣旨を受けまして、去る5月19日に県におきまして、産地中小企業対策推進協議会というものが設置されたわけでございます。国、県、私ども市町村、あるいは業界関係団体等々が寄りまして発足いたしましたわけでございます。同法に基づきます事業転換対策あるいは緊急経営安定対策の活用、また今後の産地のあり方ということにつきまして、ともども協議をしていくことになったわけでございますが、その協議会には私も委

員として参画をさせていただいております。またさらに、その下部組織といたしまして、産地別あるいは業種別の部会を設置するという事で、それぞれの業界の実情に即した将来の展望を検討していくということになったわけですが、特にこの萬古業界につきましては、今月中にも第1回の産地部会が開催されるという運びになっておるといのが現状でございます。

また、業界の構造改善、共同化、協業化等につきましても、私ども、県と協調しながら積極的に指導してまいりたいというふうに考えております。また、将来から私どもが開いております中小企業の合理化講座あるいは専門講座というものを通じまして、経営者・従業員の資質の向上を図ってまいりますとともに、新しい情報の提供に努力をいたしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 在宅老人の福祉対策についてお答えさせていただきます。と思います。

四日市における要援護老人に対する在宅の福祉サービスにつきましては、これまでもその重要性を認識して努力いたしてきたわけですが、さらに一層の充実ということにつきましては、今後の課題だと私たちも考えておるわけでございます。

そのメニューといたしまして、家庭奉仕員の派遣や入浴サービスあるいは給食サービス、日常生活用具の給付、さらに施設でのデイサービス、あるいは短期入所サービス、そうしたものも含めて、きめの細かい施策を実施しておるわけですが、その対象、内容等につきましても、順次拡充を図ってきておるわけでございます。中でも家庭奉仕員の派遣事業はその根幹をなすものと考えております。現在94世帯が対象になっておまして、その身体や世帯の状況等を勘案しながら、週1回ないし3回家庭奉

仕員を派遣し、その家事・介護等のサービスをしておるわけでございます。これからも、在宅老人の介護需要量に応じて、年次的に地域の家庭奉仕員の拡充を図りながら、その充実に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。さらに、入浴サービスにつきましては、本年度、施設を利用した充実ということを考えてきておまして、こうした面につきましてもさらに充実を図っていきたいと思っておるわけでございます。

なお、緊急通報システムにつきましては、本市の場合、社会福祉協議会におきましてインターホン等の貸与を行っているわけですが、地域社会からの孤立防止等を図っていききたいと、そういう考え方で進んできたわけですが、さらにご指摘の緊急通報、そうした面については今後の課題だと考えております。

さらに、武蔵野市におきまして実施されております、不動産を担保にサービスを利用するシステムの開発、こうしたものにつきましては、全国的に非常に関心を持たれ、その結果、国におきましても、資産活用による充実した老後保障、そういう観点から報告書がまとめられまして、自分が住む住宅や土地を担保に融資を受け、ねたきりや痴呆に備えるという、民間活力の考え方も講じられておるわけでございます。市といたしましては、今後在宅福祉サービスのあり方を考えるに当たりまして、老人の自助、あるいは社会連帯の精神に立脚した地域社会づくり、市民参加による福祉サービスの拡充など、幅広い視点から、よりよい方策に取り組んでいく必要があると考えますので、ご指摘いただきましたようなトータル・ケア・サービスの考え方も含め調査研究に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校跡地につきまして、去る6月12日に、四日市工業高校跡地の開発利用に関する意見を工業高校跡地（商業業務施設

立地) 推進協議会の方から答申していただいて、私も一読をさせていただきましたし、さらに土曜日、14日の日には議会の工業高校跡地対策特別委員会のご報告もちょうだいをし、私もこれを読ませていただきました。2つの意見書、大変立派なご意見をちょうだいいたしました。長い間ご苦勞をいただきましたことを、この席をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げておきたいと思ひます。

そこで、この意見書を読んだ私の感想的なことですが、この2つの意見書でご指摘をいただきましたことは、極めて適切なご指摘ではないかというふうに思ひまして、今後このそれぞれの意見書でご指摘をいただいたことをできるだけ具体化するようにつとめてまいらねばならない、こう考へておるところでございます。

まず、今後のスケジュールでございますが、まずこの計画公募の条件をどう設定するかということ、しかもこの工業高校跡地全体がどう活用されるかということとも絡めまして十分検討しなければならないというふうに思ひておるところでございますが、まず私は、こういったようなことを含めまして、部内的に、都市工学あるいは建築工学等々の学識者を交へまして研究会を早速発足させたいというふうに考へております。その研究会で十分検討していただきまして、その検討結果を踏まえまして、議会の皆様方にもお諮りを申し上げて、実現へ向かつて進んでまいりたい。今、日程的にどうなのかということについては、まだ詰まっておりますので、いづれ詰まった段階でご相談を申し上げたいと思ひておりますので、さようご承知おきを賜りたいと思ひますが、私はできるだけ早くやりたいというふうに考へておる次第でございます。

なお、駅東あるいは関係地域の方々に対しましては、既にこれらの意見書ないし報告書等についてはお示しいたしました。これからさらにこの内容についての両地域の意見も十分私どもが承知する必要があるというふうに思ひますので、意見交換を深めてまいりたいと思ひておる段階でござい

ます。

なお、公募方式の対象範囲をどうするか、あるいは中身をどうするかというようなことについては、先ほど私が申し上げました、今そう考へておるところでございますが、この考へを軌道に乗せた上でお諮りをしてまいりたいと思ひております。

さらに、ホテルというのをどう考へているのかという、イメージができないということですが、これは決まった結論が出ています。この跡地推進協議会の中に、このホテルの中身がある程度示されております。私どもも、こういった施設は四日市にとってまだ完備をされていないというふうに思ひますので、十分検討をさせていただきたいと思ひておる段階でございますが、すべてはこれからということになるかと思ひますが、今申しましたような研究会というものをつとめて発足させ、そこで十分研究をしてもらった上でスタートをしていきたい、かように考へている段階でございますので、ご承知、ご支援賜りたいということをお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長(訓覇也男君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) 羽津公園の計画変更に関しましてご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

ご指摘のございましたように、羽津公園につきましては、当初、昭和22年に羽津緑地として計画決定されて以来、長い年月を経ておりますし、制限付きの建築も多く建築されておる現状でございます。大分以前から、地域住民の方から公園の計画区域の縮小ということを望む声も多く出されておりました。こういうことのために、計画決定規模の縮小につきまして、県を通じ建設省の方へも地域の意思を踏まえながら、いろいろ働きかけてきたところでございますが、近くの垂坂公園等の面積のカウント等、こういうところにもカウントしながら、縮小ということに関しては、除外する

区域、こういうものを積極的に土地利用を図ることを前提としながら、こういうこともあり得るといふところまでまいっております。もちろん、いろいろな関係機関のお話を今後させてもらいながら進めていかなきゃならない問題があるわけですが、特に地元の方々との話し合いにつきましては、区画整理事業等の面的な整備、また地区計画等によるいろんな設定の問題、こういうところを話しております。何といたしまして、道路を中心にいたしまして、現在4m以下の道路がございまして、4m、6m、一部には9m道路ということで、図面等も一部ポンチ絵をかきながら、役員の方とお話ししているところがございますが、今もう少し詳しい図面も描こうやということで、そういう図面も描いて、また再度話し合いしましょうということで進めております。こういった形の中で十分協議を進めながら、その手法等につきましてもお互いに検討し、見きわめをつけてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 5番目のプロパンガス充てん所爆発事故に関しまして、その後とった処置、対策はどうかと、こういうご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

5月17日に発生をいたしましたガス充てん所の爆発事故につきましては、その後県におきましては、5月19日から5月22日にかけて、市内11カ所のガス充てん所の緊急立入検査を実施した結果、各ガス充てん所とも異状のない旨、5月23日に県から連絡を受けております。

本市におきましても、5月19日に文書をもって、ガス取扱業者に対し事故防止を強く要請したところであり、さらに高圧ガス施設を有する市内の石油コンビナート事業者に対しましても、同種事故防止のために要請をいたしております。

また、消防本部におきましては、5月20日から市内プロパンガス施設106カ所に対しまして立入検査を実施いたしましたのでございますが、保安上直接影響を及ぼすような不備事項は皆無でありましたが、従業員の安全なガス取り扱いについてさらに徹底するよう指導いたしました。

今後におきましても、県をはじめ関係機関との連携を一段と強め、機会あるごとに立入検査等により事故防止に努めてまいりたい、かように考えております。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 円高対策の問題でございますが、はっきりしていることは、選挙が終わったら、また円高が一層進む、そして1年半後ぐらいには150円というものがねらわれているということでございます。

今お聞きしたような程度の施策で対応できるのでしょうか。仮に今以上に円高が進む、150円という事態になってきた場合に、四日市の萬古業、製網業、少なくともそういう2種に限りましても、どんな事態が予想されますか。今のような施策では、なすがまま見ておるといふことだけでですね。どうも今の商工部長のお話では、金融対策の面でも今以上に前進もせんとし、これといった対策もとられない。もちろん、国の対策ということが前提になりましょうし、市の限界もあると思っておりますけれども、しかし積極的なものが欠けると思うんです。ここについて市長はどのようにお考えでしょうか。いまだ少し積極的な対応という問題を、部内に円高対策本部を設置してでも、あるいは関係機関を含めてそういうものを設置してでも、もっと市民にわかりやすい、関係の皆さんにも、なるほどいい対策をとってくれるという形で期待をつなげるような、そういう対策を打ち出す方向で努力していただけないのかどうか、お願いしたいと思います。

それから、在宅福祉の面でも、年次的、計画的にとおっしゃいますけれども、いわゆる公的サービスの現状を、ただ、今の延長線上で考えただけ

では、本当に必要な介護、援護にならないわけですね。だから、そこらを、公的サービスの拡充、そういう面を思い切って考えなければならないんじゃないかということ提起しているわけでございます。

それから同時に、この対象が、今日のいろんな所得制限とか、制度の対象として決められているものから見ると、非常に限定をされている。だから、例えば武蔵野市の例を申し上げて、武蔵野市の場合、物はあるが金はない、その物を担保に入れてというケースですけれども、そういう人たちもかなりおる。それから、そうでない人たちもかなりおるわけですね。だから、要するに全老人を視野に置いて、そして公的サービスを拡大しながら、これで制度的ないろんな対象の制約があって当てはまらない人たちに一定公的補助、大幅な公費補助を前提として、そういう必要なサービスができるようにする。武蔵野市のまねをそのまましろとは申しませんが、今ちょっとお話のありました、国の施策云々ですけれども、これも、私どもが言う点から見ると、非常に問題があるわけで、老人福祉法に言うすべての老人に健全な安心して暮らせる状況を保障するという、そういう趣旨に沿った対策を思い切って、この際、四日市の積極的な努力で方向づけしてほしい。

今確かに、トータル・ケア・サービスも含めて調査研究に努めたいとおっしゃいましたけれども、単なる調査研究なのか、ある程度次期の総合計画施策までにはそういう方向を出し、できるものはそれまででも具体化したいとかという、そういうふうな方向をもっての取り組みなのか、お聞きしたいと思うわけでございます。

それから、緊急通報システムにつきましても、今後の課題とお答えなんですけど、今後の課題、役所用語でお答えいただきまして、ピンときませんが、積極的に実現の方向で取り組むというご意思なのか、改めてお聞きしておきたいと思っております。

それから、工業高校跡地の問題ですが、これ以上お聞きしても、研究会

をつくって研究させたい、できるだけ早くということでございますから、お答えもなかなかいただけないと思いますが、特に問題は、駅東の皆さんを中心にした異論、反対意見とかいろんな意見、これについては、意見を交換したいとおっしゃるわけですが、十分理解と納得を得るような、そういう確信をお持ちなんでしょうか。その点、改めてお聞きしたいと思います。

それから、ちょっと前に戻りますが、できるだけ早くとおっしゃったんですけれども、高い土地ですし、皆市民の待望している問題もありますし、いずれにしても、一つのめどはつけなければならない。そのめどはどの辺に置いておみえになるんでしょう。2年も3年も先というのか、工事とか、あそこ全体の整備が進むという時期、3年も5年も先なのか、ある程度前を決めておいて、タイムリミットを決めておいてやられるということはないのか、流れるままにということなのか、その中でできるだけ早くということなのか、お聞きしたいと思います。

それから、羽津公園ですが、地元とそういう土地利用の問題も含めて話し合っているということですが、そういう手法で解決をつけられるという自信はおありですか。話し合っておくことだけをお聞きしたわけじゃないんです。非常にそのことに限っても困難がある。それらをおじて解決するという、しかも早期に解決するという、そういうお考え、確信を持っているのかどうか。それから、少なくとも、そういう土地利用、全体の利用を考えるとすれば、市も区画整理手法という形だけではいかぬ。今まで、やがて40年にもわたって、権利者の意思も全く無視して勝手に決定しておいて、権利制約をしてきたわけですね。そういう責任というのは非常に重いと思うんです。だから、単なる区画整理手法というだけでなく、市が相当思い切って腹をくくって、例えば買収方式などによってでもやりたんだと、協力してください、それとても非常に、関係の人については、影響がある人については困難もあるわけですから、少なくともそういう面も、

思い切った姿勢を、方向を示すべきではないかと申し上げているんです。その点いかがでしょうか。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 老人の福祉対策についてでございますが、私、調査研究してまいりたいと申し上げたわけでございますが、現在高齢者総合福祉対策研究会を設置しまして進めておるわけでございますが、この結論は本年度中に出したいという考え方でおりますので、そうした中に緊急情報システムを入れまして、結論を出し、方向づけをしていきたい、そう思っております。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点の円高対策でございますが、今早急にいろいろ話し合いを萬古業界の方とはいたしております。主な輸出先というのはアメリカでございますので、アメリカに対する輸出をこれからどうやって落ちないようにしていくかということについては、日本貿易振興会等も入れまして協議をしまっているところでございますので、今後これらの対策が進み次第お諮りをいたしてまいりたいと思っております。

次に、3番目の工業高校用地、めどをどの辺に置くかということですが、3年も5年もというお話がございましたが、私は、まず研究会というものはこの秋ごろまでに成果を得てまいりたいと、こう考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 時間が参りましたので、小井道夫君の質問はこの程度にとどめることにいたしたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 小井議員の5番目のプロパンガス充てん所の爆発事故に関して、関連質問をいたします。

この5月17日の采女町におけるガス充てん所の爆発火災事故、既に皆さん方もご存じのように、人的あるいは物的にも大きな被害が発生する、そして国道1号が全面ストップする、こんな大変な混乱を生じたわけですが、この中で、この事故から学ぶべき点、改善する点が幾つかあるかと思えます。その点についてお尋ねをしたいと思えます。

第1点は、事故原因は調査中とのことでありますが、この原因について、わかっているところまで明らかにしていただきたいと思えます。

そして、この事故でボンベが爆発して空中を飛び、165mも飛んでいくとか、あるいは厚さ数mmの円筒状のボンベが平らな鉄板となって80m近くも飛んでいくなど、ボンベの爆発による被害、この大きさを感じたわけでございます。新聞報道でも、人家が少なくて幸いであった、こういうふうな報道をされているわけですが、もしこれだけの事故が人家密集地帯で起こったならば、大災害を引き起こしたであろうことは、火を見るよりも明らかであります。高圧ガス取締法では、第1種、学校あるいは病院、そういったところがタンクから25m、あるいは第2種の一般民家と申しますのは、17mの距離さえあればいい、こういう保安距離の設定になっているわけでございます。この事故の教訓からも、一たん事故が起こるならば、この保安距離では短過ぎる、狭過ぎる、こういう状況であります。そこで、この保安距離の改正について国に働きかけて改善していかなければならないわけですが、どのように対応されようとしているのか、お尋ねをしたいと思えます。

また、市内12ヵ所のガス充てん所は、保安距離は当然守られていると思えますが、人家との距離は一体幾らなのか。また、これらの業者に対する指導をどうされようとしているのか、お尋ねをしたいと思えます。

次に、高圧ガス取締法により、ガス設備については県の担当になってお

りますが、この株式会社マルエイでは、昨年の9月に4ヵ所もの不良箇所が、県の立入調査でも指摘をされ、一応改善されたと文書で県へ報告されておりますが、今回の事故のときにも、警報装置も作動していなかった、こういう新聞報道もなされております。いずれにせよ、一たん事故が起こったならば、市の消防が出動しなければならないわけでございます。こういう点でも、これらの立入調査についても一元化が必要になっているのではないかと思います。どう対応されようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

また、今回の事故の教訓からも、予防活動の一層の強化が必要になっております。市の消防も、人員増を含めて、予防活動が一層充実できる体制強化を図るべきであると思います。この点についてどのように対応されようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） プロパンガス充てん所爆発事故に関連しまして、今ご質問がございましたのですが、まず、この原因につきましてでございますが、今回のプロパンガス爆発事故につきましては、従業員が過充てんをしたガスを、バルブを開放して放出したことが事故原因と見られております。しかし、その着火源につきましては、現在消防本部及び警察で究明中であります。

爆発事故を起こしたガス充てん所につきましては、ご質問の中にありましたように、高圧ガス取締法の適用を受ける高圧ガス施設に該当するわけございまして、同法に基づき三重県が許可及び許可後の施設の維持管理並びに従業員等の保安教育の指導に当たっておるところでございますが、立入検査につきましても、定期保安検査を含め年1回以上実施されておるところであります。

事故後の処置につきましては、先ほどのご質問の際にお答えしたとおり

でございますが、国におきましても、所管する通商産業省はじめ自治省消防庁の担当官が来四をいたしまして、事故現場をつぶさに調査しており、消防本部からも詳しく説明をしたところであります。去る5月19日に通商産業省に担当係官等々関係者で、「LPガス製造施設事故対策委員会」が設置されましたそうございまして、鋭意現在検討中である、こういうことでありますから、その結果は、法規制及び防災対策に反映されるものと確信をいたしておるところでございます。

今後におきましても、県をはじめ関係機関との連携を一段と強めまして、立入検査の実施をはじめ、従業員の安全意識の高揚を図るなど、事故防止に努めてまいるとともに、一般消費者に対しましても、各戸配布の消費者ニュース等で、プロパンガス及び都市ガスの正しい取扱方法について周知を図ってまいりたい、かように考えておるところでございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時31分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 久しぶりの壇上で、何か緊張ぎみで、言いたいことの半分も言えないわけなんですけれども、明確な答弁をいただきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、1点目の幼稚園の2年保育についてでありますけれども、たしか50年に初めて当選させていただいて、6月議会で幼児問題ということを取り上げて、幼稚園を2年化すべきであるということで、この壇上で質問させていただいて、その後熱心な取り組みをしていただいて、51年に初めて保々で試験的にやろうということで、取り組んでいただいたわけなんです。

その後、1園ずつ増やして、ようやく10年かかって、22園ですか、23園中22園、たしかできておると思うんですが、1園を除いて2年保育ができたわけなんですけれども、最近において2年保育ということで非常に父兄から関心が持たれ、たくさんの応募者が出ておるわけです。たしか今年度10園で抽せんによって、定員に減らしたということらしいんですけども、やはり子供たちが希望する園へ進めない。まだ小さいときに、何か宝くじのように抽せんをしなきゃならないというようなことで、隣の子供同士が、今度は幼稚園へ行けるんだということで、非常に楽しんでおったところが、1人が抽せんから落ちたということではかへ行かなきゃならない。お隣におっても、子供たちが別々に行かなきゃならないというよな実情があるわけです。そういう面で、やはり教育委員会としては今後この2年幼稚園の問題、どう考えてみえるのか。やはり、私立の関連もあろうかと思えますけれども、その辺を十分に調べていただいて、もっと子供たちが本当に自由に抽せんなくして入れるような状態をつくってやってほしい。

また、私自身も教育民生委員会に所属しておるときに、何とか2年幼稚園を2クラスにし、5歳児も2クラスにしたらどうだと。5歳児になってくると、幼稚園の先生が非常に熱心に生徒を獲得するようなこともあるわけです。そうかといって、私立もまた遠い方面から呼びかけて、バスを走らせ、子供たちを寄せているというのも現状でございます。そういう面も考えて、この子供たちが抽せんをしなくても、入園できるような方法を考えていただきたいということで、今後2年幼稚園についてどう取り組まれるのか、教育長のお考えを伺いたいと思います。

続いて、2点目の八郷中央幼稚園の移転問題に関してということなんですけれども、移転ということになると、私も八郷におりますので、八郷の住民からおしかりを受けて、選挙のときには相当反対を受けるだろうというようなことも覚悟しておるわけなんですけれども、もともと選挙に弱い男ですので、こういうようなものを議会の中で取り上げたら、自分

に不利な面もあるんですけども、しかしあえてこの問題を取り上げさせていただいたわけなんです。

と申しますのは、八郷中央幼稚園にあかつき台の方から生徒が七、八名通っておるわけなんですけれども、三岐バスで通園しておるんですが、この三岐バスがここ四、五年赤字続きで、年間300万円ほどの赤字が出るということで、廃止したいという申し入れがあったわけなんです。自治会と話し合いの結果、来年は廃止してもいいということで、去年そうした約束が交わされたということで、今年7月において廃止をするということが出たわけなんですけれども、やはり子供たちを通園させてみえるお母さんたちは、何としても八郷中央幼稚園へ子供を通わせたいんだということで、三岐の方へ陳情に行ってくれということで、私もとども陳情に行き、また市の上層部にもお願いして、ようやく来年の3月いっぱいまで運転するという約束をしていただいたわけなんですけれども、来年の3月で廃止することなんです。それが廃止されると、来年園児については三岐鉄道で通わなきゃならない。こうした小さい子供たちを三岐鉄道で通わすということは非常に危険な面もあると思うんです。

そういう面で幸いにして、八郷西小学校に幼稚園用地ということで、用地が確保してあるわけです。その幼稚園用地が確保してあるにもかかわらず、子供たちが三岐鉄道で通わなきゃならないということで、八郷には幸いにして私立幼稚園があるわけなんです、そういう面でできればもう1園建てていただくならいいし、さもないければやはりこれを移転したらどうだろうというふうに私は思うわけなんです、そういう面のお考え方も伺いたいと思います。

次に、3点目の工事請負制度についてなんですが、これは請負制度と大きく出すと、何か入札問題にとられるんじゃないかというようなことなんですけれども、決してそうではなく、入札は公平な入札をされるので、あえてその問題を取り上げようと思わないんですけども、各課においては私

どもああいうことは余りはっきりわからないんですが、何か業者間ではベラとかどうか言っておりますけれども、20万円未満のを課によって業者にさせておるといことなんですけれども、それをずっと見てみますと、業者の中では手こ振るわないけれども、言葉の上で暴力の業者がある。その業者に主にその20万円未満のが渡されておるわけなんですけれども、やはりもっと業者はたくさん市に対して指名願いが出されておるわけなんです。大きな工事だとやはりランクづけということで工事には入れない。また小さなそんな工事は暴力的な言葉を発する者に渡しておるといことで、その仕事ももらえないといことで、指名に入りながら一度も仕事を持ったこともないといおとなしい業者もいるわけなんです。

やはり市の上層部で、そうした暴力的なことをやって仕事が出されるなら、これから業者というものはますます暴力的な言葉を発しながら課へがなり込んでくる。そのことによって仕事ももらえるなら、だれでもするよなことだと思ふんです。そういうようなことがあっていいのかどうか。そういう問題については、今後市としてはどう考えていくんだと。

それから、もう1点。市の指名業者となると、やはり一般の市民に対しても市の指名業者であるといことで信頼性を強く持っておると思ふんです。そういう業者が倒産をした、不渡りを出して倒産をした。倒産をして、すぐに会社の名義を変更して、また市に指名願いを出して、市から指名で仕事を取っておる。そのために一般の方は、市の指名業者といことで信用して、材料、骨材、その他を納入したら一銭も銭ももらえないといことで、そうした方を泣かせて、市の仕事をやっている業者が現実にあるわけなんです。倒産した業者にそうしたものが残っておるのかどうか、そういうことも調べずして、なぜその業者には入札指名に入れて、落札させておるのか。その辺のところもお伺いしたいと思ふます。

続いて、4番目の富田山城線の延長工事なんですけど、私も今回皆さん方のお力で、港議会へやっていただいたわけなんですけど、今の3期目でよう

やく港へやっていただいたといことで喜んでおるわけですけども、港へ行ったらさっぱりわからないわけなんです。もともと私は、お猿相手に遊んでおったとい山奥育ちですのて、ああいう海辺へ出ると、何か全然西か東か、方角もわからないとい中で、初めて議会に出させてください、これから真剣に勉強したいと思ふんですが、まず、港の発展についてせんだっていろいろな討議をしたわけなんですけれども、その中でやはりお聞きすると、港の将来の発展にはやはり道路網をもっとやらなきゃならない。聞くところによると、岐阜県の方においても、道路さえ整備されれば、名古屋の港に行くよりもやはり四日市の方が近いんだと。栗東の方においても神戸の港へ行くよりも四日市に来た方が近いんだといことなんです、距離的にいくと。しかし、四日市の受け入れる道路が完備されていないといことなんです。

そのためにまず富田山城線については、もちろん八千代工業が自動車の輸出をしておるわけなんですけど、そうした中で、自動車でもやはり輸出するにしても富田山城線が山城のところで行きどまりになっておる。狐野の方でも工業団地が今開発されておるわけなんです。今後工場も進出してくるだろうと思ふんです。

そういう面でも、やはり港に関してもあの道路を早く完成すべきだと思ふんですが、どういう点で行きどまっているのか。あそこで行きどまりのままほおってあるのか、その辺について今後またその道路についてはどうしていくのか、そうした面を具体的にお聞かせ願いたいと思ふます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 幼稚園の2年保育についてお答えいたします。

本市は公立幼稚園の4歳児保育については、昭和50年に出されました幼児教育特別委員会の報告に基づきまして、昭和51年に保々幼稚園に設置したのを皮切りに、次第に拡充してまいりました。その結果、昭和61年度で、

23園中22園に4歳児学級を1学級ずつ設置し、一応当初の目標は達成したところでございます。

そこで、園によりましては、4歳児の入園希望者が多く、今年度は22園中、10園で抽せんを行い、35人の定員に絞りましたことは、先ほどご指摘のとおりでございます。

市内にはご承知のとおり、17の私立幼稚園をはじめ公立の幼稚園もあり、幼児数が減少ぎみの今日では、公立幼稚園の4歳児学級を増やすことは私立の経営を脅かすことも含めて、各方面に大きな影響を与えることは明らかでございます。

また、地域により幼児数にばらつきがございまして、学級増の必要性も違いがございます。今後、関係機関と十分協議を重ねるとともに、新しく設置する幼児教育問題研究会にもその回答を求め、総合的に判断できるよう検討してまいりたいと存じます。

幼児教育問題研究会の設置について補足いたしますと、昨年度の教育民生委員会は12月議会終了後、3月議会までの閉会中を利用して、幼児問題についての勉強会を3回も持っていただきました。委員の方たちは熱心に現状を調査され、問題の所在を明らかにされました。その調査報告では、公私立にわたる保育所、幼稚園の将来のあり方について、学者、専門家等も加えた検討委員会を設置し、長期的な方針を樹立することが望まれると提言されています。

そこで、教育委員会と福祉部が事務局となって幼児教育問題研究会を組織し、この7月に発足する予定でございます。ここでは、幼稚園と保育所の教育機能の検討や、公私立幼稚園、保育所の適正配置と、格差是正の問題などに取り組むことになっております。4歳児保育の学級についても検討していただくことになっておりますので、教育委員会としましては、経過を見ながら対応の検討をまいりたいと存じます。

次に、2つ目の八郷中央幼稚園の問題でございますが、八郷中央幼稚園

の園児は現在5歳児29名中12名、4歳児31名中3名があかつき台から通園しております。4歳児が激減しているのは、やはり通学の不便さ、とりわけ路線バス廃止の動きの影響かと存じます。三岐鉄道運行バス路線、中村線については水曜日、土曜日は2往復、それ以外の日は1往復行われておるのが現状で、乗客はほとんどが通園の園児という赤字運行路線のため、昭和58年以来、再三運行廃止したい旨の申し出がございました。市としましては、園児の通園対策上、運行の継続を要望してまいったわけですが、昭和61年7月にはその打ち切りの強い意向が示されるに至りました。幸い坂口議員をはじめ、地元の関係者の強い働きかけで、62年3月までの運行は確約されたと聞いております。

八郷中央幼稚園の移転問題については、八郷西小学校の地に移転いたしますと、逆に団地以外の園児の通園がしにくくなるという状況が生じてまいります。幼児数が減少する傾向の中で、一方では私立幼稚園、公私立の保育園とのバランスを図ってまいる必要があります。大変難しい問題ではございますが、将来において設置が必要と思われる時期がまいりましたら、八郷西小学校区内に新しく幼稚園を設置することも検討してまいりたいと存じます。

当面、次年度4月以降の通園につきましては、難しいとは思いますが、三岐鉄道に引き続き運行していただくよう、改めて強く申し入れをしていきたいと考えております。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 3点目の工事請負契約制度についてということでご質問いただきました。

質問の要旨につきましては、20万円未満の工事、先ほども坂口議員がおっしゃられましたように、一般業者間ではこれをベラと呼んでおるようでございますけれども、この工事発注が片寄っておるのではなからうかとい

うふうなご指摘、あわせまして、威圧的な業者に対しまして担当職員の意識的な対応があるのではないかというふうな問題点、さらには指名業者の入札参加の問題、指名停止にかかる内容であったかと思えます。そういう把握の仕方でお答えをさせていただきます。

既にご承知のとおり、20万円未満の工事につきましては、それぞれの工事担当課長の責任におきまして、直接発注しておるところでございます。その契約行為につきましても、関係法令や諸規則にのっとり、課長専決によって執行されておるところでございます。

これらの工事に対しまするいわゆる発注の対応と申しますのは、内容によりましても異なるわけでございますけれども、附帯工事的な要素のものも多く、あるいはまた現場に熟知しておること等も加味されながら、即効性の面からもその処理はそれぞれの担当課長に判断がゆだねられておるところでございます。

しかし、それがために片寄りがあるのではないかどうかというふうなご心配をいただいております。私は余り片寄りはないと思っておりますけれども、少なくとも職員の意識の中に意識的対応があってはいけませんので、ご指摘のようなことがないように、今後とも工事担当課長に対しまして、その取り扱いについて偏することのないように十分に慎重を期するように指示をしてみたいというふうに考えますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

それから、いろいろご質問の中身、非常に濃い中身があるわけでございますけれども、いわゆる暴力すれすれの、これは主になり行為であるわけでございますけれども、事実担当者を困らせておるといふようなこともございます。それがために、これらの業者に対する意識的対応についてご心配をいただいておりますが、この件も踏まえまして、4月の中ごろにこのことも含めまして、61年度の工事発注に当たってということで、8項目の留意事項を取りまとめて、市内全業者に通知文を発送し

たわけでございますけれども、同時に大事なことは、発注者側である市の担当者の確固たる執務態勢、それから態度、こういうものが強く求められておるのでありまして、この通知文につきましても、関係職員が厳正に受けとめて対処するようにというふうなことで周知徹底を図ってきたところでございます。

また、こういうこととは別になりますけれども、この暴力問題等につきまして、いわゆる生活保護の受給の問題とか、あるいは市営住宅の入居、明け渡しの問題、それから税徴収等に関連しまして、職員の職務執行に対しましてなされます暴力行為等、この排除対策につきましては、まだ顕著な事例は出ていないわけでございますけれども、市の姿勢といたしまして、全庁的な取り組みといたしまして、南北の両警察署に協力を得ながら、今その検討をさせていただいております。

これらの問題につきましては、当然に職員の士気に影響を及ぼす大きな問題でございますので、でき得れば私どもといたしましては、7月中旬をめどに暴力行為等対策協議会なるものを設置いたしたいというふうに、今検討をしております。

若干余談が入りましたけれども、いずれにいたしましても、この工事請負の問題につきましては業者間に利害の伴う事業であります。そのことにつきましても、今までにもいろいろ議論がされて検討されてきたところでございますけれども、結局のところは発注者側としては常に襟を正して慎重かつ厳正に対処することに尽きることだというふうに考えておりますので、今後とも関係部局に対しまして、指名審査会等を通じましても、常に注意を厳しく喚起してみたいというふうに考えております。

それから、指名停止等の問題につきましては、契約行為のとき、それから工事施工中のとき、あるいは不正な行為により起訴されたものがあつたときなど、ご存じのとおり指名停止に関して必要な事項を停止基準に定めておるところでございます。該当する案件につきましては、従来より慎

重かつ厳正な調査を行って、指名の保留、あるいは停止の適否、あるいは期間を定めて対処しておるところでございます。

若干先ほどの坂口議員のご質問でいささかまだ足りない点があるかと思えます。若干つけ加えさせていただきますと、先ほどのご質問の中に、一度倒産した者が、信用も能力もないのに、指名業者になって入札に参加しておるといふようなこと、あるいは、業者が納入代金をもらえずに困っておる、そんな業者を市の指名業者に指名するのはおかしいやないかと、こういうふうな具体的なご質問もあったわけでございます。私は、どんな事例でそれがご質問されておるのかよくわかりませんが、あくまでも一般論としてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほども少し触れましたように、契約の不履行とか、不正な行為等につきましては、当然に先ほど申し上げた指名停止基準に照らして、指名停止を行っておりますけれども、停止の期間が過ぎれば当然にこれはもとに復元をいたすところでございます。いわば、ペナルティーというのは、そのために処分されるものであるというふうに理解をいたしております。また、営業不振によって不渡り手形を出したとき等、これは指名の保留を行っておるわけですが、言われました業者間の納入代金不払い問題、これが第一義的には私どもは商習慣の中での対応であり、当然にこれは業者間同士の問題として理解をさせていただく必要があるのではないかというふうに思えます。しかし、これは道義上の問題として一方にやはりそういう感情が残るわけでございますから、何はともあれ社会不信を抱かせるようなことがあれば、その事実関係を可能な限り調査をさせていただきたい。そして、そのケース、ケースによって対処をしてみたいというふうに考えますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思えます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 4点目の富田山城線の延長工事についてというところでございますが、富田山城線の先線に当たります県道平津菰野線でございます。

この路線につきましては、市といたしましては重要な路線の一つであると考えております。現在までに、山城町地内の県道小牧小杉線までは一応整備がなされております。しかし、この先あさけが丘団地入り口までの区間、延長にいたしまして約800mございますが、これをバイパス道路として県では現在のところ測量、調査等も完了し、用地関係につきまして地権者と協議中だということでございます。

また、これより西でございます。これにつきましては、既存道路の拡幅によります整備を進めており、山城地内の工区でございます。これにつきましては、61年度、今年度でございますが、完了予定でございます。

また、四教国道、365号でございますが、四教国道から県道上海老高角線までの区間につきましては、61年度、62年度の事業をもって完了するというので、鋭意現在工事を進めていただいているところであります。これらが完成いたしますと、先ほどのご質問にもございましたように、菰野町あるいは北部工業団地から四日市東インターを通じまして、四日市港への重要な道路として期待しておる次第でございます。

したがいまして、バイパス間の詰めを早急にしていただくよう、今後とも県に対しまして、強く要請をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 ありがとうございます。

幼稚園の2年保育の問題については、非常に難しい面があるということなんですけれども、私立の幼稚園ということに関連して公立の方が難しいということなんですけれども、私立も一種の企業だと私は思うんです。企

業であるなら、自分の企業をやはり大きくするについては、いろんな苦勞もされ、そうしたことでやられてみえると思う。そのためにバスを遠くまで走らせて、バスの区域というものは決められておるのかどうか、私もわかりませんが、場合によっては、その幼稚園が公立の幼稚園のある近くまでバスが来て、どうかすると朝2台も重なってきておるというような実例もあるわけなんですけれども、やはり私も自分の企業であったら、それを盛り立てるのに、やはり生徒の数が少なけりゃ、小さくこじんまりしたものにして経営の成り立つようにしていくと思うんです。バスを走らせて、バスの運転手、それからバスの費用、その他を入れれば相当の金も要ると思うんです。そういう面で、幼児教育問題研究会を発足されるということですので、そういうバスの運行の問題も十分に検討していただいて、やはり子供たちが希望する公立幼稚園へ全員が行けるような考え方をしていただきたい。これは要望にとどめたいと思うんですけれども、やはりバスで子供たちを寄せておる、そうした中で同じような状態を市が考えずして、やはり市もバスを走らすこともやってみたらどうかと、そんなふうに思うんですけれども、なかなかそれは不可能だと思うんですけれども、そういう面もひとつ考えて、子供たちの2年保育については十分に考えていただきたいと思います。

それから、八郷中央幼稚園の移転問題に関しても、やはり地元等の問題もあるし、非常に難しい問題だということは私自身も十分にわかっております。

そこで、八郷中央幼稚園が難しいということで、なかなかその移転あるいは建築という問題もあると思うんで、八郷西小学校地内に幼稚園の用地があるわけなんですけれども、この用地はちょうど八郷西小学校の校内にあるわけなんです。そのために草がぼうぼうと生えてくる。それを管理しておるのが八郷西小学校であるということなんです。小学校の子供たちが幼稚園の用地の草を取ったりなんかしてやっておるけれども、実際は幼稚

園の用地ということで、学校としてはそれを使用することはできないということで、あの土地がせっかく運動場の横にあるのに、なぜもっと幼稚園ができるまで小学校が借り受けて有効なものにしないんだ。運動場の一部に遊具が置いてあるわけなんですけれども、その遊具を例えばその幼稚園の敷地のところへ持って行って、運動場をもっと子供たちのために広く活用できるようなものにしてやるとか、そうした考えがなされないのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思うんですが、小学校の子供たちにその用地を管理させて、これは幼稚園の用地やということではおってある、そのために草の守りを子供たちがしなきゃならないということなんです。やはり、子供たちがもっと伸び伸びできるような運動場にしてやるためにも、その用地を借り受けて、遊具なんかを移転させてやっていただきたいと思うんですが、その辺のところ再度お答え願いたいと思います。

それと、工事請負契約については、7月にそういう暴力行為ということで、そうした対策をなされるということで、それに期待しておるわけなんですけれども、やはり職員の一部では業者ががなってくると、それが怖いがためにどうしてもそのペラの仕事をささなきゃならないということで出しておるらしいんですが、そういうものに仕事を優先的に充てるより、そういうものは、例えば市の指名業者であっても指名から外すというぐらいの勢いで市は対応していただきたい。

特に、もう1点、その中で私の質問にもなかったわけなんですけれども、お聞かせ願いたいのは、市の指名業者の中で、例えばいろんな組合とか、会とか、そういうものをつくられておるのがあるわけなんですけれども、聞くところによると、そういう組合とか会が優先されて、その組合とか会に入っていない業者には仕事が、入札指名がいただけないというようなこともあるんですけれども、そういう面については、市の方はどう考えてみえるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

組合に入らなきゃ市の指名業者としては入れられぬのか。そのために県

できちっとした証明をとりながら、市へ指名願いを出しておるので、出した時点で組合に入っていないのなら受け付けせぬということで、はっきり断ればいいと思うんですが、受け付けはしておきながら、そうした業者は指名になかなか入りにくいという実例があると思うんですが、その辺のところについても再度お聞かせ願いたいと思います。

なお、富田山城線については、先ほど部長の方からもお答えいただいたように、熱心な取り組みをしていただいておりますということですが、やはり港の発展あるいは四日市全体の発展のためにもあの道路を早く完成していただきたいと、そのように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、お願ひしました件についてご答弁していただいて、それによって再度また壇上に上がらせていただきたいと思うんですが、納得できればこれで終わらせていただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 再質問にお答えいたします。

ご指摘の八郷西小学校の中にあります敷地の活用につきましてでございますが、ご提案の遊具の移転など、地域やあるいはPTAの方々ともご相談をさせていただきまして、有効に活用ができる方途を講じてまいりたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 2点ほど、再質問をいただいたわけですが、まず1点につきましては、いわゆる組合とかあるいは協会等に加入しているかないかということでの取り扱いの問題でございます。

私どもはその協会に入っている、入っていないということは全く関係ございませんで、すべての指名業者につきまして、厳正に、公正に取り扱わ

させていただいておりますものというふうに考えておるところでございます。

それからもう1点は、意識の問題が若干触れられたようでございますけれども、いわゆる今後とも誤解を受けることのないように、やはりこの件につきましても周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 通告の順序に従って質問いたします。

まず、原発事故についてでありますけれども、7年前アメリカのペンシルバニア州スリーマイル島での原発事故は記憶に新しいところでございます。

そして今度は、ソ連のチェルノブイリの事故が発生したわけであります。スウェーデンが報じて、世界中に知れわたったのでございます。たまたまキエフ入りした日本人旅行者は帰国後の調べで、数人に軽度の放射能、通常は観測されないヨウ素131が検出されたのでございます。チェルノブイリから100kmほど離れたところにあるキエフでは、市民はその事故の重大さ、規模の大きさについて知らされていなかったということであります。被災者の骨髄移植のため、ソ連入りしたアメリカ人医師の発表によりますと、今後相当長期間にわたって放射能汚染が続き、後遺症としてがん等の発現が予想されるということであります。また、二、三日前のニュースによりますと、モスクワでは穀倉地帯の放射能汚染のため、食糧が途絶え、安全な缶詰類の購入のために長蛇の列ができていたということであります。これらのことから、ソ連の食糧事情の悪化、さらに経済麻痺が懸念されるところでございます。

また、日本への影響も予想外に早く、5日後には検出されております。その後全国で異常値が認められたのであります。半月後には大阪に住む婦

人の母乳からヨウ素 131が検出されたのでございます。広島、長崎で原爆を経験した日本人にとって、放射能の恐ろしさは世界中のだれよりも深く認識しているはずであります。にもかかわらず、世界中のだれよりも関心が薄いという皮肉なデータが出ていますのであります。四日市にも何人もの原爆被災者がおられることは余り知られておりません。また、その方々も体に異常がない限り知られたがらないのでございます。

さらに、チェルノブイリの事故以後もフランス、イギリスと、小さいながら原発事故は後を絶っておりません。今年12日通産省が我が国の原発の昨年事故統計を発表しましたが、それによりますと19件にも上っているということでありまして。毎年この程度の事故は発生するそうでありまして、幸い大事には至っておりません。

こうした一連の事故を通して考えられることは、原子力発電はいまだ完成の域に達していないのではないかと、今なお実験段階にあるのではないかと、という疑問でございまして。資源のない我が国にとってエネルギー革命の必要性は何にも増して重要であることは言うまでもないことではございますが、総電力の20%を原発に依存すると、このように発表になっておりますが、こうなった今、人命尊重の原点に立って、さらなる安全性を確立させる時期に入ったと考えるものでございまして。

ソ連も事の重大さから今後の原発建設計画の見直しを図ると、こういうことではございまして。

そこで、お尋ねしますが、原発の建設計画についてソ連の事故の大きさから見ても、芦浜と四日市の距離は決して遠くありません。十分危険な位置にあることが証明された以上、安全性が確立されるまで建設計画の見直しを進言してはどうかと思うのでございまして、いかがでありませうか。三重県市長会の会長でもあられるわけですが、市長の県への働きかけ等の考えがありましたら、お伺いいたします。

次に、桜地区における産業廃棄物埋立処分場の建設計画についてお尋ね

いたします。

どうもこの地区は大変利用しやすい地形にあるらしく、我が会派の田中基介議員が54年12月議会で、場所は少し違いますが、同じ桜地区で財団法人三重県環境保全事業団の産廃計画について質問しております。幸いこのときは、計画が中止され、事なきを得ているのでございまして。ところが、6月4日の報道によりますと、桑名郡長島町の長島興業がミルクロード沿いの2万2,700㎡余の山林を買収し、建築廃材や陶磁器片、ハイプラスチックの処理施設と埋立処分場をつくるということではございまして。用地買収は昨年2月に終わり、地主との間では処分場建設の同意は得られたとしてい

まして。しかし、自治会の同意を得ようとしたところ猛反対に遭っているわけではありますけれども、その理由として環境破壊と河川及び地下水の汚染が挙げられております。確かに今回予定されている場所は、ミルクロード沿いの東側、いわゆる桜町中心部、桜台そして現在造成中の県労住のすぐ上に位置しております。そこが環境破壊され、汚染されるようなことがあるならば、直接影響を受ける住民にとってどれほど耐えがたく忍びがたいかはかり知れないものがございまして。たとえ、許可品目が建築廃材や陶磁器片といったものとはいえ、空中に浮遊する粉じんが与える影響も容易に察せられるところでございまして。

また、上水道、地下水に依存する本市の特殊性から見ても、看過し得ない問題があると思うのでございまして。

さらに危険なことは、運び込む車両の100台に1台でも許可品目以外の産廃がないとは言えないのでございまして。これらの長年にわたる蓄積は容易に予測できませんが、大阪周辺における例では、30cm程度のコンクリート壁では、その下流にすむ魚に3年後ぐらいから奇形の頻度が高くなったということではあります。川が死に、そこにすむ魚が死んだり、あるいは奇形が出るようなことがあれば、人間も住めなくなるのではないかと、思うの

であります。

既に、安定型の産業廃棄物を埋立処分する許可を受けている1人の業者は、社長みずから運び込む車両1台1台をチェックし、車の汚れぐあいでもわかるそうでありませけれども、怪しい車は荷台に乗っかって、中身を調べ、許可品目以外の物があれば、力づくでも追い返すといった徹底したやり方をしているのをごさいます。それでもなお、県外からも危険な産廃が搬入され、少しの油断もできない、このように嘆いておりました。なぜならば、料金がまるで違う、遠距離でも十分採算が合うからであるそうであります。

果たして長島興業がそうした運転手の波状攻撃に耐えられるのかどうか。仮に破られたならば直ちに営業停止の措置を受けることにはなっておりますが、ではだれが監視するのか。住民が昼夜にわたって監視するのは無理な話であります。ならば、県が常時専門家の監視員を配置できるとは思えません。住民の不安は、法律がもろ刃の剣であることを知っているだけに、ますます募る一方でございます。住民の怒りは、法的に正当であれば許可せざるを得ない行政に向けられ、行政への強い不信感となってあらわれるのをごさいます。

そこで、県は住民の同意を得るよう業者を指導していくといっているようでありますけれども、現在まだ申請が受理されていない段階のようですので、これを最後まで守り、住民の同意が得られるまで許可しないという強い決意で望んでもらいたいのをごさいます。いかがでしょうか。この点に関して、市長としてのお考え、市としての考え方があれば、お伺いいたします。

次に、石油化学製品の貯蔵倉庫の建設についてお尋ねいたします。

小古曾東の生川倉庫の爆発はすさまじいものでございました。爆発直後、県会議員に同行して現場に急行し、その惨状を目の当たりにしたのでありますが、足の踏み場もない状況でございました。また、被災者宅を1軒1

軒訪問して、被害状況を見て回りましたが、相当広範囲に歩いたつもりでしたが、無傷の家はなかったことと記憶しております。人々は爆発の恐怖を語ってくれましたが、どうしてもなぜあの倉庫が爆発したのかわからないということをごさいました。住民は穀物が貯蔵されているものと思込んでいたようで、いつの間に危険物に変わったのか知らされていなかったのであります。被災者の中には、手足、顔にけがをしている人もいましたが、生命に及ぶ者がなかったのが幸いでした。そして、その代償と言えば破損したガラス、戸板を入れかえた領収書と引きかえに実費を弁償するというものであったと聞いております。

あれから4年の歳月がたち、人々の記憶が薄れかけていた折、先ほどもありましたが、5月17日午後のガス爆発が発生したのであります。再び生川倉庫の爆発の恐怖を思い出したのは無理からぬことであつたと思うのであります。だれしもが神経質になっていたやさきに、生川倉庫のあつた小古曾東とは国道23号を挟んで、東側の約200mほど入つたところに倉庫が建てられるという計画が持ち上がったのをごさいます。一般の倉庫であれば、何も気にすることはなかったのであります。が、施主である菱江運輸株式会社が出した説明書によりますと、石油化学製品であるユピタールという製品、これは大変安定したものであるけれども、特殊可燃物で火気があると燃える恐れがあるので、火気には十分な注意が必要である、こういうふうにあつたそうであります。

生川倉庫の爆発を体験した人々が、建設反対に立ち上がったのは至極当然のことであつたと思うのであります。生川倉庫と同様に、たとえユピタールそのものが安心できるものとはいえ、いつまた危険物にすりかえられるかわからないと考えるのは当然でございます。住民は、倉庫そのものの建設には反対する理由はない、しかし、中身がいつ危険な物に変わり、再びあの惨事を味わいたくないという素朴な気持ちから、わずか5日間で1,000名近い人々が署名をしたと聞いております。

そこで、お尋ねしたいのですが、生川倉庫の爆発事故について、住民は当初は穀物倉庫として建設されたが、4年ほど後に住民に説明のないまま石油製品の貯蔵倉庫にすりかえられたと理解していますが、消防長の見解をお尋ねいたします。

また、爆発した生川倉庫、今はパチンコ店に変わっておりますけれども、直線にして約300mぐらいのところと同様の倉庫が建てられるわけでありましてけれども、法的にはクリアするとは言え、爆発の恐怖を味わった地域住民の感情を逆なでするような今回の建設は、一時建設を中止し、住民の同意が得られるよう話し合いの場を持つべきであると思うのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。以上で第1回の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時37分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 原発事故についてお答えを申し上げます。

ソ連のチェルノブイリで発生いたしました原発事故、そして多数の被害者が出たことは、極めて遺憾なことであり、世界中に大きなショックを与えた事故でございました。この事故をめぐることで、世界各国で当然、原発の安全性ということにつきましていろいろ議論が起きて、国際的にも安全の確立の問題が今後の議題になるようございますが、当時日本におきましては、関係省庁が中心となりまして、早速放射能調査を実施いたしました。結果は、先ほどご説明のあったとおりでございますが、幸いにいたしまして国民の健康に影響を及ぼす、あるいは飲料水、牛乳等の問題で、安全上はこのチェルノブイリの事故に関する限り問題はないということが

発表されまして、一応安堵したところでございます。これは、本県でも同じような観測をすぐ行いまして、本県の状況も新聞で発表されましたので、ご承知であろうかというふうに思います。

ところで、本県では南島町、紀勢町で、中部電力が計画を進めようといたしております芦浜の原発問題が議論をされておるところでございますが、県の方では、地元の合意形成ということが必須の条件だということで、電源開発4原則3条件、これを満たさなければならないとしておるわけでございます。4原則というのは、第1番目に、地域住民の福祉の向上に役立つ、第2番目は、環境との調和が十分図られる、第3番目が、地域住民の同意と協力が得られる、第4番目が、安全性の確保でございますが、この4原則3条件というものを基本にいたしまして、今後住民合意の努力を続けるという方針で進められているようでございます。南島町の方では反対をいたしておりますが、紀勢町の方は、基本的には賛成の態度ということで、両町の基本的な姿勢というものが若干違うようでございますが、県の方は、住民合意の形成ということが前提条件であるということで、これを今努力している最中でございます。いずれにいたしましても、安全対策、環境対策というものについては、慎重かつ厳正に取り扱っていくべきであろうというふうに考えておる次第でございます。

私は三重県の市長会の会長をやっておりますが、まだ市長会ではこの問題についての議論がされたことはございませんで、今の段階では、県の対応の状況に関心を持って見詰めているという段階でございます。関係町の方の動きも若干違うようでございますので、今後この問題がどういう方向に進められるのか、十分それなりの関心を持って見詰めてまいる所存でございますので、ご了承賜りたいと思います。

第2番目以降につきましては、それぞれ担当部長の方からお答えさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点目の桜地区の産業廃棄物埋立処分場の建設の問題についてお答えをさせていただきます。

先ほど久保議員の方からお話がありましたように、現在、有限会社長島興業が桜地内に産業廃棄物の埋立処分場の設置を計画いたしておるわけでございまして、現在県に対しましてその手続を進めているわけでございますけれども、現在のところ、その処分場についての設置届は提出されていないわけでございます。市といたしましては、この問題につきましては、地元との合意形成ということが極めて重要だというふうに考えておるわけでございまして、先般も三重県知事に対しまして意見書を提出したところでございます。また一方、企業に対しまして、地元の合意形成が極めて大事なことであるという、そういう立場から、市といたしましては強く行政指導をしてまいったところでございます。現状におきましては、住民の皆さん方のご意向といたしましては、この建設に絶対反対だということで推移をいたしているわけでございます。

この産業廃棄物の埋立処分場の設置につきましては、県に対しましての国の機関委任事務でございまして、市としての直接的な法的権限は認められていないわけでございます。しかしながら、今日までの経過と住民の皆さん方のご意向を十分踏まえまして、今後とも引き続き県に対しましてそういうご趣旨を踏まえまして強く働きかけをしてまいりたい、そのように考えておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 3番目のご質問の石油製品貯蔵倉庫の建設につきましてお答えをさせていただきます。

ご質問のございました生川倉庫につきましては、昭和55年7月に倉庫と

して開発許可がされ、同年の12月に一般倉庫及び一部食品用倉庫として建築確認がなされております。消防本部といたしましては、55年の12月に建築確認の際の消防同意をいたしておりますが、その際に、屋内消火栓、自動火災報知設備、誘導灯などの消防用設備の設置につきまして指導を行い、昭和55年12月に同設備の完成検査を実施いたしまして、使用許可をいたしております。その後、ご質問にありましたように、合成樹脂及び合成ゴムの貯蔵につきまして、昭和56年6月に四日市市火災予防条例の規定に基づき、特殊可燃物の貯蔵取扱い届が南消防署に提出されておることで、この時期に、倉庫に貯蔵する品物が合成樹脂に変更されました。火災の原因となりました発泡性ポリスチレン樹脂につきましては、昭和57年3月から貯蔵されております。合成樹脂類につきましては、昭和55年4月の消防法施行令の改正によりまして、特殊可燃物として指定をされ、貯蔵取扱い数量によって届け出義務ができたわけでございますが、加えて屋内消火栓等の消防用設備を付加設置するよう設置基準が強化されたものでございます。また、貯蔵取扱い方法につきましても、市の火災予防条例にその基準が規定されており、関係者の届け出時にその旨指導を行っております。

今回ご質問のありました大治田二丁目の倉庫に貯蔵される合成樹脂につきましては、三菱互斯化学株式会社四日市工場で製造しております、商品名がユビエース、同じくユーピロン、同じくユピタルの3種類の合成樹脂であると聞いておりますが、いずれもペレット状と申しますか、粒状でございまして、このうちユビエースとユーピロンにつきましては、不燃性樹脂でございます。ユピタルのみが特殊可燃物に該当するものでございますが、その性質は、異常反応とか劣化等を起こさない、非常に安定した物質でございます。事故を起こしました生川倉庫に貯蔵されておりました発泡性のポリスチレンにつきましては、ポリスチレン樹脂をビーズ状に加工いたしまして、その内部にブタン、ペンタン等の可燃性のガスを封入したものでございまして、一般の合成樹脂と異なって、時間の経過とともに

若干の封入ガスが浸出したしまして、空気中に混在して爆発範囲の可燃性ガスを形成する特異な物性を持っておりましたために、事故後、昭和59年6月に、火災予防条例の準則改正に伴いまして、市の火災予防条例の改正を行っていただきました。発泡性ポリスチレンの貯蔵につきましては、換気設備であるとか、ガス検知機の設置を義務づけいたしておるところでございます。

今回の倉庫の建設につきましても、建築確認における消防同意が求められました時点で、消防用設備の設置に係る工事計画書の提出を求め、消防用設備の付加設置、貯蔵取り扱い等につきまして指導を実施いたしますとともに、貯蔵後につきましても、随時立入検査を実施するなどいたしまして、事故防止に万全を期して安全確保に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 大変ありがとうございました。

まず、第1点、原発事故につきましては、県への働きかけをできないかと、こういうお尋ねをしたわけでありまして、なかなか大変難しい問題のようでありまして、いずれにしましても、県が、環境あるいは安全、そういった面の対策を十分考えた上で、住民の同意を取りつけるということをおっしゃると、県の対応を見たいと、こういうことでありますので、結構だと思います。

私が在学しておりましたのは、昭和29年3月1日のビキニ環礁における原爆の実験のあった直後でございます。放射能汚染が大きな社会問題になっていたところであります。その後どんどんと、次々と原爆の実験が行われておった、こういう社会情勢がございました。その後、そのため放射能調査を行ったわけでありまして。河川、湖沼、あるいは海の生物、そういったものを測定したのでございますけれども、確かに放射能が認められたので

ございます。もちろん危険値ではなかったと記憶しております。

しかも、戦後40年を過ぎた今でさえ、なお原爆実験が必要だと、このように言われておりますけれども、どこまでそれが進んでいるのか、全く知る由もないわけでありまして、戦後40年たった今も、まだ完成品ではないようでございます。まして、原爆より10年以上おくらせて開発された原子力発電に至っては、なおさらの感がするわけでありまして。どうか慎重な選択を要望したい、このように考えております。

次に、桜地区の産廃問題についてでありますけれども、住民の合意が得られるまで許可しないよう働きかけてほしい、こういうふうに申し上げたわけでありまして、国の機関委任事務であるけれども市としては知事に意見書、また業者には行政指導を行ったと、このような強い返事が返ってきて、大変安心しておるわけでありまして。

しかしながら、この四日市と同じ事例が実は津市内にもございました。津市の上水道の取水口の1つがあります長野川上流の山林に同様の産廃埋立処分場の計画が持ち上がったそうでありまして、そして同じようにやはり住民の反対に遭っておるわけでありまして。住民の反対運動に呼応しまして58年6月には津の市議会が設置反対を決議いたしまして、さらに市も反対を表明して、県に陳情しているのであります。また、これを県が受けまして、許可しなかったわけでありまして、業者が県を裁判に訴えるという事態にまで立ち至った。結局は県が折れたようでありまして、しかしながら、ここまで県が住民を思い、踏みとどまったという実績というものは、まことに見事なものだ、そのことに対してだれも非難する者はいないであろうと、こういうように考えております。したがって、津でできたことが四日市でできないことはない、このように考えますので、津と同様最後まで住民の合意を求めるといふ県の姿勢を崩さないように県への働きかけをさらに一段とお願いしたい、このように考える次第でございます。

次に、大治田の倉庫につきましては、ユピタルは大変安全だ、こういうことであります。爆発するような、あるいは若干燃える可能性もあるというので、十分その指導をしていく、こういうことでございます。先ほども申し上げましたけれども、住民の方は生川倉庫で痛い経験をしておりますがゆえに、安全だから建設してもよいということに、すぐには同調しかねるのではないかと思うのであります。

例えば、最近あった事例でございますが、倉庫という名目で建築確認の申請が出されましたある建物がございました。警察へはパチンコの営業許可を申請していたのであります。住民は、近くに50m、100m以内に児童公園がある、そういったことを理由に反対したのであります。審査期間が過ぎたために、建築確認がおりたのでございます。そして、まさに初めは処女のごとく、後は脱兎のごとく、倉庫であったものが、その日のうちにパチンコ店に変身したという事実がございます。今本市は、活性化を求め、模索しているところでございますが、そのために産業の発展は大いに望むところでございます。しかしながら、社会の繁栄はあっても、その陰で多くの人が泣くようなことがあれば、真の都市像ではない、このように断言できるのではないか、このように思うわけでありまして、世界に名だたる四日市公害を生んだ過去の経緯を踏まえて、地域住民の生命と財産を守るという原点に立った行政であっていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

第1点は、広域行政についてであります。

最近における行政の広域化傾向を私どもはつぶさに見ておりますときに、従来にも増して本市がその役割を果たしていかなければいけない、痛切に

感ずるわけでございます。現実に私どもの手元には、幾つかの広域圏構想がデッサンされているわけでございます。加えて、新生四日市構想等を具体化していくためにも、広域圏構想の協力的な推進、そしてそのことに対する本市のリーダーシップが求められていると思うのでございます。教育の場づくり、道路行政の推進、あるいは環境づくりの問題など、最近のぎくしゃくした関係改善を図るべく、関係周辺市町村との連携協調に一工夫、二工夫凝らしていただきたいと思う次第でございます。でき得れば、恒常的に話し合えるハイレベルでの機関設置、あるいは担当者段階での機関設置を考えていただければいかがかと思うわけでございます。先ごろ県との連携問題でも若干の問題があったと思うわけでございます。また、これからを想定いたしますときに、高度情報社会は必然的にやってまいります。それから具現していく過程におきまして、さまざまな広域行政が必要となってくることは明白だと思うわけでございます。

こういった意味合いを考えますときに、緻密な協調関係の上にものみ在立する行政課題、このことは、極めて強い速度で増えていくと思うわけでございます。恐らくこういった課題が減ることはないだろうというふうに思うわけでございまして、どうかそういう意味合いにおきまして、市長の日ごろの努力に敬意を表しますものの、一層のご努力、あるいは先ほど申し上げました担当者段階での機関設置をお考えいただければいかがかということをお願いいたします。

2点目につきましては、萬古業界の現状についてでございます。この点につきましては、けさほど来、円高問題に関連をいたしまして質問がございましたので、重複を避けていきたいというふうに思います。

なお、この問題につきましては、私どもの会派の谷口議員がさきの3月議会で指摘をいたしましたところでございます。自来幾つかの施策が講じられてきたことも、私どもはよく理解をいたしているところでございます。また同時に、けさほど来の質問の中で、これまでの経緯、あるいはこれからの

対応について、るる指摘がございました。その内容につきましては一切省かせていただきますけれども、業界の昨今の姿そのものをいろいろな形で伺いますと、大変努力をされているなという実感に浸るわけでございます。具体的には、新しい分野への進出を模索する、そういう機運が強まっているようにも拝見をいたすわけでございます。

そして、もう一方の姿といたしまして、協業化への道を探る動きが大変強いと伺っておるわけでございます。そうしたニュースは新聞なんかでも報道されております。既に協業化への極めて強い努力を一部業者間で行われているというふうにも聞いておるわけでございます。これを受ける形で、県段階にございまして、中小企業の振興という問題を含めまして、従前の枠組みからさらに一層力強い行政指導をしていく方針が示されておるのでございます。これに対する業界みずからの姿勢も、特別委員会を設置して関係機関に対応策を求めていく、こういう姿勢になってきているように思うわけでございます。

そういった過程の中で私どもは、本市商工行政がかかる実態の中で、業界の皆様の将来を展望して、大いにその役割と指導性を発揮されることを強く期待し、望むものでございます。

でき得ますれば、協業化の問題については、これからのすべての道しるべだというふうにも思いますので、プロジェクトの設置を含めて対応してあげてはいかかなと、こういうふうに思うわけでございます。

なお、このことに関連をいたしまして、私どもの会派の谷口議員が去る3月に、中小企業の萬古工業会館に相談員を派遣する、あるいは金融に精通した方々を派遣して随時相談に乗っていただいておりますというご指摘をいたしておるわけでございますが、承りますところによりますと、これまでに2回ないし3回程度足を運ばれたというふうに伺っておりますが、そのことを評価するとともに、さらに緻密な相談に当たっていただければということをつけ加えさせていただきたいと思うわけでございます。

3点目は、合同会館の建設構想に関連してでございます。

先日、福祉ボランティアの方々にお目にかかることができました。その折、福祉会館の完成が待ち遠しいという話を伺ったのでございます。待望久しい福祉会館でございます。また、合同会館でもあるわけでございますから、もっともでございますし、私どももその一日も早いことを期待いたしているところでございます。先日、担当者段階での検討の経緯なり、あるいはご苦勞の一端を伺ったわけでございますが、現時点でどんな構想として位置づけをなされ、また時期、規模、そういったもろもろを計画の大綱としてこの席でお伺いできないものかどうかということをお尋ね申し上げたいと思うわけでございます。

4点目は、文化会館駐車場の整備についてでございます。

先ごろ、公営駐車場の整備構想が、第三セクターによる運営管理の方向を示唆し、そして、るる検討がされているというふうに伺うわけでございます。しかしながら、ここでは文化会館の駐車場の整備方針についてのみただしてまいりたいと思います。

過ぐる議会でも指摘された経緯がございます。また、最近の文化会館の周辺を取り巻く状況を見ておりますと、大変な混雑ようでございます。そういう意味から、一日も早い本格的整備の必要性を痛感しておる次第でございます。会館の利用も、恐らく日ごとに高まっていくことは明らかでございますし、この際、本格的整備の方向を明言していただくべきではなからうかというふうに思うわけでございます。少しく様子を見て検討したいという建設当時の考え方もさることながら、時間的経過の中で、その時期に到来していると考えるものでございまして、重ねて考え方の明示に期待をいたしたいと思います。

5点目は、スポーツ振興に関連してでございます。

当問題につきましては、さきの議会で会派の野崎議員がるる指摘したところでございます。したがって、この席では、近く成案を得るため

に作業が進められているスポーツ振興審議会の建議について伺いたいと思うわけでございます。現在の建議書は、去る48年に、向こう10年の主要施策として成案されたものと伺っております。内容的にも、ソフト、ハードの面で、その将来のあるべき方向を確実に示唆した内容と拝見をいたしました次第でございます。あれから12年、当時の建議書に網羅されました内容は、既に大半が実現する形で、大きな成果に結びついているのでございます。豊かな心と体をはぐくむスポーツの世界、新しい建議書に期待するところ、大なるものがございませう。次の建議書の検討経過と成案の視点についてお聞かせいただけないものかどうか、お伺いをいたします。

高齢化社会の問題とも絡まって、市民総健康づくり時代を迎えた今日、幾分質的な転換は必要と思っておりますが、今日まで考えられてまいりました経緯、あるいはどういう方向で集約をなさろうとしているのか、そういった点について、さわりだけでもお聞かせをいただければありがたいと思うわけでございます。

また、私どもはかねてより要望をしてまいりましたけれども、ソフトボール専用グラウンドの確保の問題、あるいは新しい温水プールの新設を望む声等々、最近多く寄せられている現状にかんがみまして、この建議書作成との絡みも含めながら、ご所見はないものかどうか、お伺いをいたす次第でございます。

6点目は、公共事業の前倒し策についてであります。

景気浮揚を期待する声の日ごとに高まる中でございませうが、このことに関連をいたしまして、本市の取り組み状況を伺いたいと思っております。既に県段階から一部公共事業の前倒しを示唆する動きがあったとも聞きます。本市にございませうと、その方向での検討がされていると伺いますので、補助対象事業、市単事業、それぞれにどのような見通しを立てていられるのか、伺っておきたいと思っております。ご所見はいかがでございませう。

7点目は、新産業誘導への土壌づくりについてであります。

この点につきましては、けさほど来の中で、西南部の工業団地の問題に言及されておりますので、それにつきましては省かせていただきたいと思っております。

この産業誘導の問題として特に指摘をしておきたい点は、西南部工業団地の、いわゆる新しい内陸型産業誘致の問題に関連をいたしまして、努力を続けているというお話でございましたけれども、やはり本市の活性化の最たるものとして期待が大きいだけに、できますれば工業誘致のコスト問題も含めて、新しい対応をぜひともご検討賜りたいと思うわけでございます。

また、もう一つ別の観点からご指摘を申し上げますと、つい先日三重造船の買収問題、あるいは三重造船の再建問題が白紙になった、新しい業種転換への道も探るんだという新聞ニュースがございました。恐らく三重造船近隣の皆様方には、大変な興味と同時に心配を募らせていらっしゃると思うわけでございますが、どうかひとつ、新しい方向での転換ということになりますれば、地域の皆さんとの橋頭堡をつくっていただけるような格段のご努力をお願い申し上げたい、かように考える次第でございます。

次に、発想の転換を期待する立場から、幾つかの問題点を取り上げてみたいと思っております。

元来、発想の転換につきましては、それぞれの部門で大変なご努力をいただいておりますので、敬意を表しますとともに、一層のご努力を願ってやまない次第でございます。

まず第1点として、共同溝事業の企画が、本市の主体性においてつくり得ないものかどうか、将来の展望を含めて伺っておきたいと思うわけでございます。大変大きな事業でもございませうし、共同溝事業をやるとすれば、大変な大規模事業になることは事実でございませうが、さしずめ本市の中心部の将来というものを考えますと、その範囲の中で共同溝敷設を創造することが、将来的に見てもぜひ必要だろうというふうに考えるものでござい

ます。具体的には、ガス、水道あるいは情報通信網、そういったものの配置・吸収が考えられる事業でございます。いささか将来的な面もなきにしもあらずであります、現実には中部電力さんが実施する配線敷設溝構想の存在を見逃すわけにはいかないと思うのでございます。やがて実施を迫られるであろう共同溝方式の必要性にかんがみまして、できれば早い機会にその方向での研究検討を期待したいというふうに思うわけでございます。

何分遠大な将来構想に基づくものでございますから、大変難しいことは言うまでもありませんが、この事業をもし構築することができれば、それぞれの関係機関が応分の費用負担を前提条件として構築することによって、民間活力の導入基盤をつくることにもなります。いわんや、運営次第では、公共事業枠の拡大にも貢献できると思うのでございます。事業費の効率化はもとよりでございますが、かなりの部分で相乗効果を生み出すことが可能と考えております。また、本市にあって近い将来、テレトピア四日市構想の具体化の問題もあります。そういった意味から考えまして、民活導入の理念に基づいて、準公共事業拡大の道を探ることは必要だろうというふうに思うわけございまして、ぜひともご所見をちょうだいしたいと思います。

次に、第2点、シルバー人材センターの活用という意味合いから提起してみたいと思います。

昭和60年度における当センターの実績は、前年度をかなり上回り好調に推移していると伺っています。そして、その中に占める公共事業比率も少なくない、多少増えたというふうに承っておりますのでございます。高齢者活用の意味合いから、大変結構な傾向と申せます。こうした背景には、登録されている方々の豊富な経験と識見が、今日の社会ニーズに見合っただあかしであろうというふうに思うわけでございます。高齢者の生きがい助長の観点からも、今後当人材センターの活用をより広く模索してあげていただきたいと思いますのでございます。

本市が進めておりますいろいろな事業の中に、高齢者の皆さんのお力をかりてなし遂げていく部分も大変多いというふうに考えるわけございまして、そういう意味でのいろんな検討を求めたいというふうに思います。

ちょうど一昨年でございましたか、文化会館の南側の70m道路にサツキがたくさん植わっております、雨が降らず大変乾いた中で、せっかく植えたサツキを枯らしてしまった、こういうことがございました。これらは、ちょっとした配慮で、高齢者の方々にお力をかりることができるのではないだろうか、あるいはシルバー人材センターの皆さんにゆだねることができるのではないか、そういうふうにも思うわけございまして、ちょっとした発想を踏まえて、今後に対処いただきたいと思っております。

また、これに関連いたしまして、福祉面に係るボランティア活動家の登録制度というものをご検討いただいております、このことも提言を申し上げたいと思うわけでございます。

いろいろ申し上げましたけれども、シルバー人材センターの問題、あるいは高齢者の活用ということにつきましては、つい先ほど政府が提示いたしました長寿社会大綱の中にも精神論として網羅されております。また、総務庁行政監察局あたりがまとめております高齢者対策提言の中で、高齢者の社会参加活動への助成対策の必要性、こういったことが網羅されておるわけでございます。そういう意味合いから見ましても、今後検討いただくに一考に値するのではなからうかというふうに思うわけでございます。

第3点目、広告物の関係でございます。

条例の見直しを求めたいというふうに思うわけでございますが、当条例は、もともと県の管理下にあるものでございます。直接手を下すことはできませんけれども、最近の交通社会というものに目を向けて考えましたときに、いたずらに交差点に広告が乱立するということが目についてならないのでございます。交通安全を育てる、そして守っていくという意味から言いまして、これらの広告物について一考していただいてもいいのではなか

ろうか、時代の流れとしてそういうことを痛切に感じるものでございます。

最後に、第4点として、「清掃の日」の設定を呼びかけたいと思うわけでございます。

つい先日、ごみゼロの日で、市関係者、各団体、あるいは民間の方々多数が協力をされたわけでございます。底辺の広がり次第に深まるという感じがいたしますけれども、全市挙げて取り組む「清掃の日」の設定、私はぜひともなし遂げていきたい一つだというふうに思うわけでございます。美化運動に弾みをつけていく、こういう意味でも、ぜひとも行政の一つの流れの中で、そういう方向への第1歩を踏み出していただきますことを切に念願申し上げる次第でございます。

長くなりましたけれども、これをもちまして質問を終わらせていただきます。ご所見のほどよろしく願いたします。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点の広域行政について私からお答えを申し上げます。

申すまでもなく、最近の都市化の進展あるいは交通・通信メディアの発達、さらには科学技術の進歩等に伴いまして、人間の行動範囲というものが非常に飛躍的に拡大をしてきた。そういったようなことから、行政で取り扱う問題も、末端地方自治体であります一市町村、その中だけで解決できないというような問題がかなりたくさん出てまいっております。従来とも、そういった広域行政という形で幾つかの問題が今日具体的に処理をされており、かつそれが非常にうまくいっているという例がございます。さらに、今日の段階では、三重用水の問題あるいは北勢流域下水道の北部処理区・南部処理区の問題、さらには四日市港湾の建設の問題等々、たくさんあるわけでございます。特に、近年第二名四国道並びに北勢バイパスの建設、さらには四日市から湯の山を通過して、滋賀県の竜王町へ至る道路の

建設の問題等々、数え上げていきますと、非常にたくさんあるわけでございます。

47年から四日市と三重郡4町で四日市地区広域市町村圏協議会というもの組織いたしております。この広域市町村圏協議会は、各自治体の長と県の県民局長が入りまして、本会議を形成し、幹事会があって、それぞれ担当者が打ち合わせを行っておる。そのほか、必要に応じましていろいろな協議を、近隣の市町村と行っているわけでございまして、比較的うまく私どもは、この北勢地域全体の連絡調整は行われているというふうに思っておりますが、中には一、二、なかなかそれぞれの市町村の利害が絡みまして、うまくいっていないという問題もあるわけでございますが、今後さらにこういった広域行政圏で取り扱わなきゃならぬような問題がたくさん出てくるであろう。特にこの地域全体の発展ということを考えますと、テクノポリス、北勢地域全体でございますし、さらにもっと大きな問題では、中部国際空港の問題等があるわけでございますから、私どもはこういった意味合いにおきまして、今後十分各市町村との連絡を取れるように、さらに格段の努力をしてみたい。なかなか全体を合わせて1つの機関を設置するというのも難しいわけでございますので、具体的な問題等々につきまして、それぞれの市町村の了解を得ながら、できるだけ北勢地域の発展について、おこがましいですが、私どももその中心的な役割を果たしてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。どうぞ今後とも議員の皆様方の格段のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以下の点については、それぞれ担当部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 2点目の萬古業界の現状にかんがみてという

点についてお答えを申し上げます。

ご指摘のように、この大変な円高の危機を乗り切るということにつきましては、新しい分野への進出ということが極めて有効な方策だというふうに理解をいたしております。

まず、事業転換によるものでございますが、午前中小井議員のご質問にお答えいたしましたように、政府におきます特定中小企業者事業転換臨時措置法、これに基づきまして、三重県に設置されました産地中小企業対策推進協議会、この場においていろいろと協議が行われるわけでございますが、今日まで陶磁器一筋ということで、ほかに技術的な蓄積も非常に少ないという業界でございますので、業種の転換ということにつきましては、大変難しい問題があらうかと存じますが、県と十分連絡を取り、協力いたしながら指導を深めてまいりたいというふうに存じております。

また、現在の円高によります影響を一番深く受けておるといものは、バイヤーがほかから持ってまいりますデザイン等、それをそのまま受けてつくっておったというふうなメーカーが一番打撃を受けておるようでございますが、このようなことにかんがみまして、やはり独自のデザインの開発でありますとか、新しい焼成技術、このようなものを開発し、高付加価値の製品の生産、これを行って、新しい分野への進出ということでございますが、このためには県の窯業試験場あたりと十分連携を密にいたしまして、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、その過程におきまして、協業化あるいは共同化というふうなことにつきましても、誘導を行いますとともに、またその実現に向けて、積極的に指導・支援を行ってまいりたいというふうに存じております。

先ほど業界の特別委員会の設置というお話が出ましたが、私ども、組合の方から、その委員会への参画というものの要請を受けております。参画の上、業界ともども抜本的な対策について十分協議をしまいたいというふうに存じております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） ただいまのご質問の中で、3点目の合同会館の構想に関連いたしましてご質問をちょうだいいたしましたので、お答えをさせていただきますと思います。

ご承知のように、この合同会館につきましては、旧市民ホール跡地に絡めていろいろと計画を進めてきておるわけでございますけれども、既に庁内におきまして、この旧市民ホール跡地等利用研究会という一つの研究会をつくりまして、いろいろ今日まで検討してきたわけでございますけれども、これらの検討結果を踏まえまして、今年度からスタートいたしました第四次基本計画の中でその具体化を図っていこうというものでございまして、現在も着々とその計画の具体化に努めておる段階でございます。

現在の計画といたしましては、今の中央駐車場を旧市民ホール跡地へ移しまして、そして駐車場跡地に福祉会館、それから保健センター、教育センター、これらの機能を中心に、また部分的には広く一般の市民の方々も利用していただけるような機能も含めながら、十分施設配置について考えてまいりたいというふうに今検討中でございます。特に今年度は、基礎的調査あるいは基本設計を予定しておりまして、現在各機能の細部について調整を行いますと同時に、本庁舎の周辺敷地の有効活用についても含めて検討を行っておる段階でございます。

特に今後の予定につきましては、62年度に実施設計を行いまして、63年度から建設に着手してまいりたいというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、この地域、本庁舎を含めましてこの周辺、市行政の中心地であるということから、これらの施設の規模・構造あるいは機能あるいは景観、こういったものにも十分考慮しながら、長期的な展望に立って、将来禍根の残らないような施設にしまいたいというふうに考えております。もう少しこの計画が具体化あるいは落ちついてまいりまし

た段階で、また機会をとらえて議員の皆さん方にもご説明をさせていただく機会を得たいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、重複するから提言だけでということで、答弁は特に必要ないということでございましたけれども、7点目の新産業誘致への土壌づくりについてということで、特に今ご提言の中で、新しい発想あるいは新しい対応を十分これからの企業誘致に考えていくべきじゃないかというふうなご提言を賜りましたので、この南部工業団地への企業誘致につきましても、今ちょうだいいたしましたご提言を十分念頭に置きながら、企業誘致活動に最善の努力を図ってまいりたいというふうに考えますので、よろしく今後ともご支援を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の4番目と5番目についてお答えいたします。

4番目の文化会館の駐車場のことについてご答弁いたします。文化会館の駐車場につきまして、利用者に大変ご迷惑をかけていることは承知いたしているところでございます。現在、260台という収容能力では、それをオーバーする日数が、開館日数の約50%にも及ぶ状況にあります。特に土曜日、日曜日、祝日に集中しております。この文化会館の駐車場問題の解決につきましては、文化会館単独の問題ではなくて、周辺地域の駐車場とのかかわりもでございます。また現在都市計画の立場から、駐車場の整備計画の策定を、日本駐車場工学研究会に委託し、市街地中心部の駐車場の状況等について基礎データの把握に取りかかっているところであり、その資料に基づきまして、文化会館の駐車場についても、具体的な整備計画を立て、実施について検討してまいりたいと考えております。

それから、5番目のスポーツの振興に関連いたしまして、昭和48年1月

に本市スポーツ振興審議会から建議いただきました事項は、武道館の建設、温水プールの建設、それからナイター設備の設置、施設管理の一元化、体育担当課の独立、学校開放、スポーツにおける老人対策等、多岐にわたるご建議をいただきましたが、厳しい財政状況の中でありながら、皆様方のご理解によりまして、第四次基本計画までにおおむね実施することができ、市民スポーツの振興はもとより、おかげさまで高校総体あるいは国民体育大会等の開催などにも大きく寄与することができました。今後は、ご質問の趣旨も十分に踏まえるとともに、スポーツ種目ごとの施設配置計画、規模等、公営スポーツ施設の適正なあり方、市民スポーツの振興方策につきましても、ご指摘の市民総健康づくりの視点も加え、スポーツ振興審議会のご審議を賜り、第五次以降の基本計画についてどう進めていくか、十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 第6点目の公共事業の前倒し策についてご質問がございました。この点についてお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問にございましたように、本年度政府におきましては、4月8日の経済対策閣僚会議におきまして、公共事業等の執行促進あるいは差益還元、住宅建設、設備投資の促進等、7項目から成ります総合経済対策を決定いたしました。これを受けまして、5月9日の閣議で、公共事業の上半期契約率が、これまで数年来過去の実績を最高に上回ることを決定いたしました。この率を77.4%ということで決定がなされました。これを県あるいは市町村に対してもそのように指示が届いたわけでございまして、これを待つまでもなく本市といたしましても、地域経済の活性化のためには、当然前倒し策ということは、ここ数年来考慮し実行してきたところでございます。

現在試算をいたしております前倒しの状況といたしましては、補助事業におきまして約79%、単独事業におきまして69.1%、トータルいたしますと74.7%と、若干国が指示いたします率を下回っておるわけでございますが、特に単独事業におきましては、補助事業等の関連事業も多くございまして、どうしても補助事業が先行せざるを得ないということもございまして関係上、単独事業はやや落ちるということもございまして。

また、総じまして河川あるいは都市下水路、それから耕地事業等、この施工の時期が、どうしても渇水期でなければならないということもございまして、上期にはどうしても発注ができない部分もございまして。ちなみに、これら治水・排水対策上の渇水期事業を除いて試算をいたしてまいりますと、補助事業におきまして、上期が86.5%、単独事業におきましては72.2%、トータルで80%といった率に現在なっております、これらの執行について、現状、各部門におきまして積極的に取り組みをいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 発想の転換を期待してと、第1点目の共同溝の事業でございますが、この事業につきましては、下水道はもちろんのこと、水道、ガス、電気、電話線、これらを含めた共同溝は、道路管理者みずからが行うものでございます。しかし、これには莫大な建設費がかかることもございまして、全国的に見ましても、まだ160km程度しか施工されていないのが現状であります。

また、これらに民間活力の導入といたしましては、占用企業が単独で地中化する相当額を事業費に操り入れまして、残りを事業主体が負担するというものでありますが、これにつきましては、今後長期的な展望に立って検討すべきだと考えております。

また、小規模な共同溝でございますが、これは、景観形成上から見まし

ても、電柱を撤去することによって、電線等を地中化するため、道路管理者が共同溝を設置いたしまして、そこにケーブル類を企業負担で入れる、こういったことを「キャブ」といいますが、現在のところ市道でのキャブ方式の採用は検討段階でございまして、とりあえず中電とかN T Tの単独地中化方式を進めたいと思っております。これも、民活導入への一手法だと考えております。そこで、61年度では中央通りに単独地中化の方向で実施すべく、現在中部電力によります試掘調査を行っているところであります。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 第2項目の発想の転換を期待しての中で、高齢者の活用の問題がありましたので、お答えさせていただきます。

高齢化社会の進展に伴いまして年々増加していく健康な高齢者の生きがいを高める点からも、あるいは地域社会の活力を維持する上からも、ご指摘のように高齢者の積極的な社会参加を求めていくということ、お力をおかりするということが、今後一層必要になってくるだろうと思うわけでございます。

シルバー人材センターは、その具体的な施策の一つだと思っております。本市のシルバー人材センターは、昭和55年8月に、県下第1号として発足して以来、極めて順調な発展を続けまして、60年度末、会員数が467名、年間契約高といたしましては1億1,700万円となっております。そのうち、公共の発注契約高は35%、年々増加してまいっております。先般、第104国会におきまして成立を見ました「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」におきまして、シルバー人材センターの役割が法律上位置づけられました。市民権を得たようなところでございまして、その中で、シルバー人材センターに対して市が委託した事業費に補助をする国の制度も実施されるようになってきたわけでございます。国といたしまし

ても、このシルバー人材センターを大いに活用すべきだという方向を打ち出されてきたわけでございます。市としましては、こうした事業の趣旨をも十分理解しまして、ご指摘のように市の部局を挙げまして、高齢者に適した仕事を開拓しまして、シルバー人材センターの活用を図ってまいりたいでございます。

次に、高齢者のボランティア登録についてでございますが、ボランティアとして、それに近い活動で組織的な活動をしていくグループといたしまして、老人クラブのあり方、こうしたものが福祉活動とつないでいくような発想の転換をしていく必要があると思っておるわけでございますが、ボランティア活動といたしましては、特に高齢者の登録制度は設けておりませんが、現在、社会福祉協議会のボランティアセンターに一般に登録されてみえる高齢者の方が200名程度でございます。全体の登録ボランティアは、32団体で980名、個人が150名、合計1,130名になっておりますので、約20%が高齢な方だということでございます。今後ボランティアの充実、あるいはボランティアのための善意の基金の創設等により、社会福祉協議会と共同しまして、目的別ボランティアの育成や登録制を推進して、ボランティアとしても高齢者の方々が持つ豊かな経験や技術を生かしていただけるよう、あるいは一層の社会参加を期待してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 発想の転換を期待しての中、屋外広告物条例の関係でございますけれども、屋外広告物につきましては、ご承知のように「三重県屋外広告物条例」によって、美観の風致維持及び公衆に対する危険防止を目的に規制されているところでございます。

そこで、交通安全をより確保するべく、県条例の徹底を図るよう、県に対してその指導を強化していただくよう要請してまいりますし、今後まして

いくわけでございますけれども、ごういう安全面以外に、やはり景観という問題の中で、ごういう屋外広告物条例につきましても、非常に大事な課題でございます。

そこで、昨年度、中心市街地を対象といたしました私どもの方の都市景観形成基本計画を策定しており、これを今年引き続きまして、市独自といえますか、市としての地域の人々とのコンセンサス、協議をやりながら、民間建築物や広告物等の誘導方策をひとつ進めてまいりたいと、かように思います。県条例につきましても、今年一部、サインポール等による改正があるというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） ご質問の中で、「清掃の日」を設けてはというご提言を賜ったわけでございますが、ご承知のとおり市におきましては、毎年1回秋に、「空カン一掃の日」を設定いたしまして、散乱をいたしております空き缶を回収いただきまして、町の美化に努めているわけでございます。先ほどお話がございましたように、豊橋市では5月30日を「ごみゼロ運動」というふうに名づけて、市民全体がこれに参加をして、町の美化に努めているわけでございますけれども、私どもといたしましては、ご提言にございましたように、そういったご趣旨を踏まえまして、実施の時期も含めて、この「空カン一掃の日」をさらに発展させまして、町の美化になるように検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 答弁ありがとうございます。

合同会館につきましては、いろいろこれからの問題があるというふうに思うんですが、一言でいいますと、大胆な発想をとということをお願いいたします。

かったというのが趣旨でございます。

スポーツ振興についてもご答弁いただきました。ただ、前回の建議書を見ておりますが、やはりハードとソフトということになりますと、ハード面ではかなり進んでいると思うんですが、ソフト面では引き続き課題を継承している部分もあるというふうに思いますので、そういった面での考え方をいろいろ伺いたかったということでございますが、一応答弁で了解いたしておきます。

それからあと、例えば政策面あるいは高齢者の活用面から、発想の転換ということをお願いしたんですが、やっぱり広告物条例あるいは清掃の関係、2年あるいは3年前にも指摘した、その当時の状況と同じような答弁だったと思うんですが、やはり必要なものをきちっとやっていく、そういう姿勢をぜひ求めたいというふうに思いますし、ボランティアの問題も、やはりもう少し現場での話し合いが必要ではないかな、先ほどの答弁を聞きましてそんなふうに思ったわけでございます。

いずれにいたしましても、大変な課題を持つ本市の行政でございます。それぞれの部門で格段の努力をお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（訓覇也男君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時49分散会

会 議 録

第 3 日

(昭和61年6月17日)

○議 事 日 程 第 3 号

昭和61年6月17日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第48号ないし議案第64号 …………… 質疑・委員会付託

第3 議案第65号ないし議案第68号 …………… 説明・質疑
委員会付託

議案第65号 工事請負契約の締結について

議案第66号 工事請負契約の締結について

議案第67号 工事請負契約の締結について

議案第68号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等

久保博正
 訓霸也男
 粉川茂
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹哉
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉

山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 坂口正次

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	藪田裕爾
調	整	伊藤長道
市	長	毛利道男
総	務	栗本春樹
財	政	鈴木一美
市	民	宮田勉
福	祉	岩山義弘
商	工	川村得二
農	林	竹村二郎
環	境	鷯飼滋
都	市	東寛
建	設	島内清治
下	水	前川鉦一
消	防	山口博
消	防	田中昌治
病	院	石田進

水道事業管理者 奥村 仁人
水道局次長 尾中 忠邦

教 育 長 岡田 久江
教 育 次 長 西村 正雄

代表監査委員 吉田 耕吉

○出席事務局職員

事務局 長 樋口 照一
議事課 長 板崎 大之丞
議事課長補佐 石原 隆
議事係 長 岡崎 雄治
主 幹 金森 伸夫
主 事 井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第3号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 おはようございます。

通告の順に従って、質問並びに要望、提言をいたしたいと思っております。

まず、最初に市立四日市病院の体制強化についてでございます。

市民から信頼され、親しまれている当市の市立病院は、年々利用度が高まり、内容が充実されつつあります。このことは関係者の努力と、当局の財政的な問題を含めての理解がこのような結果になっているということで、敬意を表したいと思っております。

実態的には、延べ年間60万人に及ぶ入・通院患者が今利用しておりますが、近隣市町村の患者も市立四日市病院や総合病院ならというような形で、近隣の市町村からもたくさん患者が来ているということ承っております。このことは、公立病院としての真価が発揮されつつあることだということで、我々は心から喜んでおります。

現在、医療技術の向上によって、寿命が長くなっている。高齢化社会にどんどん進んでおりますけれども、實際上、その高齢化社会の老人の問題も含めて、先般6月7日の新聞発表にありましたように、昭和60年の国民健康調査、これは厚生省がやったんですが、その中で有病率の中で患者として一番多いのが循環系の患者でございます。それが44の有病率です。その次が消化系というようなことで、消化系が22ですか、ほとんど半分に近いのが高血圧、心臓云々等の病気にかかっているらしいです。

そういうことについては内科の分野、また外科の分野で処理されておりますけれども、特に、医療技術が先ほど言いましたように発達してまいりまして、外科的な処置が非常にタイムリーに生命を守っていくというような現状でございます。

ちなみに津市の江戸橋にある県の三重大学附属病院の胸部外科、これ肺

がん等も全部入っておりますけれども、弁膜症の手術、それからバイパス、血管を変えるとか、ああいう胸部外科的な処置の患者は年々増えておりますが、入院患者だけで、1ヵ年459名ということは、459名の方が胸部の手術をしていらっしゃるということです。

その中で、当市を中心とする北勢地域から行っておりますのが126名という数でありまして、全体の27.5%というようなことで、桑員・三泗合わせて、北勢地域から非常にたくさんの患者が三重大附属病院へ胸部外科の手術に赴いていらっしゃる。そういう現状から考えました場合には、それ以外に通院の患者も十倍に及んでいると聞いております。そのように異常なウェートを占めている胸部疾患、特に循環系を中心とする胸部疾患の処理が胸部外科の手で行われている。

この際、その患者の人たちの意見を聞きますと、「津まで通院する、津で入院している。非常に手術が、心臓にメスを入れるというふうなことで危険度の高いといえますか、技術が進歩しているからいいものの、観念的にはそういうことがあるので、家族もしょっちゅう心配しなければならない。それよりも、近いところで何とか処理してもらえないかな」という要望がたくさんございまして、今三重大大学付属病院から市立四日市病院には水曜日の午後、それから塩浜病院には木曜日の午後、三重大附属病院の胸部外科から派遣されて、その処理に当たってもらっております。

先ほど言いましたように、患者の中から「四日市に」ということが声高く叫ばれております。昨日、山口議員が質問していらっしゃいましたけれども、塩浜病院との関連もございまして、今即という形には相ならぬかもしれませんが、とにかく市民、患者から何とかあの立派な市立四日市病院に胸部外科を独立させてくれないか、独立してほしいという要求が現在高まっております。

総合病院だけに拡充強化というと、元来いろいろお話も聞いておりますけれども、医師会との関連、それから私的な民間の病院との関係、それぞ

れの大学、名古屋大学、三重大学、京都大学等とのお医者さんとの関連もあるかもしれませんが、この際そういう面での調整を十分図っていただいて、何とか近いうちに胸部外科の独立を、病院の体制強化という、しかももう一つ身近に安心できる病院、信頼される病院としての高まりがより市民の期待にこたえ得るものだという理解のもとで、当局の所見といえますか、考え方を教えていただきたいと思っております。

次、2番でございますが、朝明川のほとりを「スポーツリバー」という提言をいたしたいと思っております。

当市の北部を流れています朝明川は、極めて快適な環境の中にあります。といいますのは、発するところが鈴鹿山系であり、途中、緑に囲まれた伊坂ダム、山村ダム、今のヤングたちがサイクリング、ジョギング、また老人クラブの人たちも子供さんを連れて、お孫さんを連れて散歩していらっしゃる立派な遊歩道がございますが、さらに下へ下がりますと、四日市地域内に立派なグラウンドがございます。これはソフトボールもできるし、野球もできるし、テニスもできる、そういうグラウンドが一つあるんですが、そこが個人の所有でございまして、管理が十分できていない。せっかくの広い3,500㎡もあるグラウンドが非常に傷んだままである。市民はもっともっとそれを活用したいし、それからそのグラウンドを中心として朝明川の右岸、左岸非常に道路がよくなっております。道路がいいからダンプも通っていますけれども、歩道をつければ、立派なサイクリングコースであり、ジョギングコースだと思っております。ここに座っていらっしゃる大先輩の伊藤信一議員さんちょいちょいジョギングをしていらっしゃる姿も私は見せてもらっております。日曜日の朝は、大体20人から30人がスポーツウエアでマラソンの練習だとか、ジョギング、サイクリングをやっております。大体東海道の朝明橋から川越の豊田橋の間両岸トータルで2.5kmでございます。それを気楽に皆さんが使ってもらっておりますが、そのようなことと、もう1点、海岸まで行きますと、今港管理組合で構想

が練られておりますけれども、例の高松海岸、四日市、川越で唯一残された砂浜でございます。

これはシーズンになると、アサリ、ハマグリ、それから立干ということ、この辺の地域の皆さんが夏を楽しむという非常に好適な場所がございます。そういう点と点を結んで、縦に流れている朝明川のほとりをスポーツの川、スポーツリバーとして今後活用できるような条件整備をこの際お願いしたいと思っております。

この問題については、川の管理者である県と、それから四日市、川越、朝日が広域行政の中で問題の処理を進めていくべき性格のものと思われませんが、何はともかく、この1市3町1県が力を合わせて、こういう市民の気楽なスポーツランド的な川の自然を利用しながら、しかもご存じのとおり、あの川の砂については東京、大阪方面でも朝明砂ということで、植物愛好家には非常に貴重な存在でもございます。そういう面からいって、あの川のきれいな砂を守るという意味から、最近護岸工事も完全にできまして、水害の恐れも皆無とは言えませんが、憂慮がなくなってまいりました。この際、ぐっと転換しまして、先ほどから申し上げております「スポーツリバー朝明」ということでの形を整えていただきたい、そのように思い提案をいたします。

次、3点目でございますけれども、消防行政の現状についてということでございます。

最近の新聞、テレビ等で随分問題になります温泉地帯のホテルだとか、都会の雑居ビルの火災が大きな犠牲、損失を伴っておりますけれども、このことについては十分消防職員も、消防当局も力を合わせて防災措置をしていらっしゃると思いますが、實際上四日市には昨日も出ていましたけれども、また過去にコンビナート問題等、特殊な火災事故があるのが四日市でございますけれども、最近の近鉄四日市駅周辺の高層ビル化、マンション等がどんどん軒を連ねて建っておりますが、その中に雑居ビルも大体15%

ぐらいあるはずですが、雑居ビルが一度火災にあった場合には、その住民はともかく、入っている人たち、またスーパーやデパートが3つございしますが、高層デパートについても、市民が客として買い物を楽しんでいる場所が火災になったらどうなるんだと、そういう憂慮がございます。その辺で建設までは消防署の職員が建築確認申請に基づいてチェックに回ってもらっておりますし、その確認を建築営繕の方へ出していますけれども、ともかくそのできた後、ビルの管理者ないしは入居者の人たちにどのような防災教育を、指導をやっているのか、そういう面を伺いたいと思います。

次に、現在そういうものを全部やっというところならば、今の消防当局の体制でいいのか。十分自信を持って、今申し上げたような行政指導・教育ができるのか。それから、不慮の事故発生の場合に対応していけるのかどうかということもお尋ねいたしたいと思っております。

それから、先般来論議されておまして、どうにか今度の3ヵ年計画の中に入っておりますけれども、(仮称)四日市消防署西分署のことがもう予算化もされ、着々計画が進められておると思いますが、その辺西分署については、職員は何名配置するのか、機動力はどういう形になるのか、消防車並びに救急車等そういう設備機能の問題もお聞かせ願いたいと思っております。

一つの分署が増えれば、一つの施設ができたら必ず人間が必要と思えます。仏つくって魂入れずというような批判のないように、今のうちから計画していただきたいし、具体的にはどうされるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

先ほども言いましたように、今の現状でいいかということは、自治省が昭和35年から通達しております地方自治体の消防力の基準というものと、現在その間一、二回改正はされておりますけれども、現実とにらみ合わせて四日市市消防本部はそれにどう対応し、数字では解決できないにしても、その辺のバランスがどうなっているか、お尋ねいたしたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、この3点申し上げて、当局側のご回答をいただきたいと思ます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市立病院の体制強化ということで、特に、循環系統の患者が全国的にも多いし、北勢地域全般にも多いということで、中核病院として、循環系統の外科的な処置までできるというような体制にもっていくことは望ましいというご提言でございます。

私どもは、確かに市立四日市病院ができますときに、県の病院の方とお互いに機能分担をということで、塩浜病院との間の分担について当時一応の合意がございました。市立病院の方は脳外科中心、胸部外科は塩浜病院ということでございましたが、今日状況を眺めておりますと、塩浜病院の実態が現状のままですと、このようなくあいにはいないということがございます。そこで、塩浜病院の本格的な整備ということが今話題になっておるわけでございますので、これらの中身について十分県の方と調整を進めながら北勢地域の医療に機能の面から不安がないように取り進めるべきであると、かように考えておる段階でございます。

塩浜病院の問題については、昨日も申し上げましたように、移転ということが先歩きしておりまして、中身の問題、あるいは北勢地域全体の医療機関の配置の問題等について、必ずしも議論が煮詰まっていないという段階でございますから、私の方からそういった問題についての提起をいたしてまいりまして、今後地域住民の方々が安心のできるような体制をつくってまいりたい、かように考えておりますので、今後ともご支援のほどをお願い申し上げます。

第2点、第3点についてはそれぞれ担当部長の方からお答えさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 朝明川の「スポーツリバー朝明」としての活用を目指す方策のご提言についてのご答弁を申し上げます。

ご提言いただきました朝明川流域は、ご指摘のとおり砂質にも恵まれておりまして、また河口には、四日市港で数少ない砂浜が残っているなど、恵まれた自然条件を備えております。

そこで、朝明川の左岸、右岸のスポーツ及びレクリエーションの面から利用方法を考えました場合、ジョギング・サイクリングコースといったものが考えられます。

しかし、これには隣接する町との調整、あるいは道路法、道路交通法といった数々の問題点を含んでおります。また同時に、左岸、右岸の側道等の加工を考えました場合には、当河川が県の管理いたします2級河川でありますことから、河川法とのかかわりも出てくるものと思われまます。また、高松海岸につきましては、四日市港としての港湾整備事業との兼ね合いもあります。

以上、数々の問題点あるいは障害があると思われまますが、貴重なご提言でもございまして、64年度以降の総合計画の中で、市内スポーツ施設の配置整備計画等の研究の課題としてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 消防行政につきましてお尋ねをいただきまして、まず第1点の、当市の都市化の進展に伴いまして、数多くの高層ビルあるいは雑居ビル等が建設されつつあるところでございますが、防火管理体制のチェックにつきましては、もちろん嚴重に事前事後、また各種消防設備の完成検査終了後、建物の使用を認めると、こういうようなことをいたし

ておりますが、その後の管理体制はどうかと、こういうお尋ねでございます。

使用中の建物につきましては、定期的に立入検査を実施いたしますほか、必要に応じまして、特別立入検査を実施する。あるいはまた、防火管理体制のチェックのために数多くの職員で回っておると、こういう現状でございますが、防火対象物の防火管理体制の教育指導につきましては、春及び秋の火災予防運動期間をはじめ、年間計画に基づきまして、119番通報のやり方であるとか、あるいは消火及び避難誘導の消防訓練であるとか、あるいはまた従業員等を対象にします防火講演会、防火映画会等につきまして、関係者に対して実地指導を行っておるところでございます。

また、防火管理者の教育指導といたしまして、年に2回の防火管理者資格取得のための講習会を開催いたしまして、防火管理者の育成を図るほか、選任された防火管理者に対しましては、特別講習等によって、さらに防火知識と技能の向上、防火意識の高揚を図って、防火管理体制の充実強化と火災の防止ということに努力いたしておる現状でございます。

第2点の消防分署の設置による体制についてお尋ねでございましたが、これにつきましては、目下細かく検討中ではありますが、火災・救急等の災害に対応できる消防自動車と救急自動車それぞれ1台ずつの配備を考慮しておるところでございますが、これに要する職員の確保に努めてまいりたいと現在検討中でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に市町村が有すべき消防力が国で基準として定めておりますが、それについての問題点をお尋ねでございました。

この市町村が有すべき消防力につきましては、消防署所数であるとか、あるいは各種消防車両台数、あるいはまた消防職員数を総合的に判断するものとして、その達成目標と、こういうようなことで36年でございますが、消防力の基準が国の告示として制定されております。しかしながら、この基準と現在各市町村に配備されておりますところの消防力とは確

かに差異と申しますか、下回っておるのが現状でございます。全国的にも同じ傾向になっております。

こういった実情から、今日の社会情勢を考え合わせまして、全国消防長会議等におきまして、現実的に運用できる基準等を定めてもらいたいということを積極的に国に働きかけておるところでございます。国では、その基準の見直しをする動向でございます。

本市の消防力につきましては、全国の標準にほぼ達しております。今後とも消防行政の効率的な運用に努めてまいりたい、かように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 ご答弁ありがとうございました。

まず、市長の方から塩浜病院との絡み、それは十分先般来、この議会でも論議され、昨日も論議されておったんで私も十分理解しておりますけれども、どんな病気でも大変だと思うんですが、こと循環系、心臓だけに、市立病院の外来に来ていらっしゃる方、入院は別にしても、外来に来てみえる方が、いつおじいちゃんが倒れるかわからぬ、いつおばあちゃんが倒れるかわからないからといって夫婦で来ていらっしゃる患者さんもございます。

そういう面からいきまして、早急に塩浜病院との調整、確かに大事でございますが、どうも昨日からの情勢を聞いていますと、なかなか地元の自治会との調整だとか、医師会との調整とか大変なご苦労があるかと思われましても、とにかく1日でも早く実現していただくように、重ねてお願いいたしたいと思っております。

次に、「スポーツリバー朝明」のことでございますが、今教育長から私が心配しておりましたとおりの回答がございました。恐らくそのことが言われるのではなかろうかと思っておったんですが、しかし64年の基本構想

の中で考えていきたいという答弁でございましたけれども、今から3年後でございます。なれどもっと早く提言しなかったのかというおしかりが一面ではあるかもしれませんが、最近の健康管理、自分の体は自分で守っていこうという市民の意識が非常に早く、スピーディーに高まっております。それだけに、今できるところからでもいいですから、環境整備をしてもらったらどうかと思っております。

先ほど触れました四日市市域内の、今部分的に活用しておりますけれども、そのグラウンドの所有者も、公共自治体が貸してくれ、売ってくれということであれば譲渡してもいいとおっしゃってみえます。「そのことにより効果が高まるなら、その方が望ましいんだ」と、「我々もそれを希望している」ということもおっしゃってみえるだけに、もうそろそろその辺との事前調整に入ってもいいのではなからうかと、そのように思っております。

それから、環境整備でございますが、都市計画部の方でもちょっと無理を言ったんですが、あの辺のやぶが非常に生い茂っていて、車からポイとたばこを捨てる、車からごみの袋をポイと捨てて出勤していくとか、そういうことで非常に堤防そのものも痛んでおります。空き缶はどンドンどン捨てていく。だから地元の婦人会等が、昨日の話じゃないけれども、ごみゼロ運動で空き缶回収なんか自主的に、ボランティア的にやっておりますけれども、その辺のところをまずやぶから整備していこうではないか、整備して行ってほしいということも将来の64年度の基本計画の中につながっていく問題だという理解をしておりますので、教育長の方でよろしく配慮賜るようお願いいたします。

それから、消防長から答弁をいただいたんですが、やはり全国基準、大体標準に合っているという言葉がございましたけれども、自治省の標準には合っていない。しかし、全国の自治体の標準には合っている、ほぼ近いということですが、その辺の整理を我々はどう受けとめたらいい

のか疑問を感じております。

それから、(仮称)西分署について救急車1台、消防車1台の配置の計画を今教えてもらったんですが、では、消防車1台について消防職員は何名、救急車1台について消防職員は何名なんだと、四日市の今消防署が管理している機動力、工作車、はしご、一般消防、救急等含めてたくさんの車がございますが、それを運営管理、運行するのが1台については何名、いわゆる交代勤務もございますので、そこで何名考えていらっしゃるのか。特に新しく西分署ができるという前提で、もしも西分署ができて、機動力が高まったとしても、それを動かすのは、ハンドルを持つのは人間でございます。その辺の見通しを計画中だとおっしゃっていますが、計画の前に考えることは、現実との対比を考えながら、十分市民の命と財産を守ることから、先ほど言いましたように、仏つくって魂入れずじゃなくて、やはり動かす輪っかを持つ職員は、今消防署で最低限度どれだけ考えているのか。1台について、3交代勤務という条件も踏まえながら、どのような形で考えておられるのか、消防長にのみ再質問いたします。

これで第2回目の質問を終わります。

○議長(訓覇也男君) 消防長。

〔消防長(山口 博君)登壇〕

○消防長(山口 博君) 再質問をいただきまして、大変説明不足で申しわけございませんでしたですが、人員につきましては、大体20名前後で3交代でいけるのではないかと、かように考えておるところでございます。救急車は、ご承知のとおり3名でございます。消防自動車につきましては4名ないし5名ということであり、そういった20名前後はどうしても必要じゃないかと、かように考えております。

それから、基準ということでございましたんですけれども、自治省消防庁がかつて国の告示として示しました消防力の基準につきましては、それぞれ非常に理想的といえますか、膨大な数字を示しております、各消防

本部は全国で現在 928 ございますが、いずれの消防本部におきましても、人員等につきましてはかなり下回っておるのが現状でございます。

したがって、こういったものにつきまして、見直しと申しますか、現実 に即した基準を示してはどうか、こういうことを全国消防長会等におきま して、申し入れをしておるところでございます、国におきましても見直 しをする動向にあるわけでございます。

さらに、大体全国の標準に達しておると申したのは、要するに現有 台数に対する人員の数と、こういうものにつきまして全国平均が出ている わけでございますが、大体当市におきましても全国標準にほぼ達しておる と、こういう現状でございます。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 ただいまの相松議員の一般質問につきまして、関連質問 をさせていただきます。

塩浜病院の問題でございますけれども、市立病院との機能分担が不明確 だという、こういうようなことが問題になりますけれども、やっぱり問題 点というのは、県の方と市の方で十分な話し合いが行われて、それを進め ていくというようなことがなされておらないのではないか。やはり一方的 に県が判断されるとか、一方的にそれを市がするとかというようなことで、 やはり両者がよく話し合いをして、本当に一体になって県民また市民に不 安のない生活を営わしめるというようなことが欠けておると、このように 感ずるわけでございます。

特に、塩浜地区の皆さん方は、従来からそういう病院が現存しておって、 普段はそう感じないわけでございますが、いざこういうような問題になっ てきた場合、果たしてどうかということで非常に不安な気持ちで日常を過 ごしておるわけでございます。こういう点は、本当に住民の不安を解消す

る、また特にご老人とか乳幼児とかそういう一般の健康な者以外の人たち が不安になるというようなことは、一番市長としては心をくだかなきゃなら ないことではないかと、このように私もは思考するわけでございます。

そういう点でやはり本件については、市長が先頭に立って、そういう住 民の不安をなくすということにご尽瘁賜らんことを心からお願い申し上げ ます。

こういう点について、やはり県と市が、医学的な問題、そういうような 問題と、それに伴うところの住民の不安とか、人間が生きていくとか、そ ういう問題に大きく関係をしてまいりますので、そういう点についてはや はり当該市町村の長は敢然と立って、はっきりとした方向で問題に対処し ていただきたいと、こういうことをお願いしたかったわけでございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご趣旨ごもっともでございます。

私自身この問題については先頭に立って、いろいろと県の方とも折衝を し、地域の方々ともお話し合いをさせていただいております。何とか県と の間に合意点を見出して、地域の方々の不安を解消してまいりたいという ふうに思いますので、この上ともよろしく皆様方のご支援をお願いいたし ます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 2つの問題についてお尋ねをいたしたいと思えます。1つ

は、隣の大安町に関係する問題と、1つは、この間市内を見て歩いた、その中から問題を拾ってお尋ねいたしたいと思います。

5月の初めごろに、隣の大安町が、大安町-四日市間 3.5kmの道路を5億円もかけて整備したということが新聞に出ておったのでございます。この道路は、昨年11月25日でございますが、私たちの会派みんなが、三重用水の中里ダムを見学に行ったついでに通った道でございますので、私もよく覚えておるのでございます。起伏の大きい道で、雪降りや、あるいは凍ったときには、自動車事故がたびたび起こるということを聞いておる道でございます。

私は、この道路を確かめに大安町へ参りました。どちらかという私は物好きな男でございますので、すぐに見たくなるので参ったわけでございますが、ついでに町長にも会ってきましたが、非常に気さくな、ざっくばらんな、非常にいい町長さんで見受けたのでございます。その説明によりますと、この道は幅員7mで、2mの側道がついており、そして起伏が甚だしいので、低いところは5m、高いところでも3mぐらのかさ上げをして道路を整備したということでございます。しかも、街路灯もついておる立派な道路でございます。町長さんの、「この道路をつくるにつきまして、やはり財源が問題になりましたので、5億円借金しました」、こういう言葉でございますが、「どういう借金をしましたか」と言いましたら、「現在ある道路を農道に変更して、そして農林水産省から金を借りてやった」という話でございます。ところが、やはりアイデアマンと呼ばれる大安町の町長でございます。

皆さんも新聞でご存じのように、大安町の町長といえばアイデアマンということ、びんと頭にくる方でございますが、ご存じのように三岐鉄道の大井田駅を改装して図書館にして、そしてその図書館の中に駅を、名前を変えて大安駅という入り口をつくった、そういったアイデアマンでございますが、そのできた駅の表も、非常に広い駐車場で、しかも立派な庭が

ありまして、石で組んでありまして、その中に、人工でございますけれども、川が流れております。非常に立派な駅頭でございます。

この5月11日に、これも新聞でご存じのように、全国野鳥保護のつどいが開かれまして、常陸宮様がおいでになりました。それを機会に、橋に側道をつくりました。小鳥の鳴く側道でございます。歩いていきますと、光線をさえぎると、ウグイスが鳴いたり、あるいは違う鳥が鳴いたりしております。そういった非常に変わった橋をかけて、そしてそれをやはり野鳥の会のときに備えたのでございます。

また、笹川財団から資金を導入して、大きな池を改装して、そこにボートを浮かべて、そしてまた武道館を建てたりして、やはり笹川財団の金を引き出すところに一つの腕があったわけでございます。それにまだ、述べていけば際限ございませんけれども、役場のロビーがすばらしいんです。

「立派なロビーですね」と言いましたら、「いやあ、あなたたちのような四日市には都ホテルというような立派なホテルがあって、そこには立派なロビーがありますけれども、田舎にはロビーがございませんから、田舎の人たちのためにロビーをつくりました」。しかも、そのそばに喫茶店もでございます。そういったような立派な庁舎を持っておりますが、庁舎の中に触れましても、述べると際限がないほど立派でございます。

ところが、そういったようなぜいたくなことができるということは、ご存じのように、日本電装があそこに立地したからでございます。現在で大体年間十四、五億円の税金が入ってまいりますから、少々仕事をやっても、借金をしても怖くないような状態でございます。

ところが、私がこれから申し上げることは、その大安町にある日本電装の住宅が保々にございます。保々の高見台でございますが、ここに何でも1,000人ぐらい人が住んでおるということでございますが、どうもその感じが、大安町の分村といったような感じがするわけでございます。ところが、大安町の町長の説明によりますと、日本電装が大安町へ来る場合に一

番問題になったのは、子供の教育だということでございます。それがために、刈谷から何回も何回もマイクロバスに乗って、そして状況を調査に来たそうでございますが、「何といても子供の教育が大事だから、田舎では、言葉は悪いが、田舎では……」ということで、大安町の方も困りまして、それじゃ、職員の教育は町でやりましょうということで、四日市の保々と、それから桑名の江場を選んだわけでございます、両方で子供の教育のできる、家族のある人たちはそこで住宅を持ったわけでございます。そういうことでございますから、大安町でなくて、日本電装の職員が大いに期待を持った保々の小学校あるいは中学校の教育の内容なり、あるいはその受け入れ状況なりをこの際お聞かせいただきたいと思うのでございます。

次に、この大安町の道路に結んでおるのが、四日市側から行っております農免道路でございます。その農免道路との間は、大体 600mほどございますから、もう 600m整備すれば、農免道路とその道路と呼応できるわけでございます。その辺につきましては、理事者の方で十分お考えいただいておりますことと思っております。

それから、この道の左側が県営の自然公園でございます。広々とした公園になる予定でございますが、一体その公園になると言うておる話は聞いておりますけれども、内容はどこまで進捗しているか、あるいはこの公園がいつ完成するか、そういったようなことについて見通しがあれば、この際伺っておきたいと思うのでございます。

次に、この保々工業団地の周辺についてお伺いいたします。まずは、これは四教道路でございます。いつも問題になっておる四教道路でございますけれども、やはりうまくいかないのか、四教道路は、保々の小牧町南のシーケーディの東でストップいたしております。今後これがどうなっていくのか、ひとつご説明いただきたいと思っております。

私たち清風会は、四、五年前でございますが、北勢町から岐阜県側の四

教道路を視察に行ったことがございます。岐阜県の時村多良村から少し入ったところに非常に深い谷川がございます。そのそばを通る道路は、非常に危険を感じるのでございますけれども、行ってみましたら、その危険を感じる道路を避けて、岐阜県側はトンネルをつくって用意をいたしております。私はこういう年寄りでございますから、古い話になりますけれども、昭和の初めごろ、やはり藤原町から岐阜の関、賤ヶ岳を経て、それから琵琶湖を回って、これは自転車でございますが、行ったことがございます。

ところが、ご承知のように、三重県側というのは海岸が多いから、海岸に相当の金、予算をとられるわけなんです。ところが、岐阜県にいたしましても滋賀県にいたしましても、海がございませぬから、余分な予算というわけではございませぬけれども、道路行政には相当の力を入れることができましたので、その当時でも、砂利を入れて土を固めた道路でございますけれども、でこぼこ一つない立派な道路でございました。三重県側へ入りますとがたがたでございます。現在でも、四教道路を渡ってみても、やはり岐阜県側と三重県側とは非常に違います。これは、財源の問題もございませぬし、同時に、道路に頼っておる住民の考え方にも相違があると思っておりますけれども、やはり我々としては、岐阜県側のそのやり方、滋賀県側のやり方について学ばなければならないと思うのでございます。これはちょっとよそへそれましたけれども、どうぞ関係の方々も一度見ていただきたいと思うのでございます。

話がそれましたけれども、三岐鉄道というのがございます。ご承知のとおりでございます。今申しました四教道路というのがございます。あるいは、幻の中部横断運河というのがございます。これは、平田元市長の構想でございますが、これらの発想というのは、ほとんど四日市港の発展を祈っての私たちの先人の発想でございます。苦心の跡であろうと思っております。しかし、ほとんど挫折いたしております。これは、時代の波に乗り損ったのかもわかりませぬ。しかし、私はここに、新しく発想されております

東海環状線が、これらにかわるべきものであろうというふうに考えておるのでございますが、その辺の考え方はどうとろうと自由でございますけれども、私はそういう考えを持っております。

しかし、時代が変わりましても、道路というものは産業の発展にはなくてはならぬ基盤でございますので、大事にしていきたいと思いますが、これから何十年先には、保々工業団地と大安町の工業団地を一緒にした、もっと大きい構想の工業団地が四日市の西北工業団地として脚光を浴びてこないとは、だれも言えないと思うのでございます。それは、私の希望であるかもわかりません。あるいは、夢であるかわかりませんが、かつて平田紡績の宗村社長さんが終戦直後、保々と菰野町の田口新田を結んだ上に20万坪の工業団地をつくる、そしてそこにトヨタの工場を誘致するという、そういう夢を描かれたことがございました。広さは、現在日本電装が持っておる20万坪ぐらいの広さでございました。先ほど申しました四教道路は、いろいろな意味において非常に重要な道路でございますので、早急にこの問題を解決して、そして岐阜県、滋賀県につないでいくように考えていただきたいと思うのでございます。

あわせて、高見台へ入る道路の問題につきまして、自動車事故が非常に多いので、信号機をつけてほしいということを市の方へ申し出をしておるということを聞いておりますが、その問題はどうなっているのか、わかっておれば、お教えいただきたいと思っております。

この間ある会合で野呂議員の、昨日坂口議員が質問をいたしました富田山城線の延長と平津菰野線の結合、さらに四教道路の結合についての発言を私はそばで聞いておったわけでございます。渡辺議員と一緒に聞いておりました。これらが整備されておれば、保々工業団地からミルクロードへ向かっての拡幅とか、それも必要はなかったかもわかりません。いずれにいたしましても、これらの関係の道路は、四日市の西北の地帯を開発するためには、なくてはならぬ大事な問題でございますから、絶えず努力して、

その問題の解決に当たっていただきたいと思うのでございます。

次に、四日市の経済界に活気を呼び戻す方法の一つとして、昨日も金森議員から発言がありましたように、広域行政という立場をもう一遍改めて考え直す必要があるのではなかろうかと思うのでございます。現状でも市長は、あるいはその他関係の方は、各方面にわたっていろいろ苦心しておられることは、私も承知をいたしております。菰野、楠、川越、朝日の4町については、極めて密接な連絡を取っておられるようでありますが、先ほど申し上げました大安町については、桑員という地域の行政の関係上、近隣でありましても、この行政管轄の上から見て、三泗並みにはまいっておりません。しかし、事実は、保々の地続きであり、いつかは、先ほど申し上げました自然公園を中心にして、共存共栄の道を歩いていかねばならぬ運命を持つ大安町でございます。また、先ほど触れましたように、保々地区には、大安町の分村的な意味を持つ、日本電装の住宅もでございます。

大安町の町長がこういうことを言っておられました。「私たちの町は、人口1万5,000人です。大きい商店もありません。みんな四日市へ行って買ってきます。この応接室のいすも四日市で買ったものでございます。四日市は物が安いです」、こう言っておられました。町長は、ご承知のように旧制の富田中学の卒業でございますから、四日市びいきのところもありますが、プライベートな場合には、四日市の夜の町でちらちらその姿を見るところでございます。これは余分でございますけれども、それほど親しい町長でございます。それについての、大安町についてのご所見は、ひとつ市長からお伺いしたいと思っております。

続いて、市内を見て歩いたのでございますけれども、開発の早い現代の社会では、1年や2年で山の1つや2つぐらいは壊してしまって、そこに団地ができるということは、もう不思議でございませぬ。私の会派では、1年に一遍か二遍、みんなで四日市周辺を見て歩くことにしております。昨年は、霞のふ頭から富州原ポンプ場、天カ須賀の7万坪の埋立地、高松

海岸、川越の50万坪の埋立地、そこに作業しつつある流域下水道の処理場の工事など、ずっと海岸を見て歩いたのでございますが、今年は6月2日の研修日に見て歩きましたが、その見て歩く中に、幾つかの現場での問題がございますので、細かいことでございますけれども、指摘しながら、申し上げてまいりたいと思っております。

まず、昨年度500万円、今年度300万円、旧市の都市景観形成基本計画策定の委託料が計上されました。大変好ましい予算でございますので、旧市もやがて、それが策定されれば、見違えるほどよみがえるんじゃないかと、大きい期待を持っておるのでございます。この間、駅西の映画館の前を通ってみました。そこに、狭い場所でございますけれども、極めてしょうやかな休憩所や、あるいはカラー舗装やら、あるいは配置された樹木などが美しく目に映ったのでございます。多分これも、その予算の中から計画された事業の一つであろうと思って見てまいったのでございますけれども、それを見て思ったことは、具体的な案ができれば、できれば議会側にもお示しをいただきたいと思うんです。議会側の先生方は、みんな立派なアイデアを持った先生でございますから、できた案がもっとすばらしいものになるだろうと思うんです。だから、黙ってしまっておくんでなくて、やはり議会側にお示しをいただきたいと思っております。お願いをいたしておきます。

まず、私たちは、大井の川の県営事業を見たわけでございますが、そのものについては触れませんが、そのそばに汚水の処理場がございます。これは、かつて四、五年前に行ったときに見たのでございますけれども、処理された白いきれいな水と、どす黒い水が流れて、非常に対比的なんです。対比ですから、非常に私は印象に残っておるわけなんです。だから、その白い水を捨てるのはもったいないから、これは何かに使わにゃいかぬなということを言ったことがあるんです。ということは、問題として取り上げるところは、その一つの事象の中に、下水は下水としての縦割り行政の目

で物を見ております。しかし、これは横から見ますと、これは公園緑地課がこのきれいな水を取り上げて、そしてすぐ緑地が近いところがございますから、そこへ持っていったら有効に使える。水というものを、もう少し大事に考えていくという考え方を一般市民の中へ植えつけていくということが大事。それがために、少々金はかかっても、そこまで引っ張って、水を大切にしておるとする市の見本を示さなきゃだめなんです。

ところが、ご承知のように、四日市は水に対しては非常に無関心というよりも、水道の管理者の腕と申しますか、あるいは将来の見通しと申しますか、理想と申しますか、決して市民に迷惑はかけないような水の供給をやっておるわけなんです。それがために、四日市市民というものは水に対して非常に冷たい。今日恐らく桜の方がここへ来ていらっしゃるけれども、そういった点から問題を持ってきていらっしゃると思っております。だから、そういった意味で、水を大切にするという立場から、やはり縦割り行政でなくて、横割り行政の中から物を考えていきたい。ただ、縦割り、横割りの問題は、一つの例に過ぎません。私が言うともた問題が出てきます。いや、そんな水はアンモニアがあるから役立ちませんということが出てまいりましょう。それはそれとして処理していけばいいわけなんです。けれども、とにかく物を考える場合に、縦割りでなくて、横の面からも十分検討しながら行政を進めていただきたいということを申し上げるわけでございます。

それから、港管理組合へ行ったわけでございます。港管理組合へ参りましたのは、4階に展望室がございますので、それを見に行ったわけです。最近、四日市港を見学する人が非常に増えておりますので、その展望室にはいろいろの資料を並べて、しかもビデオで港全体が見れるような施設もいたしてございました。しかし、この建物自体が非常に低いので、港全体を見るだけ、展望するだけの高さでございまして、役立ちません。高い塔、例えば一昨年できました名古屋の展望塔、あるいは神戸の神戸タワ

ーといった、ああいうようなものを建てればいいわけでございますけれども、相当経費がかかりますので、なかなか建てることができませし、子供たちがたくさん見に来るので、教育委員会でもそういった話が出て、小菅教育委員からある一つの問題提起といったようなことが出たという話を聞いております。それは何でも、火力発電所の煙突の上にカメラを据えて、そしてそれを港管理組合の4階の展望室で見るとか、あるいはオーストラリア館の中で見るとか、そういった方法があるんじゃないか。何か小菅さんは、アメリカあるいは諸外国へ行っていられちゃいますから、諸外国でも見た、あるいは内地で見たという話でございますので、いい話があるんじゃないかと思っております。

それで、話が少し横へそれましたが、港管理組合へ訪れる子供というのは、年間1万3,600人ぐらい見学に来るそうでございます。霞のオーストラリア館も、団体が年間4,500人ぐらいで、個人で1万3,000人ぐらいの人が見に来るそうでございます。ほとんど県内でございますけれども、県外からは、岐阜県の大垣あたり、あるいは西濃あたりから見学に来るということでございます。昨年の12月議会で私の質問に答えて、市長は開港100周年記念に立派なタワーをつくりたいと希望を表明されました。しかし、立派なことでございますけれども、できましても21世紀に入っています。これでは非常に未長い話でございます。もっと手っ取り早く四日市港全体が見える工夫が欲しいと私は考えておるわけでございますが、そのために参考として、小菅教育委員がどんなお話をなさったか、教育長からお話をいただければ、参考になると思えますし、なお、四日市の考えているテレポート構想の中からも、こういった問題は解決していくべきものであろうと私は思うのでございます。

それから、旧港付近が大分整備されたので、見てまいりました。それを見ました。旧港は、ご承知のように歴史的な遺産として、その景観にもそれぞれの意味がありますので、海上保安庁の移転とか、あるいは民間の人

たちの移転とか、計画的に整備して、一日も早く完備できたらと考えているのでございます。

港管理組合の議会で、現在の稲葉さんの銅像は、この旧港に戻すべきだということで、問題になったことがございます。これは、昭和60年、私が議員をいたしておりましたときですから。現在は、くすのきの茂みの中に銅像が隠れて、見えないんです。だから、そういう問題が出たのでございますが、この点につきましては、市と港管理組合とよく協調しながら、どこに銅像を置いたら一番いいか、いい場所に置いていただきたいと思うのでございます。

それから、思案橋ができたということを知りましたので、見に参りました。立派な橋になっております。これは何でも、港地区の人たちが市と協力してできた橋だということでございますが、私も長崎の思案橋、あるいは高知の播磨屋橋、見ておりますから、それと比較すれば、比較できないほど四日市ののが立派でございます。結構なものできたと思っております。

続いて、松原公園の立派な運動具、あるいは休憩所を見て、それから四日市大学の敷地も見てまいりました。それから、県地区のリサイクルセンターの現場を見たのでございますが、これは、12月議会で高木議員が、「こんな狭い場所で作業しているので、付近の人に大変迷惑だから、どこかへ移転してほしい」ということを発言いたしております。それで、私たちも、このまま見捨てておくわけにはまいりませんので、清掃管理課といろいろ話し合いをしてまいりましたのでございますが、私たちは、垂坂の清掃工場を中心にして、廃品の処理あるいは再生する工場あるいは焼却熱を利用してのふろ場、あるいはきのう金森議員から出ました温水プール、そういったようなことも含めて、もう少し具体的に、計画的にものを考えていったらどうかということをお願いしているのでございます。できれば市の方でもっと立派な構想を立てて、そしてリサイクルセンターをどこかへ移転

していきたいと思うのでございます。

ところが、その見て歩く中で、知った人がございましたので、ちょっとみんなで立ち寄りました。いろいろお話が出ましたけれども、その中で一つ出た問題は、「四日市は天津市と交流しておるけれども、もうけることばかり考えておるんじゃないか。もうけることよりも、もっと与えることも考えにやだめじゃないか」というようなことを言われましたので、これはごもっともで、だれがもうけておるのかわかりませんが、「どの駅へ参りまして、乗り捨ての自転車がたくさんある、オートバイがございます。そういった乗り捨ての自転車や乗り捨てのオートバイや、あるいはスクーター、あるいは農村で使い古しの農機具、そういったものを今のところで集めて、そして再生をして天津へ差し上げることも、失礼な言い方でございますけれども、一つの方法じゃないかと私たちは実はそういったことで、話し合ったのでございます。」というふうに説明をいたしておりましたけれども、そういう言葉を聞いてきたわけでございます。

それから、西南消防署の建設用地を一同見に参加したわけでございますけれども、やはりここではいろいろ問題が出ましたけれども、これはもう触れません。

それから、昨日久保議員の質問がありました桜の産業廃棄物処分場として県に許可を申請している2万㎡の谷間を見てまいったのでございます。この許可権は、申し上げるまでもなく県でございますが、県はこの申請を受理する方向であるというので、桜地区は、自治会を中心にして県の議会に反対の請願書を出したということでございます。四日市市議会にも11日に提出されたということでございますから、関係常任委員会で十分ご審査いただくことでございますので、私はこの点については詳しく触れません。しかし、たとえこれの許可権が県にございまして、地元が反対ということであれば、市としても高見の見物というぐあいにはまいりません。よいお考えがあったらお聞かせいただきたいのでございます。なければ結構で

ございます。

それから、鈴鹿市へ出まして、過日プロパンガスの爆発した跡、久保議員のおっしゃった地を見てまいりました。問題点は、久保議員から提案されておりますから、私から申し上げることはございません。

そういったことで、ずっと見てまいりました。そんなことで、取りとめないような質問でございますけれども、お答えできる点がありましたら、お答えをいただきたいと思っております。終わります。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ただいまの大きな2つのご質問の中で、教育委員会に関係した分について、両方にまたがってお答えをさせていただきます。

最初に、近隣の大安町に関連しての方をお答えさせていただきます。

ご質問の高見台一丁目に三重県住宅供給公社の高見台団地、それから二丁目に日本電装の社宅が整備されております。5月の末現在で、団地は70世帯、247人、日本電装の社宅は392世帯、612人が入居しております。当地区からの保々小・中学校への5月末現在の就学者数は、小学校へは団地から34人、それから社宅から6人、中学校へは、団地から8人、社宅から2人でございます。団地は、入居が完了いたしますのにまだ数年を要しますが、完了しますと408戸が入居することになっております。また、社宅は、本年8月末に入居が完了いたしますが、完了後の入居予定は、世帯持ち160戸、単身赴任180人、独身者315人であります。保々小・中学校の施設は、現在普通教室では、小学校で5教室、中学校で3教室のゆとりがあり、また特別教室などもほぼ整備されております。本年行った学校規模の将来推計の結果からも、現状で受け入れ体制はできていると考えております。

なお、児童・生徒の数は、人口動態によって毎年変わりますので、毎年

各学校ごとに児童・生徒数の将来推計を行い、施設整備計画を立てております。保々小・中学校につきましても、今後とも児童・生徒数の推移を十分見詰めてまいりたいと考えております。学校教育の面でも、当小・中学校は伝統と実績のある学校でもあり、十分期待にこたえられると存じます。

それから、2つ目の市内見て歩きの中の四日市港を見渡せるという問題でございますが、四日市港の見学と、それから港全体が見られる方法について、小菅教育委員が、港の見学者のために、高いところにカメラを置いてテレビでつないで港全体が見えるようにしたらどうかという提案をされたことにつきましては、過日私も委員からお話を伺いました。先ほどの伊藤信一議員のお話のとおりでございます、小学校の3、4年生の社会科のカリキュラムの中で、地域とのかかわりを学ぶことから、市内、市外の小学生が数多く見学に参っております。港管理組合や四日市倉庫の方で案内のお世話をいただいているようでございます。小菅委員がその様子をごらんいただいて、日本各地や諸外国の見聞の経験からお感じになったようでありましたが、例えば中電の火力発電所の煙突など高いところにカメラを据えて、港管理組合の展望室や、あるいはオーストラリア館にテレビを置いて結んで、港全体の様子が見られるようにしてはどうかということございました。

見学者の状況は、60年度延べ1万3,591人を数えており、そのうち市内の学校では、小学校延べ36校から3,783人の児童が参っております。教育委員会といたしましても、郷土を知る学習活動として、港を知り港に親しむ機会がより整備され、より充実した中で行えるならば、大変結構なことであると思っております。また、港振興の立場からも、親しまれる港づくり、港のPRという点から、非常に重要なことと存じております。現在の港管理組合展望台は4階に位置しておりますが、付近に倉庫が建ち並んでおり、一望できないので、ビデオによる紹介にとどまっているようでございます。将来像として、21世紀あるいは開港100周年に向け、親しまれる港づくり

の一環として、ポートタワー等の構想も練られるように聞いておりますが、相当の期間が必要のようですし、手早く四日市港を見渡せるご提言につきましては、担当におきましても、今後県、港管理組合ともども検討したいとのことでありますので、教育委員会といたしましても、市のテレトピア構想もあわせ、視聴覚教育の一環として重視し、これが実現について働きかけをしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） ただいまのご質問の第1点目の近隣大安町に関連しての中で、道路関係といたしましては3点ご質問をいただいております。

まず、1点目の農免道路の整備でございます。この道路は、市道下野保々線になっております。この道路は、隣接いたします大安町に連絡しておりますわけでございますが、大安町地内では、歩道を設けた道路の整備が完了されておるといのが現状でございます。しかし、行政界より四日市側約600mにつきましては、未整備ということになっておるのでございます。この周辺には、西村町の集落、それに住宅団地としての高見ハイツがございます。現在では、その入居率も増えてきておるのが現状でございます。また、大安町の活性化等によりまして、交通量も増大してきておるのでございます。道路の整備状況といたしましては、大安町との間に格差があるのも事実でございます。したがって、これらを踏まえまして、歩道の整備、信号機の設置が必要ではないかと思っております。

そこで、信号機の設置につきましては、公安委員会に現地の調査をしていただいておりますが、今後とも歩道の整備を進めるとともに、信号機の設置につきましても、さらに関係機関に強く要望してまいりたいと考えております。

それから、次の2点目の四教道路の件でございますが、これにつきまし

ては、保々工業団地までの整備は一応終わっております。しかし、その先線につきましては未整備となっております。これは、51年ごろでございますが、県におきまして現道拡幅の計画を立てまして、地元との調整に入ったわけでございますが、その時点ではまとまらなかったということでございます。そのため県といたしましては、バイパスの原案を一応作成はいたしておりますものの、地元に対して具体的な調整に入っていないのが現状であります。しかし、この国道につきましては、保々工業団地を基盤といたしました四日市はもちろんのこと、周辺市町村、ひいては三重県の北勢部地域の重要幹線でございます。また、将来の展望から見ましても、四日市港へ通ずる重要な役割を担う路線であると考えております。したがって、今後は市といたしましても、積極的に県ともども地域の調整を図るとともに、圏内の未整備区間の事業化につきましても、地元の協力を得ながら、早急に着手できるよう、県に対しまして強力に要請してまいりたいと考えております。

それから、3点目の富田山城線の延長、いわゆる平津菰野線でございますが、この件につきましては、昨日坂口議員からの質問でお答えしたとおりでございますが、四教国道ともども県に対しまして、早期完成のできるよう強く要請をしてみたい、かように考えております。よろしくご理解のほどを賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第1点の近隣大安町に関連して、北勢中央公園の概要、進捗につきましてご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

北勢中央公園は県営公園でございます。昭和58年11月に都市計画決定をしております。全体の面積は約91.8haでございます。四日市市西村町、市場町と菰野町、大安町にまたがる1市2町の区域となります。事業

といたしましては、県施行事業であって、昭和75年を一応目標といたしまして、第1期計画は概算約40億円ということで、37haの整備を計画しております。自然の池とか遺跡を活用し、水辺を中心に、自然に富んだ公園としようということで取り組まれております。

そこで、事業着手は58年から入ったわけでございますが、用地の取得に入っております。まだ2ha弱の取得にとどまっております。今後県において積極的な事業推進をお願いするとともに、やはり用地を取得したところを、芝生公園等で順次供用開始をしてください、また一部県の公社の土地があるわけでございますが、現在2カ所開放されておりますが、いろいろ関係者との話の中で、開放も求めておるところでございます。順次具体的に詰めてまいりたいというふうに思います。

次に、市内見て歩きの関係でございますが、特に景観の問題と下水処理水の再利用の問題と稲葉翁銅像の問題があったわけでございますので、これにお答えさせていただきます。

景観につきましては、四日市の中心市街地につきまして、市の顔としてふさわしい良好な都市景観の形成を図るために、60年度、基本計画の策定を都市計画協会へ委託いたしまして、現在原案がまとまった段階でございます。その内容といたしましては、大きく都市景観形成の基本方針、またモデル地区の設定、モデル事業計画及びまた景観誘導の方策等が基本的に検討されたわけでございます。今年度は、この基本計画に基づきまして、モデル地区の指定を受けてまいりたい。また、この計画の中で、都市景観形成軸として位置づけました主要な路線、例えば四日市中央線、金場新正線、西町線等につきまして、景観的にどうあればいいかという実施設計を実施してまいりたいというふうに思っております。また、地域の代表者等を中心といたしました関係者の方々との協議会を具体的に設置いたしまして、市民の参加・協力による都市景観誘導を推進するための合意形成とその基本方針づくりを行いながら、今後都市景観形成モデル事業の具体化に

向けて進めてまいりたいと思います。もちろん、進行の途中途中において、その都度機会を得まして、議会の皆さん方にもご意見を聞き、またご報告も申し上げてまいりたい、かように思います。

下水処理の問題、再利用の問題でございますが、水資源の大切さにつきましては、ご提言のとおり、将来を含め非常に重要な課題と考えております。特に、公園緑地等への処理水の導入につきましては、非常に大事なことでございます。ただ、3次処理等が必要でもあり、すぐに導入するというわけにはまいりませんけれども、今後、ご提言の趣旨につきまして、資源の再利用にとって非常に大事なことでございますので、十分関係者との話をさせていただきながら、研究検討してまいりたいと思います。

また、稲葉翁銅像の件でございますけれども、お話のようにこれは大事なことだと思います。昌栄橋にありましたのが、31年に現在地に移っておるわけでございますが、そういういろいろ経緯もある中で、今後、今すぐに移設ということはいろいろ問題もあるわけでございますが、稲葉翁記念公園等の整備の進捗に合わせ、再度地域の住民の方々、また関係者のご意見もお聞きしながら、移設等の問題につきまして今後検討課題にいたしたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねのありました広域行政についてお答えをいたします。

ご承知のように、北勢地域全体といいますと、鈴鹿、亀山以北全部を指すわけございまして、その中に、鈴亀地区と三泗地区と桑員地区と、この3つの自治省で認められております広域行政圏というのがあるわけでございますが、最近では、それぞれの広域行政圏の中だけでは到底解決できないような大きな問題が幾つか出ております。例えば、地場産業振興センター、これは大体北勢地域全体、一、二、加入いただいていない市町村もあ

りますが、大部分がほとんど加入いただいております。さらに、三重用水、あるいは東海環状道路、四敦道路、北勢沿岸流域下水道、そして中部国際空港問題等がございまして、これらの問題の処理につきましては、やはりこういった関係の町との関係プレーが極めて必要であろうかということでございまして、私どもは広域行政圏がどうであろうとどうであろうと、やはり近隣であります員弁郡、あるいは鈴亀地区の関町等々と十分交流を深くしてまいらなければならないというふうに思っております。員弁郡は藤原町、北勢町、員弁町、東員町、大安町、これだけあるわけでございますが、桑名郡の長島町、木曾岬村、多度町さんを含めまして、私の時間の許す限りこれらの町長とご連絡を取りながら、今申し上げたような幾つかの大きな問題の解決に向かってまいりたい。

この間、自治省の事務次官とひざを突き合わせてお話し合いをする機会がありました。そのときに町村合併の問題が出されたわけでございますが、私は、合併ということはなかなか難しいので、そう号令をかけられても、簡単にできるものではないだろうと、むしろ近隣町とうまい関係を形づくっていくことに努力をしておるし、四日市、鈴亀地区、桑員地区との関係は非常にうまくいっているのでもう少し広域行政圏を広げたらどうかという提案を試みたんですが、自治省の方は、必ずしもそれに納得をされていないようでございました。

そのようなつもりで私は、今後近隣の町との間でできるだけ交流を深くいたしまして、大きな行政課題の解決を努力をして図ってまいりたいというふうに思っている段階でございますので、この上もご指導のほどお願いを申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） リサイクルセンターにつきまして簡単にお答えを申し上げたいと存じます。

この問題につきましては、去る3月の定例会におきまして、小林清隆議員、また高木議員からご質問をちょうだいいたしまして、ご答弁申し上げたところでございますが、ただいまは、資源のというか、廃品の再生、再利用という観点から、再生資源協同組合の事業の拡大・移転についてご提言を賜ったところでございます。この問題につきましては、廃品の作業工程で、周辺の住民の方々にご迷惑がかかるということから、隣接地を取得いたしまして、公害防止のための施設整備を行い、あわせて経営の効率化が図られますよう指導をしまいたるところでございまして、特に本年度からは機器等の設置費の利子補給に加えまして、特段の配慮をいたしたところでございます。したがって、当面しばらくは、現状の改善を見守りたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

またご提言の廃棄または放置自転車の再利用につきましては、全国的に数少ないわけでございますが、横浜市、吹田市では、資源公社等を設立し、シルバー人材センター等を活用しながら効果を上げているというふうに聞いております。したがって、私どもといたしましては、これらを参考にしてよく研究をしまいたいと存じておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 桜地区の産業廃棄物の埋立処分場の問題についてお答えをさせていただきます。

この問題に関しましては、昨日も久保議員の方からご質問をいただいておりますが、それに対してお答え申し上げたわけでございますけれども、現在のところ地元の住民の方々の合意が得られないまま現在に立ち至っているわけでございます。市といたしましては、こういった問題につきましては、地元と企業との間での合意形成が極めて重要だというふうに考えているわけございまして、これまで再三にわたりまして業者に対しまして

強く行政指導してきたところでございます。同時にまた、先般三重県知事に対しまして、住民の皆さん方の意向を十分に理解していただきまして、適切な配慮がなされるよう強く意見書として要望いたしてきたところでございます。

また、先ほどもお話がございましたように、地元の皆さん方から県議会に対しまして埋立処分場の反対に関する請願が出されておるわけでございますので、市といたしましては、こういった経緯を踏まえまして、先般知事及び三重県議会議長に対しまして副申をいたしたところでございます。したがって、市といたしましては、今後とも住民の皆さん方のご意向を踏まえまして、その対応に努力をしまいたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ただいまの伊藤信一議員の幅広いご質問の中で、産業廃棄物埋立処分場の問題について関連質問をお許し願います。

ただいまの埋立処分場建設についての部長のご答弁、また昨日の久保議員に対するご答弁、確かに理論的にはわかりませんが、私はそんなご答弁では納得できません。許認可権のない市行政の部長のご答弁だからやむを得ないかもわかりません。先ほども伊藤信一議員からもご発言がありましたように、傍聴席には多数の桜地区の方々が、大切な仕事を投げ捨てて、埋立処分場建設反対に市の行政がどう対処していただけるのか、どんな答弁が出るのか、真剣になってお聞きになっておられるのでございます。住民の方々は、どんな理由があっても、埋立処分場の建設には反対でございます。住民一丸となって、実力行使に訴えても反対し、子供や孫たちに美しい緑と水を守っていく決意でございます。果たして今の部長のご答弁で納得されたてでありましょうか。市の行政の甘さをひしひしと感じておられる

のではないのでしょうか。

なぜ桜の住民の方々が反対するのか。地域エゴでは決してありません。その1つとして、埋立処分場建設地が矢合川の水源地であり、川下には四日市の上水道の水源地が2つあり、いわば市民の飲料水の水源地であり、絶対に汚してはならないこと。その2つとして、昭和54年10月、三重県環境保全事業団が桜地区で産業廃棄物埋立処分場の計画をされました。それ以来約2年6ヵ月、環境保全事業団並びに四日市市の環境部、地元自治会、住民が、あらゆる角度から調査研究し、積極的な交渉を続けたのでありますが、最終的には地元住民の方々の地域環境を守るための固い決意によりまして、環境保全事業団は計画を中止せざるを得なかったのであります。このような事例を踏まえまして、このたびの埋立処分場建設反対になったわけでございます。

産業廃棄物埋立処分場が、管理型、安定型に分類され、安定型については何の安全策も必要としないという県のご説明でございますが、あらゆる化学製品がはらんしている今日、まことに危険な計画であり、加えて名水百選の智積養水を守るためにも、断じて同意する意思のないことを桜住民の総意として申し上げ、四日市市議会からの、埋立処分場建設反対に対する県への意見書の提出を心からお願い申し上げます。

最後に、また理事者におかれましても、格別のご配慮をお願い申し上げます。

最後に、一言で結構でございます。市長のご所見をお伺いいたしまして、終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） この問題について、地元地域の住民の方々が大変ご心配になられることはごもっともだと、私もそう思っております。法律上のいろいろな問題はありますが、住民の方々のご意向を踏まえまして、

今後県知事はじめご当局と折衝をいたしたい、かように思っております。

以上でございます。

○議長（訓覇也男君） これをもって一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第48号ないし議案第64号

○議長（訓覇也男君） 日程第2、議案第48号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてないし議案第64号専決処分についての17件を一括議題といたします。

本件につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第65号 工事請負契約の締結についてないし議案第68号 工事請負契約の締結について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、議案第65号工事請負契約の締結についてないし議案第68号工事請負契約の締結についての4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第65号から議案第68号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、落合ポンプ場流入渠築造工事、北部污水3号幹線管渠布設工事、雨水1号幹線函渠布設工事、少年自然の家建設工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第66号に関連してお尋ねしますが、このジョイントは、どのような組み合わせでしょうか。Aランク業者とBランク業者という組み合わせでしょうか。

そういう中で、それぞれのジョイントがございますが、各ジョイントの後の方に書いてある企業の今日のランクに至るまでの経緯と申しますか、そういうものを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

議案第66号につきましては、工事規模、それから技術の難易度、それから特殊工法の側面が非常に多いということから、全国の土木大手業者、それから市内の土木大手業者というふうなことで組みさせていただいたわけですが、特にこの議案第66号につきましては、地元業者、いわゆる現場中心に業者の把握をさせていただいたところがございます。当該工事の内容を通して、いずれも市内のAランクの業者から選定をさせていただいたものがございます。

それから、先ほど、この業者がAランクに至る経緯等のご質問がございましたけれども、今細かい資料を持ち合わせておりませんので、詳細につきましては、委員会の方でご答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 この中に、市内業者たくさんありますけれども、そういう中でも、異常に早いAランクへの格付としか映らない、そのように映る業者が含まれているわけです。そこに至るのに、どうしてそんなに早くにAランクに至るだけの資格を備えたのかという疑問があるわけです。ジョイントを組んだのも工事の実績ということになる、それもランクを上げていく上での資格の一つになるということだとしますと、過去のいろんな経緯から見ましても、非常に問題もあろうと思うんです。今手元に資料をお持ちでないの、委員会でということでございますが、業者の皆さんの間でも、市の行政に不信を持たれることのないようにしていただきたいというふうに思うわけでございます。この点の委員会での審査を深めていただきますことをお願いいたしまして、終わります。

○議長（訓覇也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、19日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、請願第21号「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」（スパイ防止法案）に反対する意見書の提出については、紹介議員に変更がありましたので、ご了承願います。

陳情につきましては、今定例会においては提出がありませんでした。

○議長（訓覇也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月25日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時10分散会

会 議 録

第 4 日

(昭和61年6月25日)

○議 事 日 程 第 4 号

昭和61年6月25日(水) 午後2時開議

- 第1 議案第48号ないし議案第68号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 議案第69号 人権擁護委員の推薦について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第4 発議第4号 産業廃棄物埋立処分場の設置に反対する
意見書の提出について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第5 委員会報告第4号 工業高校跡地対策特別委員会の調査報告につ
いて
- 第6 発議第5号 四日市市議会特別委員会の設置について
- 第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生

金 森 正
 川 口 洋 二
 川 村 幸 善
 喜多野 等
 久 保 博 正
 訓 霸 也 男
 粉 川 茂
 小 林 清 隆
 小 林 博 次
 後 藤 寛 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 野 光 信
 高 木 勲
 田 中 基 介
 谷 口 廣 睦
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 永 田 正 巳
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 増 蔵
 古 市 元 一
 堀 新 兵衛
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力

水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 渡 辺 一 彦
 山 本 勝

○欠席議員 (1名)

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	藪 田 裕
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	毛 利 道 男
総務部長	栗 本 春 樹
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	宮 田 勉
福祉部長	岩 山 義 弘
商工部長	川 村 得 二
農林水産部長	竹 村 二 郎
環境部長	鵜 飼 滋
都市計画部長	東 寛
建設部長	島 内 清 治

下水道部長	前川 鉦一
消防長	山口 博
消防次長	田中 昌治
病院事務長	石田 進
水道事業管理者	奥村 仁人
水道局次長	尾中 忠邦

教育長	岡田 久江
教育次長	西村 正雄

代表監査委員	吉田 耕吉
--------	-------

○出席事務局職員

事務局長	樋口 照一
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主幹	金森 伸夫
主事	井上 紀久夫

午後2時1分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

○議長（訓覇也男君） この際、総務部長から、過日の議案質疑における答弁に関連して発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 17日の本会議におきまして、小井議員の議案質疑に関しまして、私の答弁に一部誤りがございましたので、特に発言をお許しいただいたわけでございます。

議案第66号に関連いたしまして、業者選定をどのようにしておるかというふうなご趣旨でのご質問がございました。

これに対しまして、私の答弁の中に、地元業者の選定につきましては、Aランクの業者の中から、現場中心にということも加味して選定をさせていただいたというふうなことで、お答えをさせていただいたわけですが、Bランクの業者が2社入っていることを、後で気がつきました。

この件につきましては、19日の総務委員会の中でも陳謝を申し上げましたが、「A、Bランクの業者の中から」ということで答弁をすべきでございました。この点につきまして、答弁に誤りがございましたので、深くおわびを申し上げ、訂正をさせていただきます。

以後、発言に当たりましては、十分に注意をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第48号ないし議案第68号

○議長（訓覇也男君） 日程第1、議案第48号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし議案第68号工事請負契約の締結についての21件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず総務委員長にお願いいたします。

佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第48号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第49号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第50号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、及び議案第51号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての4議案については、特別職報酬等審議会から議員報酬及び三役の給与について平均7.33%の引き上げの答申を受け、これに合わせ各種委員等及び消防団員の報酬を引き上げようとするものであります。

理事者からは、特別職報酬等審議会において本答申を出す上で、本市の今後の財政見通し、消費者物価の動向、同格都市の状況、県下各都市の状況、あるいは議員定数の削減等を参考にし、一般職員の給与是正とも絡め答申がなされたとの説明がなされました。

各種委員の報酬のうち嘱託医師等への報酬については、所期の目的である老人の健康保持に効果が上がるよう配慮すべきであるとの意見があったほかは、別段異議はありませんでした。

議案第52号四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、並びに議案第53号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

議案第54号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、政令の改正に伴うものであり、退職消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金を階級と勤続年数に応じ支給額を引き上

げようとするものであります。

理事者からは、今日消防団員が高齢化しており、消防団の活性化対策に取り組んでいるが、消防団員のなり手が少ないという現状にあるとの説明ではありましたが、消防団員の高齢化は全国的な傾向にあるとはいうものの、非常時に備え、体力・気力とも充実したものが要求されており、退職区分については全国共通の制度であるとはいえ、30年以上の勤続期間に対し退職報償金を設けることは、団員の若返りを妨げる一因ともなるとの意見がありました。

当委員会として、市独自で退職報償金を上乘せし、若手団員の確保並びに日常活動の労苦に報いるべきであることを指摘いたしました。

議案第55号四日市市税条例の一部改正について、並びに議案第57号四日市市地区市民センター条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

次に、工事請負契約等の関係議案についてご報告いたします。

当委員会は、かねてより入札において不正疑惑を廃し、公正で厳正な契約を行うこと、また地元業者育成の観点から慎重に審査をしたところであります。

議案第59号中部東小学校屋内運動場増改築工事、議案第60号三滝中学校屋内運動場増改築工事につきましては、画一的な体育館ではなく、もっと特色のあるものにすべきであるという意見が出され、今後安全上も切妻構造とならざるを得ないが、少しずつ努力をしていくとの説明がありました。

議案第61号塩浜第1ポンプ場雨水ポンプ設備工事、議案第62号白須賀ポンプ場雨水ポンプ設備工事については、ポンプ設備工事の発注に際して地元業者の育成を考え、分割発注について十分検討すべきとの意見がありました。

議案第65号落合ポンプ場流入渠築造工事、議案第67号雨水1号幹線（富洲原運河内）函渠布設工事、議案第68号少年自然の家建築工事については、

別段異議はありませんでした。

議案第66号北部污水3号幹線管渠布設工事については、議案質疑においても、一部業者の工事能力並びにAランクへの昇格時期について疑問が出されましたが、理事者より、業者のランク付については客観点数により決められているものであり、指摘の業者は、57年来Aランクに位置づけているとの説明がなされました。

今後、業者指名においては、疑惑が生じないようにすべきとの強い意見がありました。

以上のとおり工事請負契約等の関係議案につきましては、原案のとおり承認いたしましたところではありますが、特に理事者からは、契約行為については厳正に事に当たり処理する点から、8項目にわたる留意事項を市内業者あてに通知を行うと同時に、暴言的な業者については南・北警察とも協力して、7月中旬には暴力行為等対策協議会をつくり、市の毅然たる姿勢を示していくほか、地元業者の育成に配慮しているとの説明がなされました。

当委員会といたしましては、入札に際して地元業者育成に十分配慮するとともに、暴言的行為に対しては職員の士気に影響することから、毅然たる態度で臨み、公正・厳正な入札に努め、疑問が持たれないように努めるべきであることを強く指摘いたしました。

議案第64号専決処分については、去る6月2日の衆議院解散に伴い、来る7月6日に衆参同日選挙及び最高裁国民審査の執行が予定されており、これに要する経費について専決処分により61年度一般会計の補正を行ったものであり、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔産業公営企業委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 真寿朗君） ただいま議題となっております各議案のうち産業公営企業委員会に付託されました議案第56号四日市市農業共済条例の一部改正につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、銀行法施行令の一部改正に伴い、本年8月より毎月第3土曜日が、金融機関の休業日とされるため、農業共済掛金及び賦課金の納期について、必要な条例改正を行うものであり、別段異議なく、原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

川口洋二君。

〔建設委員長（川口洋二君）登壇〕

○建設委員長（川口洋二君） ただいま議題となっております各議案のうち建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

議案第58号並びに議案第63号の2議案、いずれも別段異議なく、原案のとおり承認いたしました。

簡単であります。これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 私は、共産党市議団を代表いたしまして、議案第48号、第49号について反対討論をいたします。

さきに四日市市議会は、軍拡大企業奉仕の反国民的な中曽根行革路線に追随して地方行革の範を示し、経費節減を図るとして、市議会議員の定数を3名削減する条例を、私どもの反対を無視して議決しました。これによって1年間で約2,400万円の経費節減となることが、強調されました。

私どもは、議会制民主主義を守る観点から、しかも経費節減を図るといふ面をも考慮して、議員報酬を削減してでも定数削減はすべきでないことを主張し、定数削減に反対したところであります。

しかるに、それから3カ月もたたない今日の議会におきまして、市長、市議会議員などの特別職の報酬を大幅に引き上げる提案がなされたことは、到底納得しがたいこととございます。

今回の特別職、市議会議員の報酬引き上げによって、1年間約2,400万円経費増となります。一体何のために議員の定数削減をしたのでしょうか。今や市民は、軍拡大企業奉仕のための中曽根行革によって、福祉・教育切り捨て、諸負担増を強いられる。

また、市の一般職員も、年金・退職金削減、賃金抑制などを強制され、その上に急激な円高の進行によって、ますます一般市民は暮らしが困難になってきております。

こうした市民の暮らしに背を向けて、市長をはじめとする特別職、議員の大幅な報酬引き上げを行うことは、絶対認めるわけにはいきません。

なお、そもそも市長がみずからの部下である一般職員に、賃下げや退職金カットを押しつけておきながら、みずからの報酬の大幅な引き上げをよくも提案されたものと、驚きを禁じ得ません。

○議長（訓覇也男君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第48号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第49号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた19件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決及び承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決、承認されました。

日程第2 議案第69号 人権擁護委員の推薦について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、議案第69号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第69号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、飯沼順三氏が去る5月1日をもって任期満了と

なりましたので、引き続き推薦いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の履歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

○議長（訓覇也男君） この際、ご報告いたします。

請願第6号石油化学製品貯蔵倉庫の建設反対については、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

日程第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

この際、総務委員長から、取り下げられました請願第6号石油化学製品貯蔵倉庫の建設反対についてに関連して発言を求められておりますので、これを許します。

総務委員長 佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） 発言をお許しいただき、ありがとうございます。

先ほど議長から取り下げの報告がありました請願第6号石油化学製品貯蔵倉庫の建設反対につきまして、総務委員会に付託されました関係上、この際、当委員会の審査の経過についてご報告させていただきたいと思っております。

本件につきましては、本市大治田町地内に建設が予定されている石油化学製品及び原料倉庫について、危険を及ぼすことが懸念されるので、建設させないようにとの請願であります。

当委員会といたしましては、倉庫への貯蔵物について消防本部等から種々説明を受け、審査したところ、今回届け出のあるユピタルは、特殊可燃物ではありますが、発火点が木材と同じ450℃であり、爆発性がないことが判明したのであります。

よって、当委員会といたしましては、請願の内容と貯蔵物の実態とに相違があると判断し、不採択としたところであります。

しかしながら、その後において請願者から議長あてに、取り下げの申し出が出されてまいりましたため、当委員会は再び委員会を開催いたしました。

種々検討いたしました結果、請願者の意向を尊重し、取り下げを了承した次第であります。

以上のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（訓覇也男君） 委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。

〔私語する者あり〕

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ただいま議長の方で採決をされたのでございますけれども、どの案件について採決に付されたのかが、明らかに我々聞き取れなかったわけでございますが、私だけでなく、この議場全体の空気ではなかったかと思うのでございます。

大変難しい問題かと思えますけれども、議長の釈明とともに、その中身によりまして私どもも対応する方法もございます関係上、改めてそうした点を整理していただきたいと思うのでございます。

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 「委員会の審査報告に対して、ご質疑がありましたらご発言願います」と言ったのですから、それでご発言がなかったので、進めたわけです。

本件は、請願全部について委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めたわけです。

〔私語する者あり〕

〔発言を求める者あり〕

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願のうち取り下げのあった部分について、総務委員長か

ら委員会の審査経過の報告がなされるということ、こうしたことは異例のことですし、その問題に限っての採決かと理解したわけでございます。

現実に私だけでなく、起立多数と言われましたけど、ほとんどの方起立もなさってない。私ずっと見てましたけれども、ほとんどの方起立もなさってないのでありまして、この議題、採決の対象となっている案件について、その局面が正確に説明なされなかったと、こういうことで、改めての処理をお願いしたいというふうに思うわけでございます。

請願全体についてになりますと、私ども国家機密法の問題についても意見がございます。したがって、そういう機会があるものと見ていたわけですけれども、それがはっきりしないままの議事進行でございました。

ここらを十分配慮して、周知なされなかったわけでございますので、この点配慮して、議事運営を改めて処理願いたいと思います。

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 今、日程第3をやったわけですね。わからなかったわけですか。

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 日程第3ということがわからなかったんですか。

〔私語する者あり〕

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 ただいま日程第3について議場で問題になっておりますが、私ども議場内の議員におきましては、既に日程第3は済んだものとして議長の発言をお聞きしたわけでございますが、そのとおり進めていただくことに議事進行の提案をしたいと思えます。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 休憩の声がありますので、暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時47分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、委員会報告第3号請願の審査結果について、議事進行上理解しにくいところがあったようでありますので、再度お尋ねいたします。

委員会のすべての審査結果に対して、ご質疑がありましたらご発言を願います。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 請願第3号並びに請願第18号、国家機密法案に反対する意見書について、意見を表明いたします。

この2つの請願は、3月議会においても継続審査扱いとなったものです。このときは国家機密法案が、第103回臨時国会で廃案になり、第104回国会では、世論の高まりの中で、法案として提出することができない状況が生まれる中で、継続審査とされたわけでございます。

しかし、中曽根自民党政府は、第104回国会で、有事の際には総理大臣が超法規的にすべての権限を持つ国家安全保障会議設置法を強行成立させるなど、戦後政治の総決算を叫び、軍国主義、ファッショ政治を強行しており、さらに衆参同日選挙後の国会に、必ず国家機密法の再提出をしようと言っております。

今こそ国家機密法案に反対する世論を高め、地方自治体からの意見書を提出することにより、国会に法案として提出されないようすべきであり、そのためにも継続審査でなく、採択とすべきであることを主張いたします。

○議長（訓覇也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第4号 産業廃棄物埋立処分場の設置に反対する意見書の提出について

○議長（訓覇也男君） 日程第4、発議第4号産業廃棄物埋立処分場の設置に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいま議題となっております発議第4号産業廃棄物埋立処分場の設置に反対する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

本市桜地区に民間企業により設置が計画されている産業廃棄物埋立処分場につきましては、良好な住環境を保全する見地から、地域住民は一致して反対の意思を表明しています。

本件につきましては、設置場所が本市上水道取水源の上流に位置することから、また埋立処分するものが安定型の建築廃材とはいうものの、有害物質が含まれる危険性があることから、地下水の汚染にもつながり、その影響は市民生活をも脅かしかねないと思料するものであります。

この問題に関連して、産業公営企業委員会におきましては、特に委員協議会を開き、上水の水質保全の観点から、委員全員が当地区への設置には反対であるとの意思が示されたところであります。

よって、本件を所管する三重県に対し、過去において財団法人三重県環境保全事業団により計画された産業廃棄物埋立処分場の設置が断念せざる

を得なかった経緯を重視し、今回の設置届の受理については、地域住民の意思を十分に尊重し、特に慎重を期すよう強く求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第5 委員会報告第4号 工業高校跡地対策特別委員会の調査報告について

○議長（訓覇也男君） 日程第5、委員会報告第4号工業高校跡地対策特別委員会の調査報告についてであります。

お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

なお、工業高校跡地対策特別委員会は、この報告書の提出をもって終了いたしましたので、ご了承願います。

日程第6 発議第5号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（訓覇也男君） 日程第6、発議第5号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に、文化的都市四日市構想に関する調査研究のため、13名の委員をもって構成する「文化的都市四日市構想特別委員会」、及び市庁舎周辺の整備に関する調査研究のため、13名の委員をもって構成する「庁舎周辺整備特別委員会」を設置することにいたしたいと思いを。

なお、両特別委員会は、閉会中も調査研究ができるものとし、かつ調査研究の終了するまで存続することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○議長（訓覇也男君） この際、両特別委員会の委員の選任を行います。おはかりいたします。委員会条例第6条の規定により、
文化的都市四日市構想特別委員会委員に、

相松 尚君	伊藤 信一君	伊藤 雅敏君	小川 四郎君
大谷 茂生君	久保 博正君	小林 清隆君	豊田 忠正君
野崎 洋君	堀内 弘士君	水野 和子君	森 真寿朗君
渡辺 一彦君			

庁舎周辺整備特別委員会委員に、

小井 道夫君	金森 正君	川口 洋二君	喜多野 等君
小林 博次君	後藤 寛次君	谷口 廣陸君	永田 正巳君
堀 新兵衛君	益田 力君	森 安吉君	山口 孝君
山本 勝君			

以上のとおり指名いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名い

たしました諸君を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、両特別委員会は、正副委員長互選のため委員会を開催されるようお願いいたします。

文化的都市四日市構想特別委員会は第3委員会室、庁舎周辺整備特別委員会は第4委員会室でお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時21分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

文化的都市四日市構想特別委員会及び庁舎周辺整備特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

文化的都市四日市構想特別委員会委員長に 堀内 弘士君

副委員長に 大谷 茂生君

庁舎周辺整備特別委員会委員長に 後藤 寛次君

副委員長に 益田 力君

以上のとおりであります。

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（訓覇也男君） 日程第7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました事項について閉会中に調査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出を承認することに決しました。

○議長（訓覇也男君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和61年6月4日市市議会定例会を閉会いたします。連日にわたりご苦労さまでした。

午後3時23分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 訓 覇 也 男

署 名 議 員 野 呂 平 和

署 名 議 員 古 市 元 一

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 付託議案一覧表
6. 特別委員会委員一覧表
7. 常任委員会の閉会中の継続調査項目
8. 工業高校跡地対策特別委員会の調査報告

昭和61年6月定例会会期日程

6月12日(木)	午前10時開会 議案上程…説明
13日(金)	休 会
14日(土)	
15日(日)	
16日(月)	午前10時開議 一般質問
17日(火)	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
18日(水)	休 会
19日(木)	各常任委員会
20日(金)	休 会
21日(土)	
22日(日)	
23日(月)	
24日(火)	
25日(水)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(61.6.5)

◎ 6月定例会市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

2 発言通告等の期限

- (1) 一般質問 6月12日(木) 午後2時まで
- (2) 議案質疑 6月16日(月) 午後4時まで
- (3) 請 願 6月16日(月) 午後4時まで
- (4) 討論・その他 6月21日(土) 正午まで

3 発言順序

(1) 一般質問

- ①自由クラブ ②日本共産党 ③市民クラブ
- ④公明党 ⑤新風クラブ ⑥新政クラブ
- ⑦清風会 ⑧政友クラブ

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4 発言時間

(1) 一般質問 (答弁を含む)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間20分 | 新政クラブ | 2時間20分 |
| 自由クラブ | 2時間 | 清風会 | 2時間 |
| 新風クラブ | 2時間 | 公明党 | 1時間40分 |
| 政友クラブ | 1時間20分 | 日本共産党 | 1時間 |

(2) 関連質問 5分以内 (答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内 (答弁を含む)

(4) 討論 15分以内

※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会におけ

る議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

※ 関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覧表

〔市長提出議案〕（22件）

議 案 名	議決結果
議案第48号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第49号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第50号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第51号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第52号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第55号 四日市市税条例の一部改正について	原案可決
議案第56号 四日市市農業共済条例の一部改正について	原案可決
議案第57号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について	原案可決
議案第58号 四日市市営住宅条例等の一部改正について	原案可決
議案第59号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第60号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第61号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第62号 製造請負契約の締結について	原案可決
議案第63号 公有水面の埋立てに係る意見について	原案可決

議案第64号 専決処分について	承認
議案第65号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第66号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第68号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号 人権擁護委員の推薦について	原案同意

〔議員提出議案〕（2件）

議 案 名	議決結果
発議第4号 産業廃棄物埋立処分場の設置に反対する意見書の提出について	原案可決
発議第5号 四日市市議会特別委員会の設置について	原案可決

〔請願〕（7件）

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
4	61.6.12 受理 西朝明中学校の教育施設等の充実について	四日市市あかつき台 三丁目1-183 西朝明中学校PTA会長 川尻 辰男	採 択
	坂口 正次	教育民生委員会	

5	61.6.12 受理 産業廃棄物埋立処分場設置 反対について	四日市桜台二丁目 5-579 桜地区連合自治会長 岡村 昭二	採 択
	粉川 茂	総務委員会	
6	61.6.13 受理 石油化学製品貯蔵倉庫の建 設反対について	四日市大治田二丁目 13番14号 小林 源八 ほか 925名	61.6.25 取り下げ
	毛利 道哉	総務委員会	

(前回から継続のもの)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹介議員	付託委員会	
18	60.9.17 受理 国家秘密法案(国家秘密に 係るスパイ行為等の防止に 関する法律案)に反対する 意見書の提出について	四日市本町1-10 山本ビル3階 弁護士 松葉 謙三 ほか2名	継 続
	小井 道夫	総務委員会	
	60.12.6 受理	四日市市昌栄町21-10	

19	「パートタイマー等退職金 共済制度」制定について	三四地区労働組合協 議会 議長 小林 憲二郎 ほか 2,044名	継 続
	喜多野 等	産業公営企業委員会	
21	60.12.6 受理 「国家秘密に係るスパイ行 為等の防止に関する法律案 」(スパイ防止法案)に反 対する意見書の提出につい て	四日市市新浜町 11番7号 館 秋太郎	継 続
	毛利 道哉	総務委員会	
3	61.3.10 受理 国家秘密法案(国家秘密に 係るスパイ行為等の防止に 関する法律案)に反対する 意見書の提出について	四日市市新町2-9 小林 けい子 ほか76名	継 続
	小井 道夫	総務委員会	

[報告] (6件)

件 名
報告第1号 昭和60年度四日市市繰越明許費について

- 報告第2号 昭和60年度四日市市事故繰越しについて
 報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
 報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について
 報告第5号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
 報告第6号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

一般質問通告一覧表

順序	氏名	要旨	ページ
1	自由クラブ 山口 孝 (発言時間60分)	1 南部工業団地の進捗状況について 2 県立塩浜病院問題について	16
2	日本共産党 小井道夫 (発言時間60分)	1 円高対策について 2 在宅老人福祉対策について (要介護・援護老人対策を中心に) 3 工業高校跡地活用について 4 羽津公園の計画変更に関して 5 プロパンガス充てん所爆発事故に関して	26
3	市民クラブ 坂口正次 (発言時間60分)	1 幼稚園の2年保育について 2 八郷中央幼稚園の移転問題に関して 3 工事の請負契約制度について 4 富田山城線の延長工事について	47
4	公明党 久保博正 (発言時間60分)	1 原発事故について 2 桜地区産業廃棄物埋立処分場建設について 3 石油製品貯蔵倉庫の建設に	61

(6月16日)

(6月17日)

5	新風クラブ 金森 正 (発言時間60分)	<p>ついて</p> <p>1 主要施策の推進を願って</p> <p>(1) 広域行政に弾みを</p> <p>(2) 萬古業界の現状に鑑みて</p> <p>(3) 合同会館構想に関連して</p> <p>(5) 文化会館駐車場整備について</p> <p>(5) スポーツ振興に関連して</p> <p>(6) 公共事業の前倒し策について</p> <p>(7) 新産業誘導への土壌づくりについて</p> <p>2 発想の転換を期待して</p> <p>(1) 政策面、高齢者活用等の観点から</p>	72
6	新政クラブ 相松 尚 (発言時間60分)	<p>1 市民の「いのちを守る」市立四日市病院の体制強化について</p> <p>2 朝明川のほとりを「スポーツリバー」として活用をめざす方策の提言について</p> <p>3 消防行政について</p>	95
7	清風会 伊藤 信一 (発言時間60分)	<p>1 近隣大安町に関連して</p> <p>2 市内見て歩き</p>	107

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第48号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第51号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 議案第52号 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第55号 四日市市税条例の一部改正について
- 議案第57号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について
- 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 議案第61号 製造請負契約の締結について
- 議案第62号 製造請負契約の締結について
- 議案第64号 専決処分について
- 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 議案第68号 工事請負契約の締結について

○ 産業公営企業委員会

議案第56号 四日市市農業共済条例の一部改正について

○ 建設委員会

議案第58号 四日市市営住宅条例等の一部改正について

議案第63号 公有水面の埋立てに係る意見について

特別委員会委員一覧表

(61. 6. 25)

文化的都市四日市構想特別委員会 (13人)

設置目的 文化的都市四日市構想に関する調査研究

◎堀内弘士	○大谷茂生	相松尚
伊藤信一	伊藤雅敏	小川四郎
久保博正	小林清隆	豊田忠正
野崎洋	水野和子	森真寿朗
渡辺一彦		

庁舎周辺整備特別委員会 (13人)

設置目的 市庁舎周辺の整備に関する調査研究

◎後藤寛次	○益田力	小井道夫
金森正	川口洋二	喜多野等
小林博次	谷口廣睦	永田正巳
堀新兵衛	森安吉	山口孝
山本勝		

(◎印 委員長 ○印 副委員長)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会

行政改革について

① 第三セクターについて

② 消防分署について

教育民生委員会

スポーツの振興について

産業公営企業委員会

パート労働者の実態について

建設委員会

都市計画道路の整備促進について

工業高校跡地対策特別委員会の調査報告について

本委員会に付託の事項について、会議規則第98条の規定により下記のとおり調査結果を報告します。

記

1. 所管事項

旧四日市工業高校跡地に関すること

2. 調査の経過及び結果

報告書のとおり

昭和61年6月25日

工業高校跡地対策特別委員会

委員長 喜多野 等

四日市市議会

議長 訓 覇 也 男 殿

工業高校跡地対策特別委員会報告書

県立四日市工業高校跡地は、本市中心市街地に残された数少ない開発用地であります。

同跡地の購入につきましては、本市百年の大計に基づき、直接本市の手により有効活用を行うべきであるとして、当委員会は、県との売買交渉を積極的に行うよう求めたのであります。

県との売買交渉の結果、跡地 30,517.18㎡のうち市が計画している公園ゾーン 8,700㎡の4分の1 (2,175㎡)を公園施設用地として県有地のまま無償貸与を受けることになり、残りの 28,342.18㎡を昨年10月末市土地開発公社が68億5千万円余で買い求めたところであります。

現在、跡地では、利用計画(ゾーン計画)に基づき、地場産業振興センターの建設が来春の完成を目指し進められ、公園用地は、国庫補助対象事

業として、今年度より土地開発公社から順次買い受けるものであります。なお、これらの関係予算の審査につきましては、3月議会において当委員会からその結果を報告したところであります。

また、跡地への商業業務施設の立地については、工業高校跡地(商業業務施設立地)推進協議会に諮問され、先般市長に答申がなされたところであり、カルチャーゾーンについては、調査期間を十分にとって検討していきたいとの意向であります。

当委員会は、跡地活用の参考とすべく先進地視察を行いました。

横浜市、上尾市、習志野市の班と、つかしん(尼崎市)、京都市、金沢市の2班に分かれ、精力的に先進地視察を行ったのであります。

いずれの先進都市におきましても、市街地には文化・商業が一体となった都市型複合施設を配し、用地の高度利用がはかられています。また、執行者の事業に対する熱意と強いリーダーシップ、県市間の協力、あるいは地元商業者との協調などが各所で見受けられます。

特に、習志野市においては、総武線沿線の中学校跡地を、市の玄関口として位置づけ、「公募方式」により、文化施設と商業施設が一体となった魅力ある都市空間が生み出されていたのであります。

この「公募方式」とは、用地所有者が開発理念に基づく基本方針を示し、その基本方針に基づき開発希望者が建築計画、経営計画等のプランを作成し、その優劣を競うものであります。

当委員会は、跡地開発のうち商業業務施設等の民間開発に委ねるべきところについては、積極的に「公募方式」を採用し開発すべきものと考えます。

跡地を高度有効利用するためには多額の資金を要することから、また、専門的な知識、経験、行動力を必要とすることから、民間から多くの開発プランを募集し、最も優れたプラン提供者に跡地開発を委ねる「公募方式」が望ましいと考えるからであり、早急にその取り組みを積極的にされるよ

う強く望むものであります。

跡地への商業業務施設の立地は、本市の中心市街地の商圈吸引率が著しく低下をしている現状から、今後の本市の発展に深い関わりがあります。

県下の北勢地域の真の拠点都市として新しい商業基盤の導入をはかるとともに、既存商店街との結合すなわち駅東西の回遊性を保ち、単なるショッピングゾーンに止まることなく、公園、文化施設と一体となった快適性、イベント性に溢れた都市空間を創造することが必要であります。

また、カルチャーゾーンについても、文化会館との関係をはかり、本市の文化施設の拠点として、充実したものとするよう望むものであります。

本市が21世紀に向かい大きく飛躍するための足掛かりとしてこの跡地をとらえ、将来展望を踏まえた大局的見地から強い行政指導とリーダーシップを発揮し、官民一体となった積極的な取り組みを強く望み、工業高校跡地対策特別委員会の報告といたします。